

令和6年第3回知名町議会定例会

第1日

令和6年9月25日

令和6年第3回知名町議会定例会議事日程
令和6年9月25日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 報告第4号から報告第8号
- 日程第6 一般質問
 - ①田尻 博樹君
 - ②西 文男君
 - ③長山 美香君
 - ④高風勝一郎君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田尻博樹君	2番	長山美香君
3番	原崎幸雄君	5番	西吉信君
6番	高風勝一郎君	7番	福川勝久君
8番	窪田仁君	9番	根釜昭一郎君
10番	西文男君	11番	福井源乃介君
12番	川畑光男君	13番	外山利章君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	藤田孝一君	議会事務局主事	元榮聡子君
--------	-------	---------	-------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	副町長	赤地邦男君
教育長	田中幸太郎君	総務課長	成美保昭君
総務課長補佐	西富士雄君	企画振興課長	永野道也君
農林課長	岡越豊君	農業委員会事務局長	上村隆一郎君
建設課長	英敬一君	耕地課長	下田浩治君
会計管理者兼会計課長	平和仁君	税務課長	井上修吉君
町民課長	元榮吉治君	保健福祉課長	中村里佐子君
上下水道課長	久永裕一君	保健福祉課参事	根本幸治君
教育委員会事務局長	池沢由美子君	子育て支援課長	原田孝二君
学校給食センター所長	東里樹君	教育委員会事務局参事	田邊栄君
		建設課参事	夏迫裕作君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（外山利章君）

議場におられる皆様、ご起立ください。

一同、礼。おはようございます。お座りください。

ただいまから令和6年第3回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外山利章君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって窪田 仁議員、根釜昭一郎議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（外山利章君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月2日までの8日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から10月2日までの8日間に決定しました。

△日程第3 諸般の報告

○議長（外山利章君）

日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してあります。

諸般の報告ではございますが、さきに行われました臨時会において、議員各位のご推挙をいただき、第40代の知名町議会議長に就任いたしました。お時間をいただき、所信を述べさせていただきます。

今回の改選において、知名町議会には5名の新人議員が当選し、その中で町内初の女性議員が誕生いたしました。これは、多様な町民ニーズを受け止める新しい形を町民が求めた結果であると感じております。議会としても、歴史ある議会の本質は大切に継承しつつも、時代に即した新しい議会の在り方を模索する必要があると考えています。

知名町議会では、これまでの監視機能に重点が置かれた議会運営から、町民の声を基に課題を見つけ、その解決方法を議員間の話し合いで見だし、町へ提言する政策サイクルの実現に向けた議会改革を進めてきました。その際大切にしたのは、課題に対して議員同士がそれぞれの意見を出し合い、討議し、よりよい解決方法を見出す議員間討議に重点を置いてきたことです。異なる意見を持つ住民から選ばれた議員だからこそ持つ多様な意見を集約、討議し、最終的に合意することで町民にとってよりよい解決策に昇華する、このプロセスこそが合議制の議決機関と言われる議会としての本来の姿であると思います。議会が単なる議員の集まりではなく、議会という組織として町民福祉の向上に直接的に貢献する、人口減少や少子高齢化など厳しい社会情勢の中でそのような新しい議会の形が求められています。

知名町議会は既にその取組をスタートさせていますが、その流れをさらに推進するためには、議員各位はもちろん、議会事務局を含めた議会に関わる全員がチーム議会として一体的に取り組むことが不可欠であります。願うべくは町民のために、その目標に向かって皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、二元代表制の下で共に選挙で選ばれた首長と議会とは、立場こそ異なりますが、住民福祉の向上という最終目標は共通しています。その実現のためには、常に緊張感を持ち、是々非々の姿勢で論戦を行いながらも、同じ目標に向かって競い合う善政競争を進める必要があります。今後の議会運営を通じ、その実現に向けて全力で取り組んでまいります。

最後に、議会から町を変える、これが私が考える理想の議会の姿です。私たち議員が町民にとって真の代弁者となり、政策議論を通じて町の発展に貢献する議会を目指していきたいと思っております。そのためには、皆様のご協力が何より大切です。ぜひともご協力を賜り、共に力を合わせて町の未来を創っていくことを心より願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△ 日程第 4 行政報告

○ 議長（外山利章君）

日程第 4、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の報告を求めます。

○ 町長（今井力夫君）

議場内におられる皆様、そしてインターネット中継をご覧になっている町民の皆様、改めましておはようございます。平素から本町発展のために、町民の皆様には各行事等を含めたご理解、ご協力を賜っていることに対しまして、まずお礼を申し上げます。

また、本日は台風 13 号通過後の非常に片づけ等のご多用の中で議場へご来場いただいている皆様に対しましては、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、台風 10 号と、そして 13 号による水害により、貴い人命が失われております。また、今なおその復旧・復興の見通しが立っていない状況の地域もございます。特に、地震により災害復旧等の途中にあります石川県能登半島におきましては、今回の台風 13 号によります水害でさらに被害が拡大しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りし、平穏な日常が戻りますように重ねてお祈り申し上げます。

さて、沖永良部におきましても、6 月 23 日に梅雨明けを行っております。その後、台風 9 号による雨が降るまではほとんど雨が降らず、農作物等への被害が心配される状況でありましたが、8 月後半から台風による降雨が続き、干ばつによる被害等の心配も薄れてきております。

しかしながら、今後、地球温暖化がこのまま進行してまいりますと、これまで私たちが経験したことのない環境の変化が大変心配されます。世界の平均気温は、19 世紀と比較しますと 1.09 度、日本ではこの 100 年間に 1.28 度、都市部においてはさらに温度が上がり、約 2 度上昇しております。地球温暖化によります海面上昇や農作物への被害や渇水、そして洪水、逆に熱波と干ばつの同時発生や火災の発生しやすい高温、乾燥、強風などの複合的な極端現象の発生の確率も高まってきております。

このように地球的規模の変異が心配される今日であります。ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ地区への攻撃など世界中においては戦争が絶えず、戦争により、多くの貴い命が失われております。今こそ世界は、宇宙船地球号の穏やかな航海を進めるために、互いの知恵を出し合わなければならないときに来

ているのではないのでしょうか。私たち知名町においては、子や孫の世代にすばらしいこの地球環境を残していくために、21の字、そして知名町発展に向けて個人としては、地域としては何ができるかを問い、できることから取り組んでまいりたいものだと思っております。

本町におきましては、8月25日に行われました知名町議会議員選挙において、78年の歴史を有する知名町議会初の女性議員の誕生を含め5名の新人議員が誕生しております。新しい議会メンバーにおいても、町民の多様な意見を議員同士で話し合い、集約し、町政に反映させ、知名町のさらなる発展に寄与する取組を期待しております。町民の皆様には、今後とも議会共々町政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、私の休会中の行政報告を行いますが、詳細につきましてはお手元の資料をご覧ください、主立ったものをご報告いたします。

6月24日、中山間地農業ルネッサンス推進事業シマ桑ブランディング販売力強化公募型プロポーザルを実施しております。この事業は、知名町シマ桑ブランディング及び販売力強化業務を委託するに当たり、プロポーザルによる審査を行い、最も適した契約相手を厳正かつ公正に決定するためのものがございます。今回この事業に応募してきた事業所は、株式会社サンジキ社のみでございました。シマ桑ブランディングに必要な成分分析やマーケティングの調査を実施し、販売・広報戦略について具体的な取組を説明していただき、担当課と生産者代表により事業者を選定しております。

6月25日、先導的官民連携推進事業について、三井住友トラスト基礎研究所と株式会社山下PMCの皆さんと第1回の会合を行っております。事業を実施する企業の皆さんが役場関係者、一般社団法人ツギノバ、環境事業者、農業青年クラブ、知名町商工会、一般社団法人シマスキなどの事業者などからヒアリングした内容を報告してもらい、まちづくり町民会議で提出されたアイデアを比較検討するものがございます。

6月28日、富山県高岡市にありますアルハイテック本社及びモン・ラック・タカオカにあるアルミ水素循環モデルを視察してまいりました。この施設は、アルミ付廃棄物とアルカリ水溶液を反応させることにより二酸化炭素の出ない水素を発生するシステムと同時に、そのときにできます副産物である水酸化アルミニウムを再利用するシステムであります。アルミ水素の優位性としては、水素価格が非常に安価であるということ、それから環境に優しい水素であるということ、安全に使えるということ、それから災害時に非常用電源としても活用できる、インフラ設備が小

型であることなどの利点があると感じました。

今回視察しましたシステムは、9キログラムのアルミから1キログラムの水素ができ、副産物の水酸化アルミニウムを26キログラム得ることができる。水酸化アルミニウムは各種の包装材として販売しているということでございます。今後の水素社会に向けて、アルミをエネルギーキャリアとして国際的な循環利用が考えられ、世界的な水素サプライチェーンの構築の一翼を担うものではないかと感じました。

続きまして、7月4日に、毎年、知名町の建設有志会の皆さんが町内の学校施設や道路、公園などの美化清掃をしていただいております。今年も建設有志会の皆さん69名が暑い中作業していただき、ふだん役場だけではなかなか手の届かない場所を建設機械や重機を活用して作業を行っていただき、大変、町がきれいになりました。夕方には作業をしていただいた方々や参加した役場職員と合同での懇親会を行い、互いの親睦を深めることもできたのではないかと感じておりました。

7月5日、新規就農者を励ます会に参加してまいりました。新規就農者は、知名町在住者は今年4人、畜産、サトウキビ、野菜づくりの農業指導者の方々からそれぞれ新規就農者にご自身の体験を踏まえた農業に対する取組姿勢などのお話もしていただきました。

7月16日に、アグトラスト基金申出について、庁舎内での基金の趣旨について確認をしました。株式会社アグトラスト創設者であります伊口 豊氏、この方は和泊町の国頭出身でございます。この伊口氏から、集落や各種団体において、地域の活性化を目指し、自主的かつ将来を見据えた自立的に活動する個人や団体の皆さんを応援したいという申出があったということを説明しました。

主な補助対象といたしましては、地域の活性化につながるボランティア活動、2つ目が地域の伝統芸能や文化の保存及び継承活動、3つ目が地域の自然環境保全や地域の美化緑化活動、4つ目がその他集落や地域課題の解決に向けた取組であると、そういうものに活用していただきたいということを説明しました。なお、寄附金の上限が3,000万円でございます。

7月26日に伊口氏と知名町のアグトラスト基金への取組概要を説明し、本人から了承を受け、今月末には寄附金としてアグトラスト基金に3,000万円を町に寄附したいということでございます。

7月29日、衆議院の国土交通委員会委員長であります長坂康正議員ほか10名の委員の皆さんと、奄美群島振興開発特別措置法の予算について意見交換を行ってまいりました。12市町村長からは、奄美群島成長戦略推進交付金については令和

7年度は市町村事業費を6年度の約3倍、22億8,700万円を確保していただきたいということ、公共事業費の補助率を2分の1から4分の3へかさ上げしていただきたいという要望をいたしました。そのほか知名町からは、輸送コスト支援事業の拡充として品目の拡充と、それからユリ球根出荷用の木箱の輸送コストについても支援をしていただきたいという要望をしました。

8月1日、市町村長研修会がございました。2つのこまがございまして、最初は講演でございまして、「災害時の対応、危機管理について」河田社会安全研究センター長が行いました。これからの地震や洪水などは従来の災害と大きく変わってくることを認識し、対応を考えていかなければいけないと。災害対応で大事なことは、縮災の考え方を持たなければならない。大規模災害においては、建物の倒壊などを防ぐ防災だけではなく、できるだけ災害の被害を小さくする減災、さらに被災しても日常生活に早く戻れる縮災という物の考え方が今後はスタンダードになるであろうと。このことは、沖永良部における対策を考えますと、台風時の停電復旧をいかに早くするかということにつながるのではないかと考えます。日常生活に早く戻るためにも、そういう意味ではマイクログリッド構想というのは災害対策としては非常に重要なことであると確信しました。

2つ目の講演は「地域経済とレジリエンス～持続可能な幸せな鹿児島へ～」ということで、枝廣淳子幸せ経済研究所の所長が講演されましたけれども、持続可能な社会づくりは、新しい経済の在り方や幸福度、レジリエンスを高める思考が大切であるということ、そのためのキーワードとして3つあると。まず、町の在り方を示すビジョン、それから住民同士の対話のつながり、それから互いの考えを伝え合う変化をつくり出す。また、町の好循環をつくり出すために、お金や物や人の循環を意識した取組が必要である。脱炭素社会づくりはこれからの時代の大事なビジョンであり、これら3つの循環を自分の町にどのように当てはめていくかが持続可能なまちづくりになるのではないかと、講演を聞いて感じたところでございました。

8月2日、離島行政懇談会、年1回ございますけれども、ございました。私は、知名町から2つのことを県に要望してまいりました。まず1点目は、離島の子供たちの県大会への補助は県の責任で行うこと。離島の子育てや人口維持にそのことは非常に直結するので、ぜひ県が県大会等の補助の全額を見ていただきたいという要望をしました。それから2つ目は、国頭知名線の歩道の設置は喫緊の課題であるということ、特に正名字の県道は住民の安心・安全な生活基盤であるということ。この2点について県に要望し、県の姿勢をお聞きしたところでございました。

午後からは、離島における夜間緊急搬送における研究会等もございまして参加し

ました。

8月8日に、本町では令和3年度から進めてまいりました水道管工事と硬度低減化の建屋と、それから処理装置の建設を含めた計画書を県や国に提出し、許可を受けてきましたが、今回の令和7年度の予算では縮小されておりましたので、納得のいくものではないので、国土交通省の担当者との話合いでこれまでの経緯を説明し、町民が安心して生活できるための社会資本整備の一環である硬度低減化はぜひとも実施しなければならないことである、また、県選出の国会議員にもこのことについての支援を依頼するために上京してまいりました。

国土交通省との打合せにおきましては、特別地域振興官ほか7名の職員と、令和7年度の予算につきまして、厚労省時代の奄美群島においては上水道に2分の1の補助をするということになったことを踏まえた事業を確認するとともに、令和8年度までの交付金の配分についてもお願いをしてまいりました。

県選出衆議院議員に国土交通省との協議内容を改めて説明し、知名町の上水道事業の現状と課題について資料を基に予算獲得のお願いをしてまいりました。その後、東京事務所においても出口次長や栗脇次長に国土交通省や県選出国会議員との協議内容を報告し、県としての最善の協力を依頼してまいりました。

8月21日には、弓削文庫整理事業開始に当たり、丹羽謙治鹿児島大学近現代教育研究センター長ほか准教授3名及び鹿児島大学の学生6名と、弓削文庫の目録作成と弓削文庫の保存活用に向けた報告書の作成やその価値をアピールできるような資料整理を、短期・中期計画、それから長期目標作成に向けた意見交換を行ってまいりました。弓削文庫の史料につきましては全国的にも貴重なものがあるので、多くの研究者が来島し活用したり、リモートでも閲覧できるようにしていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

9月3日、自民党本部の奄振特別委員会において、沖縄選出の西銘代議士の進行により会が進行され、最初に森山委員長の挨拶の後に、奄美群島の振興開発に係る主な令和7年度予算概要について各関係省庁からの説明がございました。概算要求では28億3,800万円。最後に自治体から意見を述べる機会もございましたので、奄振交付金の延長のお礼を申し上げるとともに、防災・安全交付金、これが今後の上水道の整備予算になるんですが、この防災・安全交付金について、事前に提出している計画どおりに事業が行えるように予算の確保を改めてお願い申し上げます。

委員会後には、国土交通省の交通局長と、上水道に対する交付金について確実に予算の確保をしていただけるように改めて依頼したところでございます。

9月8日から12日にかけては、JAそらち南地域で生産されているバレイショが沖永良部や徳之島、出水、大隅地域で種芋として活用されており、今回、両町役場を表敬訪問し、これまでの種芋出荷へのお礼と、今後とも両地域における農業発展と地域経済の発展に共に連携していくことを確認してまいりました。また、JAそらち南代表組合長や幹部の皆さんから今年のバレイショの状況報告を受けた後に、バレイショ補助の視察と本町に種芋を出荷していただいております農家の方々とも情報交換をしてまいりました。

圃場視察では、そもそも北海道とは農場の広さが異なり、大型機械による収穫作業には驚くものがありました。

その後、取り扱い対策検討委員会がございまして、北海道においても7月の降雨により肥大化が進み、全体としてはL、Mサイズ中心になっているということ、収量は平年並みで、わせ品種においては平年よりもやや少なめであるということとございました。収穫作業は8月18日から始まっておりますが、その後の降雨により掘り取り作業がやや遅れているけれども、知名町に10月31日に種芋が必着するように計画しているということとございました。

ただ、ニシユタカにおいてはシストセンチュウ被害が広がっておりまして、年次的に抵抗性のあるしまあかりに転換していかなければならないという説明がございました。次年度以降は、各自治体においてもしまあかりへの移行にご理解、ご協力していただきたいという依頼もございました。

栗山町の佐々木 学町長との打合せの中では、知名町との間で職員の人事交流や文化交流なども視野に入れた取組を進めたいということ、それから両町のますますの交流をいろいろな面で進めていけたらいいのではないかという申出がございまして、今後、両町検討してまいりましょうということで町長との話合いをしてまいりました。

最後に、9月13日、第42回知名町合同金婚式に11組がご参加され、これまでに本町へ多大な貢献をしていただいたことに対するお礼と、今後ますますご健康で幸せに過ごされますように、そしてさらに楽しい思い出の人生を送られますことを願い、参加者で金婚式を祝福してまいりました。

以上で、私の休会中の主立った報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（外山利章君）

これで、今井町長の行政報告は終わりました。

次に、田中幸太郎教育長の報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、令和6年6月18日から同年9月24日までの教育行政について、主なものを抜粋して報告させていただきます。

6月28日、あしびの郷・ちなにおいて大島地区大会結団式が行われ、挨拶や激励の言葉に続き、各競技団体の紹介がありました。特にサッカー選手団の紹介では、高校生に大人が頑張る姿を見せたい、町のために共に頑張りたいなどの力強い決意表明があり、とても頼もしく感じました。

6月29日、大城小学校において沖永良部空手道大会及び沖永良部空手道スポーツ少年団交歓大会が行われました。本町から形の部、組手の部ともに小学生10人が出場し、熱戦を繰り広げました。空手の技もさることながら、立つ姿勢や返事、礼など礼儀正しい姿が印象に残る大会となりました。

7月1日、委員会室において、島留学を希望する児童、保護者を対象にオンライン面接を行いました。今回の希望者は神奈川県川崎市に住む小学校4年女児で、本人には島留学の希望理由を中心に、保護者には家庭や学校での本人の様子を中心にそれぞれ聞き取りを行いました。その後、推進協議会で選考し、2学期からの留学生として受け入れることにしました。

7月5日、下平川小学校におきまして第2回町教頭研修会を行いました。私のほうからは町教育委員会及び大島教育事務所による学校訪問の所感を述べた後、飲酒運転の厳禁、適正な事務処理、夏季休業中における適正な勤務管理等について指導しました。その後、教頭研修会改革の一つとして位置づけた会場校校長講話を行い、教頭としての資質向上を図りました。

7月10日、本年度の沖永良部秋季教育研究大会小学校部会で講話をいただく高谷哲也准教授と面談するため、鹿児島大学教育学部を訪問しました。これまでの下平川小学校の取組を説明した後、講和で触れていただきたい事項等を伝達し、意見交換をしました。今後、先生が提唱されている「子供の事実学ぶ」という視点を大切に授業づくりや校内研修の推進について、各学校を指導してまいりたいと考えております。

7月13日、あしびの郷・ちなにおいて知名中学校合唱コンクールが行われ、審査をさせていただきました。本年度は、昨年度までの各学年1曲の発表から課題曲、自由曲の2曲の発表に変更されたことから、生徒たちの素直で明るい歌声をより多く聞くことができ、久しぶりに音楽のよさや楽しさ、美しさを感じることができました。

夕方は和泊町役場において両町管理職等研修会が開催され、「沖永良部島の魚類

の多様性」と題して鹿児島大学総合研究博物館館長で教授の本村浩之氏による講演が行われました。

また、この日から2日間、本町総合グラウンド及び和泊町民グラウンドにおいて、全11チームが参加し大島地区大会サッカー競技が行われました。本町チームは予選を勝ち上がり決勝トーナメントへ進みましたが、準決勝で与論町チームにゼロ対2で惜敗し、連覇はなりませんでした。選手の皆様やサッカー連盟の皆様のご努力をたたえるとともに、関係の皆様にご心より感謝をいたします。

7月22日、あしびの郷・ちなにおいてみやまふれあいコンサートが行われ、訪れた聴衆は本格的なバイオリンとピアノの調べを楽しんでいました。優れた芸術鑑賞事業の実施は町教育振興基本計画に盛り込まれており、町民の文化意識の高揚という観点で意義深いコンサートとなりました。

7月23日、台風3号の影響を受けて一時風雨が強い時間帯がありましたが、本年度も知名小学校プールにおいて町小学校水泳記録会が行われました。参加した5、6年児童は、友達や保護者、地域の皆様の声援や拍手を受け、日頃の練習の成果を発揮すべく懸命に競技に臨んでいました。

7月26日、龍郷町りゅうがく館において第3回地区教育長会議が行われ、当面する諸課題について意見交換をしました。また、同町りゅうゆう館では第2回地区校長研修会が行われ、大島教育事務所各課の説明の後、実践発表及び質疑応答、県総合教育センター所長による講演等を通して研修を深めました。

7月27日、町総合グラウンドにおいて、島内外から4チームが参加し、地区スポーツ少年団競技別交歓大会サッカー競技が行われました。選手は懸命にボールを追いかけたり声をかけ合ったりして競技に臨み、結果は優勝、徳之島町（亀津サッカースポーツ少年団）、第2位、和泊町（SC和泊）、第3位、知名町（FC知名町）となりました。

7月31日、議会議事堂におきまして、町内の児童・生徒14名出席の下、町子ども議会を開催しました。この子ども議会は、よりよいまちづくりに主体的に参加する態度を育てることを目的に隔年で開催しており、本年度は新庁舎での初めての開催となりました。田皆中学校3年生徒が議長を務め、各議員は疑問や要望などをまとめて質問し、町政運営について理解を深めていました。学校プールの改修や冷温水器の設置、タブレットの規制など学校生活に関わる質問のほか、災害対策や避難、リサイクル、観光アピール、ポイ捨ての防止、脱炭素先行地域としての取組など環境や町全体の課題についての質問もあり、充実した議会となりました。

8月7日、委員会室において第1回教育委員会臨時会を開きました。今回は令和

7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る内容で、地区教科用図書採択協議会での決定を踏まえ、知名町教育委員会の行政組織等に関する規則により、教育長が専決処理したことを報告しました。

また、この日から2日間、沖泊海浜公園で子ども会サマーキャンプが行われました。参加した7名の子供たちは、自然や環境などについて探究学習に取り組むとともに、お互いの友情を深めていました。2日目はイングリッシュ・デイ・キャンプを併せて行い、3名を加えて計10名がプロバスケットボール選手の松田鋼季氏からゲームなどを通じて英語を学び、有意義な2日間を過ごすことができました。

8月9日、大会議室において町民体育大会実行委員会が行われ、実施要項やプログラム等について協議しました。昨年度の反省を踏まえ、予備日は設定しないこと、トラック競技はたすきを不要とすること、決勝テープは全競技不要とすること、小学生が走る種目は運動靴とすることなどを確認しました。また、競技内容の見直しについても検討し、決定しました。

8月19日、委員会室において教育行政評価会議を行いました。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められている教育に関する事務の管理及び執行状況の点検を行うために開く会議で、本年度は令和5年度における学校教育関係を対象に、4名の評価委員に点検、評価、まとめをしていただきました。

8月21日、あしびの郷・ちなにおいて町人権同和教育研修会を行いました。講師に県教育庁人権同和教育課の牧野田弘一課長をお招きし、「人権同和教育を根っこに据えて」の演題で講演をしていただきました。当日は、本町の学校職員、こども園関係者のみならず、和泊町の学校職員も含め多くの参加があり、人権教育について学びを深めました。

8月23日、県産業会館において県町村教育長会研修会が行われました。午前中は県教育庁の教職員課長や義務教育課長の講話があり、午後からは南種子町教育委員会、大崎町教育委員会の事例発表や文科省初等中等教育局教育課程企画室長の講演等があり、教育行政の現状と課題について幅広く認識、理解を深める機会となりました。

8月26日、県行政庁舎において山村留学連絡協議会が行われました。この連絡協議会は、本県の山村留学を推進する目的に賛同する者が互いに連携、協働しながら山村留学に係る取組を一層充実、発展させることを目的に、本年度新たに発足されたものであります。当日は、山村留学連絡協議会発足に向けた歩みの説明に続き、関係各課からの施策や情報の提供、グループでの意見交換という流れで進められ、本町のえらぶゆりの島留学の今後を展望する上で貴重な情報交換の場となりました。

8月28日、委員会室において本年度の新規採用教員2名を対象に研修会を行いました。私のほうからは、ひたすら見る、ひたすら接する、ひたすら学ぶという基本姿勢や校務の進め方、組織人としての自覚や責任感等について指導した後、服務規律や学級経営、授業づくり等について研修を深めました。

8月30日、副町長室において、鹿児島大学の澤田准教授らから弓削政己氏寄贈文献資料の整理作業の報告を受けました。約1週間の集中作業で、貴重資料の識別を7割から8割終えたこと、一部先行公開はパネル展示やレプリカ展示が考えられることなどが報告されました。なお公開については、現時点ではプライバシーの問題等も懸念されることから慎重さを要するというアドバイスもいただきました。今後とも、鹿児島大学と連携を深め、整理作業を適切に推進してまいりたいと考えております。

9月2日、町長室において地域おこし協力隊の着任式を行いました。今回の地域おこし協力隊は公営塾のスタッフとして配置されたもので、奈良県から中野喜久氏をお迎えしました。氏は、これまで公立学校の教諭や管理職をはじめ、教育に関する文献の執筆、海外での教育機関のご経験もあり、多様なキャリアを生かして本町の生徒のICT活用能力や探究的に学ぶ力の育成に貢献していただけるものと期待をしております。

9月3日、田皆中学校において第3回校長研修会を行いました。私のほうからは、実りの秋に向けた施策の充実や人権教育の充実、安全・安心を念頭に置いた教育活動の推進等について指導しました。10月30日は、下平川小学校において、長い歴史と伝統のある沖永良部秋季教育研究大会小学校部会の研究公開を行います。議員の皆様も、ご都合がございましたら下平川小学校においでいただき、研究会の様子をご覧いただきたいと思っております。

9月5日、大島教育事務所による計画学校訪問が田皆小学校で行われ、同行しました。校長から学校経営の説明を聞いた後、授業参観、学校経営指導、表簿閲覧、授業参観指導及び総括という流れで進められました。田皆小学校では、凡事徹底を通じた生活習慣やガイド学習を通じた学ぶ力が身につけており、それが学力向上につながっていることを実感しました。

9月7日、あしびの郷・ちなにおいてしまむに継承推進協議会の設立総会を開きました。本協議会は、しまむにの保存・継承を目的に本年度新たに立ち上げたもので、当日は委員への委嘱状交付の後、設立までの経緯や今後の活動内容等について協議しました。国立国語研究所やしまむにサロンとの連携も図りながら活動の充実を図っていきたいと思っております。

9月8日、町内2つの中学校で体育大会が行われました。田皆中学校では、開会式やエール交換での規律正しい動きや団結力、100メートルコールの際にお互いに拍手をする仲のよい姿などが印象に残り、知名中学校では、明るく伸び伸びとした雰囲気の中で生徒全員で声をかけ合い、体育大会を盛り上げようとする姿などが印象に残りました。また、両校とも生徒の懸命な走りや役員等の主体的な動きが見られ、感心しました。加えて、学校と地域との一体感も感じられ、すばらしい体育大会となりました。

9月13日、あしびの郷・ちなにおいて生涯学習フェスティバル実行委員会が行われ、本年度は講演を実施し、本町出身で千葉大学名誉教授の大山中勝氏に講師を依頼することになりました。本年度も多くの町民にご来場いただき、作品展示や舞台発表等を楽しんでいただきたいと思います。

9月19日、第1会議室において本年度第1回目の町誌編さん委員会を行いました。町長から各委員に委嘱状が交付された後、町誌編さんの基本計画や事業スケジュール、経費等について協議しました。今後、各部会の開催や執筆者の選定等、町誌編さん室を中心にスケジュールに即して作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

○議長（外山利章君）

これで、田中教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 報告第4号から報告第8号

○議長（外山利章君）

日程第5、町長から提出のありました報告第4号、令和5年度健全化判断比率について、報告第5号、令和5年度資金不足比率について、報告第6号、おきのえらぶフローラルホテル株式会社経営状況を説明する書類の提出について、報告第7号、私債権の放棄について並びに教育長から提出のありました報告第8号、令和5年度知名町教育委員会活動の点検・評価報告書については、それぞれお手元に配付のとおりです。

△日程第6 一般質問

○議長（外山利章君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。

通告1番、田尻博樹議員。

○1番（田尻博樹君）

議場の皆さん、傍聴席の皆さん、そしてインターネット中継をご覧の皆さん、うがみやぶら。

一般質問を始める前に2点ほど述べたいと思います。

まず、今年初めに起こりました石川県での能登半島地震の被災地域に、またしても豪雨という災害が発生いたしました。被害に遭いました皆さん、本当に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

次に、先月8月に行われました知名町議会議員選挙について、町民の皆様にご一言お礼を述べたいと思います。

このたび、町民の皆様の温かいご支援を賜り初当選を飾ることができました。本当にありがとうございます。おごらず謙虚な姿勢で、そして感謝の気持ちを忘れずに、先輩議員、同僚議員と共に汗を流し、町民の負託に応え、町政発展のため頑張っておりますので、引き続き町民の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

議席番号1番、田尻博樹が次の3点について質問いたします。

大きな1番、町の人口減少について。

本町においては毎年100名近くの人口が減っていると思うが、町民は人口減少で字の将来に不安を抱えていると思います。

次の3点についてお伺いいたします。

①5年後、10年後の字の人口はどのような推移を予想しているのか、お伺いいたします。

②人口が減っていく中、21字あつての知名町と考えるが、維持していくための方策等はあるのか、お伺いいたします。

③字づくりは字が主体となるが、人口減少問題については町が主体となって字民と話し合いをし、議論していくべきと考えるが、計画はないかお伺いいたします。

括弧書きに書いてありますが、農業分野の中では町が主体となって地域計画というものがあり、字の担い手や中心的経営者と共に計画をつくって、5年後、10年後の字の農業振興のあるべき姿を共に話し合っております。

次に、大きな2番、農業振興について。

本町の耕地面積は2,109ヘクタールであるが、本町の担い手は農地不足のため規模拡大や新規就農者の農地の確保に大きな支障を来していると思うが、次の5点についてお伺いいたします。

①初めに、担い手とは誰を指すのか、お伺いいたします。

②なぜ農地不足に陥っているのか、お伺いいたします。

③施設利用型農業を推進し、少ない面積で農業経営ができるよう推進していくべきと考えるが、ハウス事業等の補助率を上げることを検討していないのか、お伺いいたします。

④担い手の経営改善計画を重視しているのか、お伺いいたします。

⑤農業振興計画では担い手の育成・確保とあるが、役場職員は担い手でないと思う。職員の農業経営状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

大きな3番、大きな3番に入る前に1つ訂正があります。①の「こども園～本部病院」とありますが、正しくは「本部医院」でございます。訂正をお願いいたします。

大きな3番、子育て支援について（病児保育）。

親が安心して子供を預けられ、働けるようにするために、次の4点についてお伺いいたします。

①こども園で子供が体調を崩した場合、こども園から本部医院までの流れをお伺いいたします。

②子供の体調については、せき、熱等マニュアル等はあるのか。例えば熱が37度になった場合に連絡しなければいけないと、そういうマニュアル等があるのか。また、保護者に説明しているのかお伺いいたします。

③看護師の配置はしているのか、また検討しているのか、お伺いいたします。

④政策提言でもあったが、保育士の待遇改善は検討しているのか、お伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、田尻博樹議員の大きく3点ご質問がございましたので、順を追って回答してまいります。

まず、1番目の町の人口減少につきまして、議員ご指摘のとおり、毎年100名近く減少していることを認識しております。

議員ご質問の今後の字の人口推移については、これは正確に予想することはできませんが、地方創生の総合戦略内におきましては2040年に人口5,318人を

維持することを目標に据えております。しかしながら、2023年度時点では5,519人となっており、人口減少に歯止めがかかっていない結果となっております。今後も人口減少が進展することが予想されております。

続きまして、人口が減っていく中で、字の維持につきましてはどう考えているかというご質問ですが、議員ご質問のとおり、21のコミュニティーの集合体が知名町を形成しており、2020年度を始期とした第6次の知名町総合振興計画においては、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」を知名町が目指す未来像と据えております。また、総合振興計画においては3つの基本理念（ミッション）を定め、21の行動方針（アクションプラン）に基づいて施策を実施していくことになっております。

常に申し上げておりますが、自己責任とか自分でできることはまず自分でやってみるという自助、それから共助、地域の方々、ご近所の方々との協力によって課題解決を行っていく姿勢、それから公助、これは行政等の支援などを得ることによって課題を解決していくという、自助、共助、公助、これらの3つの観点から、まず自助を通じて個々の住民が準備を整え、共助によって地域内の協力を促進し、公助を利用してより広域的なサポートを得ることができ、地域住民の間で継続的な対話や情報共有を行うことも、これら3つの要素を効果的に活用するためには不可欠だと考えております。

また、21の集落運営を維持するための具体的な方策を申し上げますと、集落運営システム実証事業を令和5年度より実施しております。集落運営の維持に支障を来す要因といたしましては、人口減少はもとより、集落行事の参加者減少に伴い行事維持が困難になっていることや、集落業務の不文律により業務量が把握できておらず、業務が役員へ一極集中しているために担い手が見つからないということなどが考えられます。

本町においては、これらの課題を解決する糸口としてパズルピース型の町内会システムの導入を現在進めております。パズルピース型町内会システムとは、集落業務の可視化や共有を行うことで、集落役員だけでなく、住民全体がそれぞれの得意分野で集落運営に参加し、集落の持続的な運営を支援するシステムのことでございます。本システムの骨子となる仕組みの構築を目的として、令和5年度から集落運営システム実証事業を知名字と住吉字においては実施しております。また、令和6年度には正名字においてこの事業を実施しております。将来的なビジョンとして、これらの実証事業によって得られた知見を基にして、可視化された集落運営をアプリに落とし込み活用することで、新しい集落運営システムを確立し、町内の全集落

へ展開を図ることを想定しております。

人口減少を問題としてではなく現象として捉え、人口減少が進む中においても知名町の根幹であります21の暮らしと未来を維持すべく、総合振興計画に基づく地域コミュニティー関連施策を行ってまいりたいと考えております。

3番目、人口減少問題に対処するためには、行政がリーダーシップを発揮しながら字との協働が不可欠でございます。経済の活性化、若者の定住支援、それから住民参加型の計画、そして長期的なビジョンを含む包括的な取組を進めることで、持続可能な字づくりが実現するものだと考えております。

今年度、第2期知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略が終期を迎えることから、第3期の総合戦略の策定に向けて作業を現在進めております。進捗状況といたしましては、各課へのヒアリングが終了し町内事業者のヒアリングも実施中で、区長へのヒアリングも予定しております。その後、人口減少という事象に関し、要因となっている課題を分析し、必要な施策をまとめ、3月中には策定予定としております。

2番目の農業振興につきまして、担い手とはいかなるものか。

農林水産省においては、効率的かつ安定的な農業経営を行っている経営体及びそれを目指している経営体、両者を併せ担い手と定義しております。具体的には、認定農業者、それから認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者となっております。また、そのうち認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づいて農業経営改善計画を町に提出し、認定を受けた個人の農業経営者または農業生産法人を認定農業者としております。本町においても、農林水産省の定義に基づき、これら認定農業者や認定新規就農者を担い手と認識しております。

それから、土地不足につきまして、農業委員会では、担い手への農地の集積・集約化や新規参入を促進するためにも、農業者や農地所有者に対し農業経営や農地利用に関するアンケート調査を毎年実施しております。その調査結果において、規模拡大したい農業者や新規就農者が農地を確保したい面積に対し、離農や規模縮小する農業者が少なく、農地が不足している状況となっております。

また、農地の権利移譲や利用権設定の実績は、令和3年度で95.5ヘクタール、令和4年度では175.5ヘクタール、令和5年度で293.5ヘクタールとなっており、農地の流動化も一定程度進んでいる状況となっております。

本町においても農業者の高齢化が進展しておりますので、今後も、農業者や農地所有者の意向把握を継続するとともに、各集落の地域計画を協議する場において農地の有効活用に向けた取組を進めていきたいと考えております。

3番目の施設型農業につきまして、議員のおっしゃるように少ない面積で農業経営ができるようにするには、施設利用型農業は有効な手だてだと考えております。

ハウス事業の補助率についてでございますが、ハウス建設について、農業創出緊急支援事業では、国・県による補助率は平成25年度までは67%、平成26年度からは71%、平成29年度から77%に引き上げられ、令和2年度からは町費も上乘せされ、現在、国・県及び町による補助率はおよそ81%まで引き上げられているところでございます。それに伴い農家負担率は、平成25年度までは33%、平成26年度から29%、平成29年度から23%に引き下げられ、令和2年度からは現在の19%の自己負担率となっております。補助率81%というのはほかの事業に比べても非常に厚い支援であり、これ以上の補助率を上げることは現在のところ検討しておりません。

また、町単独事業としては、知名町畑地かんがい園芸産地確立事業において、建設費を除いたハウス資材及び資材運搬費の補助率を60%で補助しております。当該事業については町の単独の事業であり、町の財政負担も大きいことから、農業創出緊急支援事業の活用を促すため、現在のところ補助率を上げることは検討しておりません。

なお、収益性の高い品目を選択し単収の向上を図っていくということは、所得の確保及び農地の効率的利用に有効であることから、露地、施設どちらにおいても有利な品目があれば推進してまいります。

4番目の担い手の経営改善計画の重視度につきましては、認定農業者制度は、農業者が自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定する制度となっております。その農業者自ら定める計画が経営改善計画であり、計画には営農活動や規模拡大に関する現状分析及び目標が掲げられております。

担い手の経営改善計画については、農業者自らが経営方針を定め、目標を達成するために計画的に取り組むものであり、経営の合理化及び安定化に重要な役割を果たすものと認識しております。また町といたしましても、農業振興を図る上で経営改善計画を通して農業者の経営計画や意向等を把握できることから、経営改善計画は重視しております。

⑤役場職員の農業経営状況についてまでは把握はしておりませんが、恐らく農業を兼業している職員の多くは親の畑を継承、管理しており、休日に管理が可能な面積を耕作しているものと考えております。

子育て支援につきまして、こども園で園児が体調を壊した場合、保護者の方へは症状や経過をお伝えするために連絡を入れることとなっております。発熱時の対応

における園の基準としては、何度か計測を行い、38度を継続的に超えることを確認し病院受診が望ましいと判断される場合は、保護者の方へ連絡を入れております。体調が急速に悪化するなどすぐに病院受診が必要と判断される場合は、こども園からお迎えをお願いする場合があります。また、けいれんなどが懸念される場合には連絡を入れる、体温を面談時に保護者の方と確認し、個別に対応を行っております。その後、病院を受診されるか本部医院で病児保育を利用されるかにつきましては保護者の方にご判断をいただいているところでございます。

②番目、園児の体調不良が確認された場合には、保育所における感染症対策ガイドラインに示される対応を基本として、子供一人一人の健康管理という視点と集団生活における感染予防としての視点を持って対応を行っております。保護者への説明につきましては、保護者総会資料に掲載し、協力をいただいているところであります。

看護師配置については、保育士不足解消の手だてとしては、看護師資格を有する方を保育士として配置できるという特例はございますが、看護師の配置については義務とはなっていないために、こども園に配置はしておりません。また、現在は保育士と同様に看護師も不足していることもあり、保育現場で看護師を確保するという事は難しい状況となっております。

④番について、国が昨年12月に策定しましたこども未来戦略に、幼児保育・保育の質の向上としては次の記載がございます。2024年度から、制度発足以来75年間一度も改善されなかった4歳、5歳児の配置基準について、児童30人に対して職員1人から児童25人に対して職員1人を配置するという改善が図られたこと、2025年以降は、1歳児については幼児6人に対して職員1人から幼児5人に対して職員1人とするように改善が進められております。

保育士の処遇改善につきましては、令和5年度人事院勧告を踏まえた対応を実施するとともに、民間給与動向を踏まえさらなる処遇改善を進める、この記載のとおり、今年4月に4、5歳児の配置基準が見直され、令和5年度人事院勧告により給与も改善しており、今後も引き続き、保育士の待遇改善に努めてまいります。

以上で、私の回答を終わります。

○1番（田尻博樹君）

順を追って再質問したいと思います。

まず初めに、町の人口の推移ということで、なかなか減っていない、毎年100名ずつ減っているということなんですけれども、ちょっと資料を見たんですけれども、令和6年4月1日現在で5,390人、10年前が平成26年4月1日

現在で6,403人、10年間で何名減っているかといったら1,013名減っています。平均すると、分かるように100名近くということで、ここ3年なんですけれども、令和3年でも5,697名ということで、300名ぐらいですね。毎年本当に100名減っているということで、これ何が言いたいかということ、人口というのは減っているんですけれども緩やかにしなければいけない。町長がよくおっしゃるように、人口が減るのは止められないんですけれどもどう緩やかにしなければいけないかということなんですけれども、過去10年では、ここ最近もそうですけれども、やっぱり緩やかになっていない、ずっと100人ペースで減っているということがこの資料を見て分かるんですが、それを少し念頭に入れてちょっと質問したいと思います。

なかなかコミュニティの話となると非常に複雑ですので、今日はちょっとそこを省いて人口に特化した質問したいと思うんですよ。5年後、10年後、字の人口がじゃどうなっているかということ、今資料を見ると、当然10年間で1,000人減っていますので字の人口も減っています。対比で見ると10年前と比べて15.8%人口が減っているんですけれども、字別で見ると、やっぱり3割減っている字もあれば2割減っている字もある、1割減っている字もあります。

ここで注目すべきなのが知名字なんです。知名字が極端に低い、マイナス3.6%しか減っていない。人口でいえば、今現在知名字の人口が1,233名、10年前が1,280名、47名減っています。減っていると捉えるか、これだけしか減っていないと捉えるか、もう人それぞれなんですけれども、なぜこれだけしか減っていないかということ、やはり一つ大きいのが住宅だと思うんです。町営住宅であり県営住宅、そして富貴官舎、自衛隊官舎もある。そこにそれだけあるとやっぱり人口って減りにくいんですけれども、もう一つ要因があると思います。これが何かといったら、字からの移住者だと思うんです。知名字だけじゃなく、やっぱり住宅があるからこそ、ほかの字からの移住者が知名に来て住んで、知名字の人口だけはほかの字と比べて横ばいになりやすい。緩やかに減少というふうになっているんです。

何が言いたいかということ、②を先に言いますけれども、21字あつての町なんですけれども、結局これって理想なんですよ、町民の。知名町というのは21字あつての知名町、そしてもっと言えば5つの小学校あつての知名町、これって結局理想なんですよ、そうであってほしいという。

ただ、現実がどうかといったら①なんです。やはりそうではないと。知名字に人口が集中していく。何が言いたいかということ、コンパクトな町になりつつある

ということですよ、自然に。どうしても人口が減れば字が消滅する可能性がある。町民もそれを感じて、やはり知名字に自然と人が集まっている。これが結局、字の推移度を見ても分かりますし、じゃどうしなければいけないのか。

今、人口が100名ずつ減っていますけれども、今急務なのが早めにどうやって緩やかにするかなんですよ。最終的には毎年減っている100名をやっぱりゼロにしなければいけない。ゼロにしないと、知名町自体の人口が消滅しますのでなくなる。このゼロになるのが先か字がなくなるのが先かなんですよね。だから、②は理想です。だから、人口がゼロになる前にじゃなくて、字がなくなる前にやっぱり人口というのを押さえなければいけない。減少をゼロにしなければいけない。

そのためには、町長がおっしゃるように、いきなり100名毎年減っているのをゼロにはできないですよ。これはやはり緩やかにどうするかなんですけれども、そこで質問なんですけれども、こういった事業を国や県や町がいろんな取組をしています。本町についても定住者空き家事業等であったり南北関係事業であったり、ちょっと事業名が長いので私もちゃんとは覚えていませんけれども、そういった取組をしてはいますけれども、今、町もPDCAサイクルですか、その中でどう今後改善をしながら、そして今後の計画、改善までやっていけるのか、知名町は今後緩やかになりそうなのか、そこまでお伺いしたいと思うんですけれどもよろしいですか。

○町長（今井力夫君）

ご質問の中身があっちこちに飛んでおりまして、今の質問は人口減少が緩やかになるかという最後の質問に対してお答えしますけれども、人口減少を緩やかにするために各施策を各課に打ってもらっております。ご自身でもおっしゃったとおり、住居の問題もあります。もう一つ、議員がおっしゃらなかった部分に大きな人口減少の原因の一つになっているのが、働く場所がどこにあるのかと、若者が定着しやすい働ける場所をどう確保するのかということについては、今、企画のほうでも、大きな企業がこの町にやって来て雇用を確保できるような、そういう時代はもう終わっております。今は、どの地域においても事業を行うことができるような、そういうふうなシステムを国もどんどん進めなさいということにスイッチしております。我々も、この小さい島に交通費をかけて生産品を都会に搬入するような、そんな企業なんてもう来るはずがないとしております。

今何を仕掛けているか。スタートアップできる若者をどうつくっていくのか、若者でなくても、町民の皆さんが新たな仕事を自分でどうつくり上げていくかという、それに対してのノウハウを学ぶ、研修する機会を今こしらえてもおります。ですから、急激な人口減少というのを防ぐために、例えば子育てしやすいように子育てに

関する補助というのを大島郡のどの地域以上に打ってあります。それでも今こういう状況なんですね。

ですから、すぐに止められるか、その止めることは、まず人口減少というのはもう流れですので、これを止めるのは三、四十年のスパンをかけない限り止まらないというのは、これは学者さんたちも言っていることですので、それをすぐに止めるということはできません。数十年後にはこういくであろうという、緩やかにしてやろうというような施策で今動いております。

○ 1 番（田尻博樹君）

今、町長がおっしゃったのが全てなんです。全部なんですよね。やっぱりいろんな取組をしながら、子育てもそうですし空き家でもあるし、人口減少に対していろんな取組というのがあります。私も知らないのがたくさんあると思うんです。それを全般で、やはり今減りそうなのか、横ばいじゃなくて緩やかになりそうなのかなんですよね、実際に。じゃ、それがいつから緩やかになるのかというところだと思うんですよ。だから、それを緩やかにしていかないと、恐らく21字そもそも維持がまず難しいのではないかと知っているんですよ。

私が言っているのは、いろいろ複雑に飛んだりしますけれども、ただ何が聞きたいのか。人口をやはり急務なのか、緩やかにするのがいつから始まりそうなのかを聞きたいんです。そのいろんな事業をされている、取り組んでするのは町民みんな分かっていると思うんですよ。それがどう改善されてどういうふうな見解になっているのか。

ただやっているだけで、やってはいるんですけども、そのやっているのをどう判断して、どういうふうな評価をしているのかを聞きたいんですけども、ちょっともう時間がございませんので、そのためにじゃどうしなければいけないのかということで、やはりこれからの時代は町民と字民とのそういう話合いの場を設けなければいけないのではないかと。この質問の中でも、農業の分野は今5年後、10年後非常に担い手不足である、農地が足らなくなってくる、そういう感じで、字自体もこれからはもしかしたら、あまり言うべきじゃないかもだけれども、なくなるかもしれない。学校だって統廃合するかもしれない。これをやはり今から話合いをして、どういうふうに字も、もちろんコミュニティーも大事ですけども、字の将来をやはり字民と一緒に、議会とも一緒に、行政と一緒に執行部と一緒に考える、話し合う場を年1回ぐらいは設けるべきではないかと。

今、町長がやっている話合いというのは、大体、昨年もそうですけれども、新庁舎の話であったり脱炭素であったり、こういう取り組みたい話をしているわけです。

よね、行政が取り組みましょうという話。けど字の話ってあまりしないですよ。人口もどういふふうで減少するのか、今その維持に向けた話合いとかもどういふふうでしているのか、いろんな取組があると思うんですけども、もう切りがないと思うんですよ、実際。こういう取組をしている、こういう取組をしているのは切りがないと思うんですけども、やはり字民もそういうところに興味がある人も、第6次総合振興計画の中のアンケート調査にも町民の中にはそういった話にも入って、いろいろ意見を聞いてみたい、行政の話も少しでも聞いてみたいという人もいますので、ぜひその計画というか、話合いを今後は持っていたきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

町民と語る会をどう今後進めていきたいのかというふうには私は受け取りましたので、そういう方向でお答えします。

今朝ほども区長会がございまして、区長ともたまたま、これからの各字の存続をどうしていくべきなのか、先進地を皆さんはいろいろ視察されますけれども、こういうところもありますよということで、来年度の視察についても、小さいながらもこうして持続している村というのがあるんで、そこを見に行きませんかというような提案もしたところでございます。

今、議員がおっしゃるように、私どもも来年度の町民と語る会は字の活性化をどうしていくのかというあたりを一つテーマの中に入れていく、そういうふうな考えは今持っておりますので、二本立てぐらいでしたいなと考えておりますので、その中の一つ、字民との字の持続性について語ってみたいなと思っております。

以上です。

○1番（田尻博樹君）

ありがとうございます。

本当は町の基本方針の中に、共同、共生ですか、共にという、みんなでという言葉も入っていますので、やはり今後、字民、町民と皆さんで話し合ってまちをつくっていただけるように要請して、この質問を終わります。

次に、大きな2番、農業振興についてなんですけれども、まず初めに担い手とはということなんですけれども、いろいろ今、国も担い手の呼び名を変えながら、新たな担い手とか、そして地域計画の中では中心的経営体とか、なかなか担い手がどういふ人たちを指すのかというのを理解してもらえない方々もいますので、ちょっとこれを質問にしました。

そしてまた、認定農業者というのは組織もあります。認定農業者連絡協議会とい

う、やはりそういった人たちに対してもリスペクトしてもらえるようにこの質問をいたしましたので、なかなか基本構想到達者というのは分からない人たちもいるんですけれども、今日はちょっと飛ばして、その次のなぜ農地不足に陥っているのかということなんです。

今、農業委員会からの資料があるんですけれども、これは令和4年のアンケートなんですけれども、前も恐らくこれは出たと思うんですけれども、今、規模拡大したい人たちが610戸にアンケート調査をして、そのうちの109名が規模拡大したい、面積としては237.83ヘクタールと。規模縮小したい人たちが28戸で7.35ヘクタールと、規模拡大をしたい面積が圧倒的に多いということなんですけれども、これを見ても、5年から3年以内に農地を貸したいという人も少ないですよ。10年以内でも5戸、3から5年以内でも10しかいない中で、それプラスアルファ、やはり隣町からも農家が規模拡大を、農地を求めてきていますので、数字以上に農地というのは足りないのがやはり現状だと思うんです。

分かりやすく言えば、やっぱり土地利用型農業と施設利用型農業のバランスだと思うんですよ。実際は。これだけサトウキビも1,000ヘクタールを超えて、バレイショも600ヘクタール近くにまでなってくると、2,100ヘクタールのうちのそれだけの割合を土地利用型農業が占めてくるとどうしても農地不足になる。原因が分かっていると思いますので、やはり対策というのでも考えていかなければいけない。

もちろん今、町長の答弁で、やっぱり流動化を進められている。けど、じゃいつ頃になったら農地、これだけ乖離している数字が近い数字になってくるのか、若い担い手の人たちが農地を持てるような、すぐ新規就農者が借りられるような状況になっているのか、原因が分かっていますので、それに対して今後どういうふうな対策を検討されているのか、お伺いいたします。農林課長、お願いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

まず初めに、議員がご指摘の農地が足りないという要因についてはいろんな背景があるかと思えます。まず初めにおっしゃっている耕地面積と農家数の問題、2,100ヘクタールを農業委員会の令和5年度の農家戸数では736戸になります。2,100ヘクタールを736戸で割ると1戸当たり2.85ヘクタール、これがおよその平均面積かと思えます。

ただ、おっしゃられているように隣町からの入り込み、これは知名町から隣町へということもございますので、どの程度入り込みがあるかなというところはありますが、およそ先ほどからおっしゃっているように、規模拡大意向が強い中で農地面

積が足りないというのは、それだけ規模拡大意欲がある農業者が多いことに対して農地面積が少ない、まずこれが第1前提ですね。

次に、農地のどうしても資産的な保有意識ということが島という条件の中でかなり皆さん強いので、当然親類、知人、それから実績のある農業者に農地を貸していきたい、それが新規就農者になかなか農地が出てこない一つの要因かと思います。

あわせて、サトウキビなど土地利用型の作物、そういったものが今大規模化、機械化による収穫作業等の受委託が進んだ、そういったことがあって、例えばそういう大規模の方、ハーベスター等の受託を行う中で地域の農業者との関係性が構築されるので、そういう実績のある方に農地集積が進んだというような背景もあるかと思っています。

その中で、じゃそういうところをどう解消していくかということに関してはかなり難しい課題ではございますけれども、農家数が減少すればいいのかというと、これはノーです。やはり人口減、それから産業力の低下にもつながりますので多様ないろんな形態にいてほしい、これが知名町の農業振興上、望むことです。

その中で、例えば農地を親類、知人ではなくて新規就農者に貸すメリットがどう構築できるかなというところになります、これに例えば農地の出し手に奨励金を出すみたいなことをしていったときに、じゃ地域の地代を上げてしまうことにならないとか、いろんな検討、議論が必要かと思っています。ここに対してどういう理解を町民の皆さん、農家の皆さんに得ながらそういう新規就農者に農地を出していくことができるのかという検討は、今後議論が必要かと思っています。

あわせて、当然面積をかけずに農業するのが一番経営的には理想なので、議員がおっしゃるように施設園芸含め路地でも収益性の高い品目を導入して、所得の向上を図っていくということが何よりかと思っています。

○ 1 番（田尻博樹君）

今、農地不足、これ、もう本当、私も農業にして10年余りやっていますけれども、ずっと何十年だと思えるんですけども、農地不足というのはもう昔からのやはり課題であり、解決しなければいけない問題だと思うんです。

その中で、3番、4番にも関係するかもしれませんが、やはり限られた農地で農業を経営するためには施設利用を推進しなければいけないんですけども、今、なかなか補助率を上げられないというふうな町長の答弁ですけれども、補助率の問題じゃないんですよ、実際に。私は、これで考えなければいけないのは④の経営改善計画なんです、結局は。補助率を上げられないと言いますが、補助率なんていうのは経営を安定させるための補助なわけですよ。若い人たちがハウ

スをやりたいと思えるかなんですよね。補助率が下がっていても、80%じゃなくても70でも60でも、やりたいなと思えばそれでいいんですよ。けど、8割に上げたところで、結局負担金がこのぐらいある、改善計画でも経営できない、その中にもハウスを導入しようなんてできるような経営改善ができなければ、幾ら補助率を上げてでも難しいと思うんですよ。

農家というのは作りたいものしか作らないわけですよ。そして作れるものしか作らなくなる。もう今機械化ですので、例えばハーベスターを持ったら、いきなりじゃ施設を入れるかといったらもう作れないわけです。今作れているものしかもう作れない。その機械の範囲内でしか作れない。最後はどうなるかという、やはり体力が劣ってしまって、もう作れるものしか作れない。サトウキビみたいにですね。これがやはり一つの土地利用型農業の背景だと思うんですよ。

施設利用型がやはりこれだけ資材が高騰している中で補助率を上げろ、補助率を上げろと言いますけれども、これ本当は補助率の問題じゃなくて、若い人たちがどういうふうにしたら作りたいというふうに思えるかなんですよ。

そこで、やはり財源には限りがありますので、一つ要望にもなるんですが、提案なんですけれども、どういう人たちを守らなければいけないのかなんですよ、これから。そして、どういう品目を守らなければいけないかなんですよ。私はそこに集中してやってもいいのではないかなと。

例えば、若い人たち、20代と40代、50代の人たちというのはやはり力が違いますよ、所得も。そういう人たちに同じ補助率をそもそも当てはめること自体に私は疑問があるんですよ。例えば若い人たちにはもう少し補助率を上げたり、今、知名町だけじゃなく永良部というのは花の島と言われております。その花の島で有名なのがユリだと思えるんですよ、テッポウユリ。今テッポウユリの現場というのは非常に厳しいです。ハウス資材ももちろん高騰しているんですけれども、なかなか価格転嫁もなっていませんので、高齢化も進みながら、やりたくてもできない、継続しようにも補助率も高くなったり、これではなかなか難しいという人たちも中にはいるんですよ。

ですので、ひとつこの補助率、補助率じゃないとは言いましたがけれども、やはりその品目によって経営が作りたいというふうに思えるように改善できないのかなんですよ。そこに補助率はないと思っています。

なので、今、町単ともう一つ、今、町長がおっしゃったように80%補助の国・県・町が一部負担している2つのハウス事業がありますので、それを分けながら、国・県のそこも活用しながら、町としてはそういう育成をしたり品目を守ったり、

また新しい品目の導入を検討しながら、そういうふうに分けながら考えてもいいんじゃないかなと思うんですよ、見直しも含めてですね。いかがでしょうか、課長。見直ししてもいいかなと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

見直すということは、その対象者と、それから補助率も対象者に応じて見直せないかということによろしいでしょうか。それについては、今農業について施設を、例えばハウスを建てたいというところに対して補助率が影響するかどうかという議員の考えと一緒になんですけれども、今テッポウユリに取り組めるのかどうか。取り組む場合にはどういう経営者としてのうまみといいますか、収益が取れるのかということと、今は花の品目で言えば、例えば路地であるグラジオラスのほうが有利なかなと思ったりもするところです。

どの施設をしっかりと選んでいくのかという当然アドバイス、支援等も行いますし、新規就農者については今、給付金等のほかの事業のメリットもありますので、そういったところでも今かなり手厚く支援ができています。

今後、施設利用だけではなくて、新規就農者だけでなく認定農業者も専門の農業経営者もかなり厳しい状態にあるということ把握しておりますので、そういった方たちが、国が示す担い手、経営計画をしっかりと持って意欲ある農業者を育てていくために、じゃ町がどういう農業者、井勘定じゃなくてしっかり数字を把握して、こういうふうな経営を発展していきたいという意欲を持った農業者を育てるために、例えばそれをポイント制にして、こういったことに取り組むんだったら補助率をと、そういうふうな農業者個人で選択して、意欲を持って取り組めるような事業というのを考えていきたいなどは検討しておりますので、いただいた意見を参考に今後進めてまいりたいと思います。

○1番（田尻博樹君）

担い手、新規だけではなくて、今畑かんも入って基盤整備も広がってきていますので、例えば新規のそういう基盤整備地区であったりとかいろんな考え方がありますので、どういうふうにして施設利用型農業普及に努めていくか、それがやはり土地利用型農業についても私はプラスになると思います。

今はキビがこれだけ作られていますけれども、私、危惧しているのが、やはりないときはパンクするんじゃないかなと、このままいけば。というのもあると思うんですよ。何が大事かということ、バランスをどう保っていくか。施設利用型農業、そして土地利用のバランス、それが崩れてしまうとこういう農地問題が出たりするんですよ。

そしてもう一つ、町長というか皆さん行政には考えていただきたい。やはり結果というのは出さなければいけないと思うんですよ。その結果が何かと云ったら生産額だと思います。生産額も重視しながら、農業振興計画もつくっていただきながら担い手の育成確保にも努めていただきたいと。確かに今、国は新たな担い手と言いますけれども、なかなか本町とやっぱりそこは乖離しているところもありますので、そこも含めながらお願いしたいと思います。

もう残り少ないですが、⑤なんですけれども、これについて、何もやめろなんて言っているつもりはないです。逆に農林課の職員は、できたら1反ぐらいずつは作って、農業立町ですので逆に作ったほうがいいんじゃないかなと思う課もあるわけですよ。

ただ、何が言いたいかというと、今こういう農地が足りない現状で、サトウキビというのは全て植付けから収穫まで機械化が進んでいる中で、じゃ仮に役場職員が5町も10町も作れるような人が出たときにそれも抑えられないのかということそれもまたおかしな話ではないかなという。できるできないは、それはもちろん個人なんですけれども、やっぱり今受委託というのが進んでいますので、ただそこで考えていただきたいということです。何も要請をするつもりもないし、こういうふうにしなさいとは言いませんけれども、ただ、町の現状を考えたときに努力してほしい。やっぱりある程度その地区の若い人たちに農地を少しでも提供できないかと、そこは縛りはできないかもしれませんが、ただお願いをして、これからの若い担い手の育成確保に向けて、⑤についてはもう終わりたいと思います。

次、大きな3番、子育て支援について、病児保育なんですけれども、いろいろ聞きたかったんですがもう時間がございませぬので、これ何が聞きたいかというと、子供を預けるといことは親は就労しているわけですよ。就労している中で、じゃこども園で体調を崩しましたと。親は仕事をしていますと。迎えに行かないといけない。じゃ親は仕事を休まなければいけないのかということになるんですよ。

例えば有休が使えるような町民であればいいんですけれども、じゃパートであるとか農家の皆さんは、実際にこども園に預けて、保育園に預けて子供が体調を崩したときには迎えに行かないといけない。休むのか、そのときだけ少しだけ時間をいただいてやるのか、こういうところに少し改善すべきところがあるのではないかなというふうに①は質問しているんですけれども、このあたりはなかなか改善というよりか難しいというのが現状なんですけれども、やはりここは、本部医院さんに預けるのは結局保護者ですので、ここは①番だけじゃなくて①から③まで全てトータルの質問になってしまうんですけれども、このあたりが利用がやはり少ないのか

など。

今ちょっと調べてみましたが、本部医院で利用率が年間で11名ですかね。11名しかいないんですよ、本部医院で病児保育を利用されている方が。これ恐らく、こども園で欠席されている、そういう風邪で休まれている方でもっと多いと思うんですよ。多いんだけど、本部医院に預けている人たちというのは11名しかいない。じゃほかの風邪をひいた園児の人たちはどうしているのかというと、恐らく仕事を休んで、家で多分親が見ているんだろうなというふうに予想しているんですけれども、やはりここは改善すべきだと思うんですよ。

例えば、ちょっと調べたんですけれども、本部医院の今預かる時間なんですけれども、9時半からなんですよ、朝の。朝の9時半からしか預けられない。夕方は5時までしか預けられない。もう9時半といたら皆さん仕事が始まっていると思うんですよ。大体仕事が終わるのは5時以降だと思うんです。早くても5時だと思うんですけれども、5時までしか預けられないんだったら4時半ぐらいにはもう仕事を切り上げていかないといけない。この一連の流れですよ。水曜日については午前中しか預けられない、これがやはりいろんな問題があって利用者が多分少ないと思うんですよ。

このあたりを、これこれじゃなくて一連の流れをトータル的に見て改善していくべきじゃないかなと。今の制度というか仕組みですよ。仕組み自体も変えていくべきじゃないかなと、改善していくべきじゃないかなと思うんですけれども、やはり病児保育、この利用者が少ない、ここの原因というのはどういうふうに感じているのか、お伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（原田孝二君）

田尻議員がおっしゃるように、先ほど11名ぐらいというお話がありました。この病児保育なんですけれども、始める時期、町内に病院をされているところがあります。そこにも病児保育のお願いをしたところ、受けていただけるところが本部医院さんというところで、そこだけだったということもあります。

県内の病児保育をやっているところを見ても、病児保育がない自治体というのがあります。

先ほど時間の話とか、あとはこども園で体調が悪くなったところなんですけれども、看護師さんを県内に配置しているところにも確認したんですが、そこについても看護師さんが診断されて、そこでそのまま診るということではなくて、そこから保護者のほうに迎えに来ていただいて病院のほうで診断をしていただいて、その後、感染症とかじゃないということで見るとというような流れになっているという

ことです。

先ほどの病児保育の時間の9時半から5時というのもありましたけれども、ここについても、本部医院さんのほうは病児保育をするため保育士の方を1名雇って配置しているということもございまして、もちろん始めの時間を早める、終わりの時間を遅めるというのでもあります、本部医院さんの受入れ体制、経営できる状況というのに関わってきますので、また今後、本部医院さんとも協議をしながら、改善できるところは改善していこうと思っております。

○1番（田尻博樹君）

本部医院で改善といっても、なかなかそんなの難しいと思うんですよ。また、子供ですので、ふだん顔を合わせない人ですとやはり泣いたり等、なかなか親としても預けるのも躊躇してしまうところもあるんですけれども、ここで一つ提案というか、何とかこども園に病児保育を併設できないかなと思うんですよ。こういう県内でもあるのではないかなど。全国的にもちょっと調べると、やっぱり併設しているこども園もあると思いますので、今後は併設も前向きに考えながら、病児保育、最初壇上で言いましたけれども、安心して親が働けるように、預けられるようにしていくために私は併設を要請したいなど、将来的にですね。そうしていけば、困らないこともいろんなことがこれで解決できるんじゃないかなど。それまでにはいろんな調査をしながら、メリット、デメリットが多少あるとは思いますが、やはり病児保育というのは、今から農業も農繁期になりますので大変忙しくなったりします。そしてまた、もう言いませんけれども、病気についてもインフルエンザとかコロナとか預けられないというふうな、調べてみるとそういったものもありますので、そういったところにも対応できるような病児保育併設を前向きに考えていただければなというふうに思うんですけれども、この併設についてはどういうお考えなのか、お聞かせください。

○子育て支援課長（原田孝二君）

先ほど町長からも答弁させていただいたんですけれども、併設についてなんですが、現在も保育士さんのほうも人手不足、看護師さんも人手不足というところがありまして、またスペースの問題もございまして。先ほどあった看護師がいることで病院に1回も診断に行かず、そのまま預かるということはやっていないというところがあります。ほかの病児保育をされている団体を確認したところですね。

でありまして、現在の状況としましても、体調を崩されたらこども園、両方とも38度を超えると保護者のほうに連絡する、これも1回超えただけじゃなくて、何回か測ってずっと超えるということであつたら連絡するというところでやっております。

す。保護者様もお仕事の都合があつてすぐに迎えに来れないということもありますので、そういったことがありましたら園長が別室のほうで迎えに来るまで見ているというような状況でありまして、しばらくはこのような状況で続けさせていただければと思います。

○議長（外山利章君）

時間です。まとめてください。

○1番（田尻博樹君）

ありがとうございました。

そういったいろいろ困っていることも多いと思いますので、その中でも保育士の改善も必要になってくると思いますのでお願いして、一般質問を終わります。

大変緊張しましたがけれども、これをもちまして一般質問を終わります。

○議長（外山利章君）

これで、田尻博樹議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 4 6 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、西 文男議員の発言を許可します。

○10番（西 文男君）

改めまして、議場内の皆さん、大勢の傍聴席の皆さん、そしてインターネット中継をご覧の皆さん、知名町議会、今後も皆様と共に注視をしていただき、町民の声を届ける開かれた議会という形で頑張っていきたいと思います。また、8月には新たに5名の新人の議員、仲間が入りました。それぞれの個性を生かして、町民のために共に頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、まず初めに、今年初め能登半島、石川県の震災に始まり、そして先日、集中豪雨で、避難生活が落ち着いている中、豪雨によりまた被災をしてしまいました。それからの日本国内での地震等々、非常に激甚な災害が増えております。被害に遭われた方々の一刻も早い復旧・復興を願っております。

そして、我々知名町民においても災害に対する備えをいま一度みんなで共有をしていただき、準備をしていただくようお願いしたいと思います。

それでは、議席番号 10 番、西 文男が壇上より質問をしていきます。

大きな 1 番、道路行政について。

令和 5 年 1 2 月議会でも質問をしたが、主要幹線知名国頭線の正名字内県道は、小学生はもとより中学生や高校生等も通学路として利用しています。近年は観光客も増加し、レンタカーやバイク等で「西郷どん」の撮影場のシニキニャ浜に行く方々も危険な状態を感じていると思います。

現在まで合計 3 回、全市民や学校関係者等で要望書を町に提出したが、安全に通行するための歩道設置やカーブ補正等の事業実施についてどうなっているか伺う。

②田皆校区方面や上城校区方面の方々は、ハチマキ線や知名新城線から瀬利覚名畑線を通行し、瀬利覚モーキ線での新庁舎、役場庁舎に来ていると聞いているが、瀬利覚モーキ線の車道の幅員が狭く、危険を感じながら通行しています。安心・安全に通行できるように車道の拡幅はできないか伺う。

大きな 2 番、教育行政について。

我が町は子育て施策に力を入れており、数々の独自支援をしています。子育てや教育等には多額の費用を要します。さらなる支援を拡大し、児童・生徒の給食費無償化ができないか伺う。

②番、島内唯一の鹿児島県立沖永良部高等学校、県内でもバイク通学が可能ですが、外海離島ゆえガソリン価格が本土よりも非常に高く、保護者負担が増えております。ガソリン代の補助や助成はできないか伺う。

③番、学びに意欲のある子供たちの教育支援の一環として奨学金支援を町は行っているが、さらなる補助、助成拡大のため給付型の奨学金の創設はできないか伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西 文男議員のご質問に順を追って回答してまいりますけれども、大きな設問の 2 番に当たりましては教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁いたします。

まず、1 番目、道路行政についてお答えします。

国頭知名線につきましては、これは平成 22 年に福井議員が改修に向けての要望を既に出しているのを確認しております。それから数回この路線の道路改良についての要望というのが出されておまして、その都度、町といたしましては県に要望を出させていただいております。

今回、8 月 10 日にも福井前議長と西議員、そして正名の西区長が要望書を持ってまいりました。それを受けまして、正名からいただいた知名国頭線の整備要望は

県に進達を行っており、町としても地元字の意気込みを十分理解しており、機会あるごとに県に整備要望を行っているところでございます。

現在の状況について沖永良部事務所建設課へ確認をしましたところ、県道国頭知名線の正名地区において見通しの悪い区間や歩道がない箇所があることを認識していると。同路線においては現在、田皆地区において道路改良事業を行っており、また令和5年度から知名地区で歩道整備に着手したところであり、これら事業中の箇所の進捗状況を見ながら検討してまいりたいという回答でございました。町といたしましては、事業中の箇所が円滑に進むよう協力していくとともに、正名地区の事業採択に向けて、今後も継続して要望を行ってまいりたいと考えております。

2番目に、瀬利覚モーキ線につきましては、議員のおっしゃるとおり道路幅員が狭く見通しが悪いため、通行には減速が必要になります。現在、社会資本整備総合交付金を活用した2路線の道路改良事業を進めており、事業進捗や予算の関係から新規路線の事業化というのは難しいのが現状であります。

今後は、現在行っている道路改良事業が終わるタイミングで、新たな事業導入について総合的に検討してまいりたいと考えております。

2番目は教育長答弁に代えさせていただきます。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、西文男議員の2の①給食費の無償化についてのご質問にお答えをいたします。

学校給食法及び施行令では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、人件費、修繕費等は設置者である自治体の負担とされ、それ以外の経費は保護者負担とされております。そのような中、本町では保護者負担軽減のため、主食である米飯とパン及び牛乳代を町負担としております。中学生を例にとりますと、給食費1食340円のうち、主食、牛乳代140円を町が負担し、保護者負担は温食代のみの200円となります。

一方、令和5年度の給食センター運営委員会において、物価高騰に対応するため給食費1食当たり40円の値上げが検討されましたが、値上げを行わず、国の臨時交付金を活用して保護者の負担軽減を図ることとし、物価高騰分を給食費臨時扶助費として国庫補助金から400万円、一般財源から約238万円、合計で約638万円の補助を行っております。令和6年度においても、令和5年度と同様に給食費臨時扶助費として予算を計上しております。

また、家庭の経済的な状況が著しく厳しく給食費の負担が困難な世帯につきまし

では、就学援助の制度により給食費の全額補助を行っております。令和5年度は、小学生48名、中学生28名、合計76名が対象となっております。この数は、昨年度1月現在で小学校は全体の13%、中学校は全体の19%でありました。

全ての児童・生徒を対象とした給食費の無償化につきましては、財源の確保が大きな課題であるため、今後も国や県の支援の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2の②沖永良部高校生のバイク通学に係るガソリン代の補助についてのご質問にお答えをいたします。

バイク通学における年間のガソリン代は、沖永良部高校から一番遠いと思われる田皆方面で試算すると、沖永良部高校までの走行距離1日往復20キロに年間の通学日数約200日を乗算して年間走行距離は4,000キロとなり、さらにガソリン代1リットル当たり約200円を乗算すると年間のガソリン代は約2万円程度となります。

物価高騰による支援は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、知名町物価高騰対策給付金等の支援が実施されており、また、沖永良部高校生に対しては沖高教育振興事業へ本町から100万円補助金を支出しており、部活動の派遣費や資格取得の際の検定費などに対する補助が行われております。さらに本年10月から、児童手当の対象がこれまで中学生だったのが高校生までに拡充が予定をされているところでございます。

このように子育てに対する支援が国や本町においても実施されている現状から、物価高騰による通学費の補助や助成につきましては、早急に検討し実施する必要性は今のところは低いものと考えているところでございます。

次に、2の③給付型奨学金の創設についてのご質問にお答えをいたします。

給付型奨学金につきましては、西議員から令和5年3月にも同様の質問をいただいております。そこから現在まで、制度の変更や拡充はございません。

本町の奨学金は、返還の必要がある貸与型奨学金に当たります。その貸付金は基金から賄われており、財源の大部分は奨学金の貸付けに活用してほしいという寄附から成り立っております。在学中の方へは貸付けをし、貸付けが終了した方からは償還してもらう循環型となっていることから、多額の財源が必要となる給付型については、現状としては厳しいのではないかと考えております。

奨学金に対する支援としましては、令和3年度に、卒業後10年以内に帰町し、かつ5年以上居住、就労した方に対し返還を免除する知名町奨学金返還支援金交付及び町奨学金返還免除要綱を定めており、こちらのほうで引き続き支援を行ってま

います。

また、給付型奨学金の要望がある方に対しましては、日本学生支援機構や大学、民間等の制度の活用についてご検討いただけるよう、適切に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 10番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問していきたいと思っております。

道路行政について、町長の答弁の中で平成22年、それから昨年度は塩田知事と語る会等々で我が正名字から3回目の要望を出したということで回答がありました。

その後の進捗については要望していくというふうな形でありましたが、町長の行政報告の中で2点、喫緊の課題があるという話がありました。その一つとして我が正名字の県道の件が含まれていました。もう少し詳しく、要請した内容について答弁を求めます。

○町長（今井力夫君）

離島行政懇談会というのが年に1回開催されておりまして、各自治体から様々な要望等を県に対して、知事もしくは副知事、そして県の部長クラスの皆さん、そして離島に関わる議員が出席して、かなりの人数で会議が開かれておりまして、この中で実は正名字における道路の改良工事について進言したところでございました。

その中では、現在国頭知名線においては38%しか歩道が造られていないんだと。基幹道路においてこの38%というのは県はどう捉えているのかと。本来、安心・安全な地域づくりというのを県も重要施策の中に入れていたんだと。その中で、38%の歩道整備で果たして住民に対して安心・安全な道路行政ができていると言えると思いますかというようなあたりで質問をさせていただいたところでございます。

この38%というのは、ここ数年動いていない数字なんですね。現在それを基にして田舎方面において新たに今回、2年ほど前から改良工事が進んでおりますけれども、まだ完成しておりませんので、総合的には38%の域を出ておりませんので、この辺について私のほうでは……。ちょっと訂正します。県の懇談会の中で私が出したのは、僅か31%しかできていないというような質問をさせていただいたところでございます。

これに対する県の回答までついでにお答えしてまいりたいと思っております。

先ほども少し触れましたけれども、1つの地域においてこのような大型工事を数か所で行うということは、ほかの自治体の道路行政においても、知名町だけの範囲

においてそれだけの複数の事業を行うということはなかなか難しいので、まず1か所終わり次第、それに対して今後改良工事に向けて取り組んでまいりたいというのが県の回答でございました。私としては、前向きな回答をいただいたのではないかなというふうに受け止めております。

○10番（西 文男君）

動きとしては、首長として町内を安心・安全で通行できるという意思を持って県と交渉しているのは理解ができました。

答弁の中で、町内2か所を実際に現在工事しているので、それが終了しないとなかなか着工にはいかないというふうな答弁がありました。

建設課長にお伺いをします。この事業決定まで、まず要望が上がりました。改良について設計をします。それから用地買収等々あると思います。大体、分かる範囲で期間を述べていただけますか。

○建設課長（英 敬一君）

お答えします。

まず、事業が採択になりましたら初年度に測量設計を行います。2年目から用地買収に入っていくことになろうかと思しますので、やはり用地のほう飛び飛びではなかなか工事ができませんので、用地交渉である程度まとまった範囲が購入できからの工事になるかと思しますので、測量設計をして1年、2年程度用地交渉しまして、それから3年目か4年目ぐらいから工事着手になるのではないかなと考えております。

以上です。

○10番（西 文男君）

それでは、現在町内で行っている2か所の施工箇所があるということですので、今現在、進捗についてお伺いをします。

着工してもう数年がたちますが、着工から完成までの予定期間を何年というふうに説明を受けているか、お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

まず、今実施しております田皆校区のほう令和元年度から令和7年度、来年度までの今のところ予定だと聞いておりますが、予算次第では令和8年度まで延びる可能性があるというふうに聞いております。

○10番（西 文男君）

来年、再来年と、あと2年ぐらいですか。そしたら、先ほど答弁の中で、測量設計を初年度して工事着手、完成まで四、五年を要するという事ですので、逆算し

ていけば、もうそろそろ設計に入っても田皆校区が終了する年度には設計が進み、用地買収等に入れる期間だと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど町長からもありましたけれども、やはり1事業が完了次第ということで、予算的にも測量設計自体でも2,000万円、3,000万円はかかるということがありますので、ただ、前12月にも西議員からありました子供たちの安全面を前面に押し出してということで、今回の町長が参加しました離島行政懇談会でもそのようなことも含めて要望してございますので、一年でも早い採択に向けて努力していきたいと考えております。

○10番（西 文男君）

非常に動きは分かりますので、逆に危険な場所ですので、とらわれずにぜひ交渉していただければというふうに思いますので、強く要請します。

それから、現状の写真を撮ってありますのでちょっと皆さんに見せたいと思います。

この箇所、信号がないので非常に危険な場所なんです。もう白線も、中央線の黄色い車線というのははみ出し禁止なんですけれども、横断歩道ももう白線が消えているんですね、全部。非常に危ない箇所なんです。ですから早急な対策をとということでお願いしています。

それから、皆さんご存じだと思うんですけれども、ひし形のマークは横断歩道がありますよと、減速してくださいよということで、基本的には2か所引きます。30メートルと50メートル、横断歩道から。知名方面から田皆へ向かうのは3か所引いてあるんですよ。これ、またカーブになっているんですよ、右側の横断歩道手前に。非常に危険度が高い場所なので、改良については先ほどの答弁で理解をしましたが、黄色の中央線、はみ出し禁止、それから横断歩道の線、それから減速線については早急に対処を求めますが、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

改良工事までまだ年数がかかるということもありますので、道路管理者、また横断歩道等につきましては公安委員会のほうに要望を上げていきたいと思っております。

○10番（西 文男君）

横断歩道について公安部局ということですが、この場合、字のほうからも申請する必要があるのかどうかお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

この後の川畑議員の質問のほうにも同じような項目がありまして、そこでまた詳しくはご説明いたしますが、地域からの要望を警察署のほうが承っております。私どももそういう話があれば警察のほうに声を通して、警察のほうまとめて優先度とか状況を調べたりしてから行っていくようになっております。

○ 10番（西 文男君）

町内には、たくさん県道において非常に経年劣化している停止線とか中央線等々ありますので、自分の近くの方々は分かると思いますので、それを意見を出し合っ、ぜひ安全な通行ができるような形の県道においては中央線、停止線、減速線、横断歩道等々を施工していただくよう強く要請して、1番を終わります。

それから、2番についてですが、先ほどの答弁の中で新規事業で社会資本整備等々という回答がありました。実際に建設課長、お伺いしますが、通ったことがあるかと思いますが、通行して危険を感じたというふうな思いがあるのかなのか、お伺いします。

○ 建設課長（英 敬一君）

おっしゃるとおり道路幅員、道路幅が狭いというのを認識しており、もちろん私もそこを利用しておりますが、かなりスピードを落として通行しております。ただ、私もですが、今現在上城方面、田皆方面から通勤している職員に確認をしたところ、対向車と擦れ違うことはほぼないというような状況を今聞いているところでございます。

○ 10番（西 文男君）

新庁舎がこの場所に移転して、どうしても西側校区の皆さんはほとんどの方がハチマキ線等々利用して役場庁舎に来ているという形を聞いております。非常に縦断勾配もきついところなんですよ。ですから余計拡幅を求めているかと思えます。

その町民の方々の安心・安全で通行できるという形なんですけれども、先ほど社会資本整備ということで話がありましたが、町の辺地計画を見ますと、この辺地計画の中に庁舎事業の中で瀬利覚モーキ線、1路線改良工事5, 300万円ほど計画をしてありますが、今現在どのような形になっているかお伺いします。

○ 建設課長（英 敬一君）

そこにつきましては、昨年度まで実施をしました新庁舎までの事業費になっているかと思っております。

○ 10番（西 文男君）

新庁舎までということでしたら、当然これは町民の庁舎を使う平等の権利がありますので、バイパスから上がってくる道路、当然普通であれば上城、田皆校区から

来るのも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

先ほども申し上げましたが、今後、来年度にかけまして、どの路線をするのか、そういうのも含めまして、また令和9年度からは橋梁長寿命化ということで橋梁の修繕等も計画していますので、そのあたりも含めて新規の道路改良をするのか、また、するならどここの路線をするのかも含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

○10番（西 文男君）

それでは、危険度等々についての優先順位をつけて工事を計画していると思いますが、実際、モーキ線についてはどのような順位で、道路橋梁があるというのは当然この辺地の中でも計画に載っていますが、当初の7年、庁舎までより延長で計画にのせるのは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

検討の結果事業を実施するとなりましたら、またもちろん国の補助も取り入れながら、辺地も利用して事業を実施したいと思っております。

○10番（西 文男君）

建設課長、道路等々、例えば優先順位という話をよくしますが、その優先順位というのはやっぱり通行等々で危険度が高い順に事業の順番を決めるような形を取っているかと思えます。計画で道路橋梁がありますが、その順位のつけ方をどのような形で行っているかお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

改良につきましては、町道の認定状況、町道なのかどうか、それと道路の有効幅員がどうなのか、あと車両の交通量、あとは道路の見通し、あと迂回路が近くにあるのかどうか、あとは事故の履歴があるのかどうか、それらを点数づけをして決定しているところであります。

○10番（西 文男君）

そのいろんな要件は分かりましたが、構成の中で多分課長、建設課のみならず、庁舎内の例えば課長会ですとか、例えば建設検討委員会なのか、そういう形で危険度の優先順位を決めているのかどうかお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

今現在は、建設課の中で担当を含め建設課の中で決定しております。

○10番（西 文男君）

できたら広い意見を聞くためには、せつかく課長会等々開催されているわけです。

から、道路行政について等々の議題をし、通行に対する危険な場所等々で検討するというような形を今後していければというふうに思いますが、いかがですか、お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

課長会で意思決定をするなり、今後どのような方法が取れるかは検討して、主管課だけでなく幅広い意見を取り入れて、そのような決定もしてまいりたいと思っております。

○10番（西 文男君）

そのような形で、ぜひ広く町民等々の意見が拾えるような縦割り行政のない庁舎、せつかく壁も取って新庁舎で頑張っていますので、そういう形を強く要請します。

それで、大きな1番を終わります。

大きな2番の①で、先ほど給食費の無償化について教育長の答弁にもありましたが、まず学校給食法の話が出ました。これは当然、保護者が負担するものとされているということは町民全て理解をしております。

そこでお伺いします。郡内11町村あるかと思いますが、11町村の中で給食費の無償化を実施している町村は幾つあるか、お伺いします。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

お答えします。

5町村あります。

○10番（西 文男君）

そうですね。まず大和村から始まり。財源の話は当然行政の皆様はいつもするわけですが、財源なくして事業を語らずということは当然理解をしております。その中でも、いろいろ事業の中で補助率がいいという、町にとって自主財源の負担が少ない事業があります、ご存じのとおり。

大和村、喜界町、それから天城町と伊仙町、無償化でございます。今現在、主食について町が補助しているという答弁がありました。具体的に金額は、生徒数何名でどれぐらい負担していますか。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

お答えします。

小学生が約330名ほど、中学生が140名ほど、令和5年度の実績でいきますと、米が270万円ほど、パンが190万円ほど、牛乳が650万円ほど補助しております。そのうちの教員及び試食等でやる方は補助が出ませんので、その収入が約280万円あります。それを差し引くと約840万円ほど小・中学生には補助し

ている形になります。

○ 10番（西 文男君）

先ほど言った5町村の中でもうその補助はしていて、なおかつ保護者負担の軽減のためというのは、要は少子高齢化と言われている中で子や孫に誇れるまちづくりということで、やはり子供の教育にはお金がかかるというようなことは常々言われております。少し調べたところ、幼稚園から大学まで全て国公立へ行った場合には大学卒業まで820万円程度必要だそうです。教育費のみです。それから大学まで全て私立、沖永良部の場合、知名町の場合はないんですが、2,058万円から2,247万円と、これは生命保険会社の調査です。ですから、例えば我が正名には6人の子供を持っている家族が2家族であったり、5人の子供を育てているのが1家族、4名になると3家族か2家族いるんですよ。非常に金がかかるということで常に言われています。

ですから、給食費についても財源を見ますと、教育長にお伺いしますが、先ほどの答弁は多分一般財源で多額の費用を要するという回答だと思いますが、例えば天城町でいえば、ふるさと納税から給食費無償化について費用負担をしたりしております。我が町において一般財源以外に給食費を無償化した場合の予算化する財源、ほか考えた財源はございますか、お伺いします。

○ 教育長（田中幸太郎君）

ただいまのご質問ですけれども、ふるさと納税につきましては年度によって変動があるということをお伺いしておりますので、今そこを給食に充てるということは考えておりません。

もう少し私の考えを述べさせていただきます。

やっぱり行政にある立場としましては、物事を広く捉えるということが必要だと思うんです。鳥の目・虫の目・魚の目という言葉がありますけれども、先ほど申し上げましたように、財源が非常に多くかかるということとか、それから給食センターの運営委員会の中でまさに値上げせざるを得ない状況が今あるということとか、それから現に今約638万円の補助を行っていることとか、それからせんだつての新聞報道を見ますと、文科省の調査でかなりの自治体、かなりいいましてもこれ、全国で4割程度の自治体が無償化しているということの中で、しかし、それは2024年度以降は無償化できない自治体があるという、これが10%を超えております。

こういった流れを考えたときに、全体的な流れと、それから魚の目で言えば流れを読むこととか、そういったことを考えたときに、今この段階で無償化に本町が踏

み切るということは、そこまで喫緊の課題ではないのかなということを感じます。

ただ、おっしゃったように、子供の養育費を考える、家庭の経済的負担を考えるということからすれば、これは検討すべき課題ではあるというふうに思います。

○ 10 番（西 文男君）

財政の問題ですので、それでは総務課長にお伺いします。令和5年度の国からの地方交付税、金額は幾らかお伺いします。

○ 総務課長（成美保昭君）

5年度の決算の数値が出ております。地方交付税34億8,000万円余りですね。

○ 10 番（西 文男君）

町民課長にお伺いします。令和5年度4月1日現在の知名町の人口は何人だったかお伺いします。

○ 町民課長（元栄吉治君）

お答えいたします。

令和5年度4月1日時点で5,519名でございます。

○ 10 番（西 文男君）

教育長、今三十何億の地方交付税、それから人口5,519人、割りますと1人当たり63万662円、これは人口1人当たりがそれだけ受け取るということではなく、人口割にした場合の概算の金額で、人口1人当たり知名町の地方交付税63万円あります。

それから町民課長、確認ですが、令和元年から知名町で生まれた新しい子供たち、仲間です。元年が39人、2年が26人、3年が52名、4年が31名、5年が30名という形になっております。こういう形の現実、先ほど午前中に田尻議員も質問しましたが、非常に少子高齢化の進んでいる中、喫緊の課題じゃないということで、そんな……。この令和元年に生まれた、来年もう小学校1年生に入学するんですよ。ですから喫緊の課題だと思うんですが、それについて、財源も1人頭の地方交付税も町に入っております。そこら辺を含めて無償化について再度答弁を求めます。

○ 教育長（田中幸太郎君）

繰り返しになりますけれども、総合的に行政を進めていくという上では、やはり全体的ないわゆる鳥の目で大局的に俯瞰的に見るということが必要だと私は思いますので、この件につきましては大きな財政を伴いますことから、これは財政担当部局とよく相談をしながら進めていかなければいけない問題だというふうに思ってお

ります。

以上です。

○ 10 番（西 文男君）

実は、我々外海離島にいる中で子育てをするというのは、陸続きの県本土でありますとか、47都道府県で離島を含む都道府県は何県かあるかと思うんですが、非常にハンディを背負っております。ですから奄振法等々、国のほうも施策として援助しています。そこら辺を含めて、やっぱり町としても一般財源で全てを行うという形は一切言っておりません。

実際に、郡内11町村の中で先日、瀬戸内町も給食費無償化の話が出ていたと思います。ということは半分以上がやはりそういう形で援助できないかと。それが全てということじゃありません。ただ、みんなで知恵を出し合って、補助率の高い事業をそれぞれチャレンジして獲得して、子供たちのみならず町民の福祉の充実に役立てるような形の話をしているわけであって、必ずやってくれということではない。こういう形だったらできるんじゃないか、こういう形だったら検討もできて準備委員会も立ち上げられるんじゃないかということを行っているんですが、教育事務局長、準備委員会立ち上げ、給食無償化について局内で考えはございますか、お伺いします。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

これまで、給食費の検討に係る準備委員会というものは特に考えておりませんでしたけれども、全国的にこのような形で注目を浴びておりまして、国のほうも調査を行って、国自体が給食費の無償化についてどのように支援を行っていくかというところを現在検討している段階だと私は見ております。その方向性を見ながら、併せて本町においても行く行くは検討していくべき課題であろうかと考えているところでございます。

○ 10 番（西 文男君）

国が政策決定する前に知名町準備委員会を立てて、まずは辺地、過疎なりいろいろ利用できるのがあると思います。そこら辺で利用しながら補助決定、国が全部持ちますよというときにはすぐ実行に移せるような形の準備委員会を設置するよう強く要請し、①番を終わります。

②番について、これは、なぜ知名町はガソリン費の補助ができないかお伺いします。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

先ほど教育長のほうの答弁からもありましたように、これまで子育てに関する

様々な支援が国や町内においても実施されております。総合的に見た上で、現時点で高校生のガソリンの補助ということについては、これまで検討をしてこなかったというところがございます。

○ 10番（西 文男君）

へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱はご存じですよ。隣町はそれでガソリン費の補助を行っているのもご存じですよ。これは、当初から僻地の児童・生徒において要項の中にバイクガソリン代も含まれていたかどうか、ご存じですか。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

当初から含まれていたかどうかというところの確認は行っておりませんが、本町におきましては、町内に高等学校が存在するということからこの補助金の対象からは外れておりまして、初めからこちらのほうの検討はしておりません。

○ 10番（西 文男君）

おっしゃるとおりですね。実は和泊町、これ所在地じゃないということで、国の文科省の大臣裁定の要綱の中なんですけど、これ追記で、平成25年4月1日から、離島高校生修学支援費の中の都道府県及び市町村に高等学校が設置されていない離島と、これは和泊町が要請して、25年からバイクのガソリン費補助を国庫補助で2分の1受けられるようになったそうです。ですから、この文言を変えるために、知名町が入るためにはどのような形にしたらいと思いますか、お伺いします。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

現在の離島高校生修学支援費につきましては、高校のある市町村については対象外となっておりますので、そこを覆すというか要請をしていくことが必要になってくるかと思えます。

○ 10番（西 文男君）

そうですね。これ、距離を調べて、先ほど答弁の中でもあったんですけども、国頭も大体沖高まで10キロなんですよ。おっしゃるように、田皆も大体10キロ、正名においては13キロなんですよ。これ、東になる関係で遠くなる。

ですから、この間、鹿児島県教育委員会高校教育課にも問合せしました。文言の中に「及び学校所在地からの通学距離」を入れれば知名町も対象になる可能性があると思います。通学距離ですよ。現在、沖高においては、例えば余多字でありますとか古里字は近いということで対象外になっているかと思えます。沖高学校自体について知名町が駄目という、バイク通学についてですね。ないので、距離を入れるという形を教育事務局長、働きかけることはいかがでしょうか。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

少し話は変わるんですけども、50ccの原付バイクにつきましては、来年11月スタートの排ガス規制の強化によって、各メーカーのほうは新規生産の中止を現在検討しているところになります。これにより、ガソリンを使ったバイクというよりは電動化へのシフトが加速度的に今後進んでいくのではないかなというふうには私は理解しております。警察庁のほうも、原付免許で特定の125cc以下に乗れる新制度を来年の4月からスタートできるようなことを今検討しておりますので、このように原付バイクに関する状況が大きく変化しようとしているところでガソリン代の補助というところは今ちょっと考えにくいのかなというふうには考えているところでございます。

○10番（西 文男君）

次の質問をしようとしたところがありましたね。実は、ゼロカーボンを目指している知名町ですから、電動バイクを何台か所有していると思います。今年も電動バイク、計画があると思うんですが、以前は沖高の生徒に電動バイクの貸出しをしたということで報道等々ありましたが、内容についてどのような形、どのような形式で対応したのか示していただけませんか。

○企画振興課長（永野道也君）

当時は高校生とそのご家族を対象にEVバイク（電動バイク）の貸出しをおおむね2週間行っておりました。その後、ある程度の実証が終わった後は、一般町民向けもホームページを介して本町に住所を持っている方に貸出しを行っております。

○10番（西 文男君）

現在の利用率はどれぐらいになっていますか、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

現在、月1度ほどホームページのほうに貸出しの募集を行っておるところなんです、私が今把握している中では大体1台の貸出しとなっております。

○10番（西 文男君）

先ほどガソリン代の件は、まだ電動バイクに移行するのは非常に我が町はどうか、沖永良部は非常に月日がかかるのかなと。経済的にも急に子供たちが高校へ行ったから電動に変えるというのは厳しいかと思えます。それまでの間ガソリン代を補助するのか。それから、町としてゼロカーボン掲げの中で、電動バイクを購入するに当たり補助、助成をすとかというふうな形、計画が具体的に進んでいるかどうか、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

西議員のご提案のとおり、町民が脱炭素事業に対して理解とご協力をいただける

ために、現在、ふるさと納税の企業版を活用して町民向けにEVバイクの購入、EVカーの購入等々を今検討しておるところです。

なお、制度設計については現在関係機関と調整を行っておりますので、令和7年度の当初予算で計上ができないか検討を進めているところでございます。

○10番（西 文男君）

当然、町が目指しているゼロカーボンにおいて必要不可欠な事業だというふうに認識をしております。それまでの間、やはり子供たち、言ったように教育に非常にお金がかかりますので、助成ができるということで質問をしております。

隣町の補助、バイク通学をしている生徒にガソリン代の補助をどれぐらいしているか把握していますか、お伺いします。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

和泊町のほうは、令和6年度の当初予算ですけれども、高校生を約80名、平均で1万123円掛けておりまして、約81万円の当初予算を組んでいるところでございます。

○10番（西 文男君）

おっしゃるとおり81万円の補助です。

企画振興課長にお伺いします。ふるさと納税の区分の中で未来を担う人材育成に関する事業というふうな形があります。校区別の金額と、それからそれに対する返礼品、金額で示していただいて、その中でガソリンの補助代、同じ人数だとして80名前後、100万円程度ですか、未来を担う人材では可能なのかどうかお伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

すみません。納税の区分別の金額についてはちょっと今調べているところなんです。必ずしも教育だけについて納税を主とするわけではなく、町が必要とする施策というのについても寄附項目があります。そこを活用しながら高校生の通学費の援助というの十分可能だというふうに認識しております。

○10番（西 文男君）

今の項目を含めると非常に高い金額になってくるかと思えます。ちなみに令和5年度は、区分別でいけば、納税額は1,200万円強、それからAの項目で未来を担う人材育成に関する事業で1,400万円強、非常に納税額よりも多額の費用を費やして子育てに充てているのは理解できますが、ぜひそういうガソリン代等々も含めるよう要請したいと思えます。

税務課長にお伺いします。ちなみに、町外へふるさと納税した人数と金額を示し

ていただけますか。

○ 税務課長（井上修吉君）

すみません。今手元に数字を把握していませんので、後でまたお願いします。

○ 10番（西 文男君）

時間になりました。

最後の③、ぜひ制度設計、教育分野において給付型の奨学金、非常に教育にはお金がかかりますので、制度設計する前のまず検討委員会を立ち上げていただいて、教育部局、それから町全体で取り組めるよう強く要請をしたいと思いますが、いかがですか、教育長。

○ 教育長（田中幸太郎君）

先ほど答弁で申し上げたとおりでございます。今現在はこういった制度で運用しておりますので、これをしばらくはやっていきたいというふうに思います。多額の財源が必要となる給付型、これはなかなか現状としては難しいというのが今の現状でございます。

○ 議長（外山利章君）

これで、西 文男議員の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

休 憩 午後 2時00分

再 開 午後 2時04分

○ 議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、長山美香議員の発言を許可します。

○ 2番（長山美香君）

このたびの議会議員選挙において初当選いたしました長山美香です。知名町の発展と住民福祉の向上に努めてまいります。

それでは、一般質問に移ります。

議席番号2番、長山美香が一般質問いたします。

大きな1番、防災対策について。

①令和4年10月に開催された女性議会にて、避難行動要支援者においては、避難計画（個別計画）を作成し、各種組織・団体と連携を図りながら地域の実情に応じた災害時要支援者の避難支援体制の整備に取り組むとのことでしたが、その後、避難支援体制の整備は進んでいますか。また、関係機関との協力を得て、実践的な

防災訓練を実施できるよう検討するとのことでしたが、実践的な防災訓練は行われていますか。

②町が想定している災害にはどのようなものがありますか。災害の種類によって、また、発生した時間帯や曜日などによって対応が大きく変わると思われますが、パターン別のきめ細やかな防災計画は立てられていますか。

③BHEL P（地域保健・福祉における災害対応標準化トレーニング）を研修受講した職員はいますか。また、危機管理官の配置予定はありますか。

④地域を歩いてみると、空き家にかかわらず崩れそうに膨らんだ石垣やひび割れ、傾いたブロック塀を多く見かけます。これらは災害時の避難や救助に多大な支障を来すおそれがありますが、町はこの現状を把握していますか。また、個人で迅速に対処するのは費用の面などから難しいと思われます。空き家の撤去費用などの補助同様に、補修及び撤去費用の補助を検討すべきではありませんか。

大きな2番、買い物弱者対策について。

前出の女性議会において、高齢者の免許証返納が増えることが予想されることや、買い物弱者への対応として総務課から利用者のニーズに合ったバスの路線変更とダイヤ変更の回答がされましたが、まだまだ日常的に利用するにはバスの本数が少ないと感じます。増便の予定はありますか。

また、酷暑の中、バス停でバスを待つ時間は熱中症の危険があり、買物袋を手にバス停から自宅へ歩いて帰る負担は想像以上に大きいと思われます。タクシーの台数も減る中で、乗り合い的なもっと気軽に自宅まで来てくれる新たなサービスは提供できませんか。

大きな3番、旧庁舎の跡地利用について。

①3月にまちづくり町民会議が町長諮問型について庁舎の跡地利用の答申を行いました。その後、庁舎の跡地利用について決まったことはありますか。

②商店街の活性化と絡めて、商店街の皆さんと共に計画を立てていくことが必要ではありませんか。

③旧庁舎近辺は知名小学校の通学路になっていますが、安全性についてはどう考えていますか。解体撤去だけでも早めに行ったほうがよいではありませんか。

大きな4番、不祥事のその後について。

①6月議会において、事件の説明や再発防止策、管理監督者責任について説明がなされましたが、町民の中にはいまだ不祥事に対する強い怒りを感じています。その後、刑事告訴はされましたか。6月議会後の経過報告を求めます。

②その他の不適切な処理があったとされる件について、既に返済され辞職してい

るとの答弁でしたが、返済し離職すればよいのでしょうか。罪は罪として償うべきであり、また、詳細を明らかにすべきではありませんか。

③法令遵守に係る職員研修は行われましたか。今後毎年行っていく予定はありますか。職員研修についてどのような計画をしていますか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、長山美香議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、1番目の防災対策についてでございますけれども、①災害時の避難行動要支援者の避難につきましては、避難計画（個別計画）に基づき、地域の実情に精通している区長、民生委員及び消防団で連携を取り実施していきませんが、現在のところ、訓練を行うところまでは至っておりません。

また、防災訓練については、各関係機関との連携強化及びそれぞれのスキルアップを目的として、令和5年度からは両町合同での総合防災訓練を実施しております。今後とも、より実践的な防災訓練が実施できるよう、関係機関との協議を続けてまいります。

②番につきましては、知名町地域防災計画は実際の災害対応に即した構成としており、一般災害対策及び地震・津波災害対策に分け、それぞれの災害に対して予防、応急、復旧及び復興等の各段階における諸施策を示したものになります。そのために、地域防災計画においては時間帯や曜日ごとの対応をパターン化するのではなく、基本的な防災・減災対策についての計画を策定しております。

3番目、BHELP研修につきましては、これまで本研修を受講している本町職員は4名おります。また、危機管理官につきましては、航空自衛隊及び名瀬測候所等の各関係機関との連携を密にすることで災害対策本部としての機能強化を図っていることから、現段階で配置を行う予定はありません。

④につきましては、建物の安全対策の推進に取り組むことを目的とした建築物防災週間が国により年2回設けられております。県を主体として防災査察などを実施しております。町もこれに協力をしており、その中で危険と思われるブロック塀等の情報があつた場合につきましては、県担当者と簡易点検を行い、危険と判断された際には所有者へ詳細調査を行っていただくようお願いしております。

教育委員会では、令和3年9月に町内の通学路の安全点検を実施し、対策を行っております。また、学校単位でも毎年通学路の安全点検を実施し、順次対応しているところであります。引き続き、建築物の安全対策の普及啓発に努めてまいりたいと存じております。

補助制度につきましては、他の市町村の動向や対象要件及び必要経費等を含め、今後検討してまいりたいと考えております。

買物弱者等に対するご質問についてお答えします。

①番、初めに増便の予定についてですが、運転士不足等のため現在のところ増便の予定はしておりません。バスのダイヤ改定につきましては、今年度、鹿児島経済研究所に効率的なバス路線変更業務を委託しており、今月、バスの運転士等にヒアリングを実施し、来月以降に利用者等へのアンケートを実施していく予定でございます。また、来年度以降に実証実験を行っていくスケジュールとなっております。

②番目について、新たなサービスについてでございますが、①でも述べた効率的な路線策定作業の中で、路線やプラスデマンド交通の可能性も視野に入れております。実証実験等を行いながらヒアリング等を実施し、利用者のニーズに合った路線再編をしてまいりたいと考えております。

旧庁舎の跡地利用につきまして、①番、昨年度のまちづくり町民会議においては、私のほうから旧庁舎や旧保健センター、旧地域包括支援センター、旧長寿園の跡地利用について諮問を行い、昨年度末に会議のほうから答申をいただいたところでございます。まちづくり町民会議からの答申を受け、今年度、国が行う先導的官民連携支援事業の採択を受けて、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備、維持管理等を行うための調査を現在進めているところであります。

現在、当該調査業務の委託先から旧庁舎エリアのイメージの提案のほか、今後行う島外業者へのヒアリング、環境視察ツアーなどについて説明を受けているところでございますが、協議の過程につきましては、取組を進めている途中でありますので答弁は控えさせていただきます。詳細につきましては、年度末にまとまりますので、調査結果を受けて公表することにしております。

②につきまして、議員ご指摘のとおり、旧庁舎の跡地利用につきましては、商店街の皆様を含めた町民の声を計画に反映させていくことは重要なことと認識しております。先ほど申し上げました先導的官民連携支援事業において6月に町内関係者へのヒアリングを実施しており、その中で商工会からも経営指導員の方をお招きして、地域課題の抽出であったり、跡地利用の方法としてチャレンジショップの開設などのアイデアを伺っております。また、まちづくり町民会議においても、商工業の学識経験者として商工会から2名推薦者をいただき、会議の場で議論に参加していただいております。

このほかにも、令和6年度より企画振興課と商工会事務局が定期的に面談する機会を設けており、毎月経営指導員の方とヒアリングをすることで、密な連携を図る

ことができる体制を構築しております。

このような様々な機会において商店街の皆さんのお声を吸い上げることが町として今後も重要であると考えており、商工会におかれましても町と商店街の皆様との橋渡し役としての役割を期待しているところでございます。

③旧庁舎につきましては、建設から60年以上が経過しており、耐震上問題があることから解体する予定としております。なお、先ほど答弁いたしましたとおり、現在旧庁舎エリアのイメージを検討しているところであり、その中で、旧庁舎と併設しております旧議会棟の取扱いをどのようにするかについて併せて検討しているところであります。その方向性が決まりましたら、旧庁舎の解体作業には取りかかってまいりたいと考えております。

不祥事の件につきまして、本事案に関わる刑事告訴につきましては、前回定例会以降、弁護士から指示のありました公金の詐取に関わる書類を取りまとめて、8月に弁護士事務所に送付したところであります。町から送付しました資料に基づき、現在、弁護士のほうで刑事告訴に関わる手続を進めていただいているところでありますが、何分件数が多いことから、先日、弁護士と本町の担当者が行った打合せにおいても、刑事告訴まではしばらくはまだ時間がかかるということであり、具体的な時期については示されなかったと報告を受けております。

②について、以前回答いたしましたその他の不適切な処理があったとされる件についてでございますが、当該案件は、外部団体からの通帳を預かっていたもので、その職員の退職後に発覚したものであり、懲戒処分については地方公務員法及び職員の懲戒の手続及び効果に関する条例において在職中の職員に対して行う処分であり、退職後の職員に対して行うことができないとされております。また、当該案件が外部団体に関わる案件であるということから、その団体との協議により対応を行ったところであります。

③について、職員研修におきましては今年度から動画研修を取り入れており、そのうち公務員倫理につきましては、課長級を含め全職員に対し来年2月までに視聴するよう総務課から通知をしているところであります。職員研修は、職員の人材育成の観点から毎年度必要な研修を実施しているところであります。

今後も、職員の資質向上につながる研修を実施しつつ、今回のような事案を二度と起こさないような、公務員の義務である法令・職務命令の遵守、秘密保持や職務専念の義務などに関する基本的な研修を含め、改めて取り入れてまいりたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

○ 2 番（長山美香君）

それでは、再質問していきます。

防災対策について、先ほど、町が想定している災害は地震や津波、そういったものがあるということで回答いただいたんですけれども、この地震や津波というのは目に見える災害と言われるものです。実は目に見えない災害というのがありまして、それらは放射能汚染、化学物質漏えい、太陽フレアなどが含まれるんですけれども、知名町、沖永良部に関係するものとしては太陽フレアがあるのではないかと考えています。

太陽フレアとは、太陽の表面で発生する強力な爆発現象で、およそ11年周期で起こるものです。程度の差はあるんですけれども、11年周期ということで来年、2025年が大きなフレアが起こるんじゃないかなと言われていています。被害としては停電や通信障害が想定されています。無線システムが使えないということで消防や警察機能の混乱や、また携帯電話が使用できなくなる場合もあるそうです。そして、衛星の位置情報が使えないということで船や飛行機が飛べなくなるということも想定されているようで、船が来ないとなると食料や燃料が島に入ってくないという場合もあります。

あくまでも災害の程度にもよりますが、物が壊れたりすることがないけれども生活に大きな支障が起こることが予想されています。ぜひ、太陽フレアも想定し防災対策を行っていただきたいのですけれども、町長いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今、目に見えない災害の一つの例として、太陽フレアについてどう対応していくかということでございますけれども、確かに太陽フレアは、大きなものとして今、議員がお話しした11年というのもありますけれども、毎年、年がら年中太陽フレアは生じております。それによって、実際には地球上においてはオーロラが観測されたり、そういうものが各地において起こっております。多少の磁気障害というものが太陽フレアによって起こされております。

災害にしても、今現在日本においてこのフレアについての障害がどう発生していくかということについての調査研究というのが、まだ北欧に比べると劣っているところだと認識しております。その結果、では本町において早急に我々が対策を取っていかなくちゃいけないのは何かとなったときには、私は台風に対する災害対応というのは今まだまだ不足している部分があるのではないかなと考えております。

太陽フレア、通信障害と、それから船の航路における障害があると、輸送物資についてはどうなのかということでございますけれども、九州電力におきます発電

に関する燃料につきましては、これは両町のほうから1か月の備蓄をしておくようにという依頼をしてありますので、九州電力においての燃料につきましては、1か月分は常に取得できる体制を取っておりますので、電気等における停電と、そういうものがフレア等によって起こるということは想定しておりません。

以上です。

○2番（長山美香君）

次に、実践的な防災訓練についてなんですけれども、防災訓練の種類は大体4種類ぐらいあると言われていています。災害時の避難や安全確保の流れを確認する避難誘導訓練、火災発生時の初動対応の訓練、初期消火訓練ですね。あとAEDの使い方や心肺蘇生を行う応急救護訓練、そして災害が起きた後の負傷者の救助や搬送を行う救助訓練です。

9月6日に行われた2町合同総合防災訓練は救助訓練に当たると思います。しかし、これらは警察、消防、自衛隊などと連携して行うものなので大変有意義な訓練ではあると思うんですけれども、まず、町民が実際災害に遭った場合、どう避難するかという訓練も大切なのではないかなと思います。避難誘導訓練についての予定はありますか。

○総務課長（成美保昭君）

今言われました町民全てに対象を置いた訓練についてですが、現在のところ行う計画はありません。これを行うとなると、あまりにも範囲が大きいために、全ての機関との連携を取り、要支援者はもとよりですね。要支援者についても町として145名現在登録されているのを確認しておりますが、全て地域に散らばっておる状況です。現在、地域の区長さん8名、消防団員、その方からの情報をいただきながら、その一人一人についてどういうふうに避難させていくか、とても重要な課題ではありますが、そこを含めまして町民も全てを対象となると、これまでもやっておりますし、なかなか実行に移すのが難しい状況でありまして、これ本当はやらないといけないと思うんですけれども、やはり連携から関係、日程調整、かなり大きい作業が伴ってまいりますので、これからの検討課題とはなっております。

○2番（長山美香君）

町民全ての方々に対する避難訓練というのは難しいかなと思うんですけれども、各1つの集落ごとの避難訓練というのは実施可能ですか。

○総務課長（成美保昭君）

21字一つ一つに対して訓練をすることは可能ではあると思うんですが、これを21字続けるのも大変ですし、時間がかかった上に、その対象者が対象じゃなくな

っていくことも考えられますので、そのあたりも含めまして、もう規模にもよります。どのような規模で行っていくか現在検討をしている段階ではあります。

○ 2 番（長山美香君）

避難訓練がなかなか進められない理由の一つに、地域の防災計画というのがまだできていない状況にあるというのが一つの問題なのではないかなと考えるんですけども、9月14日に最接近した台風13号では高齢者避難等が発令されました。15時前後に集落の公民館8か所を回ったんですけども、区長は避難行動要支援者の名簿を基に声かけを行ったり、あと避難所の開設を行っていました。実際、避難になった場合に区長への負担がかかるなというのを感じました。

その中でなかなか、3月でしたか、地域防災計画が進まないというのが上がっていたと思うんですけども、どういった点で防災計画が進んでいないとお考えですか。

○ 総務課長（成美保昭君）

字地域ごとに作成する計画ではございますが、現在のところ知名町では住吉字が作成しております。その手本というか見本にいたしまして区長会のほうでも検討はいたしておりますが、まだ作成途中という感じであります。

○ 2 番（長山美香君）

作成が進まない要因の一つに、防災に対する知識がやっぱりある程度必要でないと進められない、また、集落の方々の協力を得られないと、みんなでつくる計画ですのなかなかその辺が難しいのかなと思います。

そこで、専門的な知識と経験を持ち合わせた危機管理官がもし町にいたら、そういった危機管理官の専門知識や経験等をいただきながら各集落ごとに防災計画を立てることが可能ではないのかなと思います。いかがでしょうか。

○ 総務課長（成美保昭君）

危機管理官につきましては、郡内でも何市町村かは設置しているところもありますが、まだ私どものところへはそういう照会というか、主に県のほうから照会がありまして、警察、特に自衛隊を引退された方々でそういう資格、知識を持っている方々を危機管理局のほうに設置していただけないかということでの要請ではありますが、答弁にもありますとおり、現在、知名町といたしましては、近くに自衛隊もあり、災害のときには必ず自衛隊、警察と連携を密にして、つい先日の台風の被害のときにも高齢者避難、こういう指示が出て対策本部ができたということで、警察のほうからも泊まり込みで来ていただいているような状況でありますので、そういう指示等はすぐに取れるような体制をつくっていることから、あえて現在そのポス

トを置く必要があるかなと考えているところです。

○ 2 番（長山美香君）

実際、災害が起きているときには、自衛隊とか警察とかからのアドバイスをいただいたり、名瀬測候所の方たちとつながって指示を仰いだりすることができると思うんですけれども、災害が起きる前の準備の段階として、防災士や危機管理士などの資格を持った専門の方が常に町にいるということで、その方たちと一緒に防災計画を立てることや町の危険箇所の把握等も行っていただけるのではないかなという気がします。

あと、職員もいろいろな仕事を掛け持ちしていらっしゃると思うんですけれども、防災に特化した方がいらっしゃれば防災担当の方の負担も減るのではないかなと考えられます。どうでしょうか。

○ 総務課長（成美保昭君）

このポストにつきまして必要ないということではなく、現在もう既に配置している市町村にもいろいろお話を伺い、私どものところにもすぐに必要であれば、特に計画につきましてはいろいろな計画をこれからはつくっていかねばいけないので、即戦力となり得るような人材がおりましたらすぐにでも取りかかっていたいなどは思っております。

○ 2 番（長山美香君）

今現在、パズルピース型町内会システムというのも検討されているということで、その中に防災計画もぜひ、多分入っているのかなと思うんですけれども、落とし込んで、地域の防災計画というのを立てていただけたらと思います。

知名町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の高齢者対象のアンケートで、災害時に「避難の必要性は判断できるが、1人では避難できない」が13.5%、「1人では避難の必要性を判断できないし、避難もできない」という方が6.9%、合わせて20.4%、5人に1人の方が1人での避難が難しいというアンケート結果が出ています。この数字をどう見て、どのように今後防災計画に生かしていくのか。誰一人取り残さない社会の実現に向けて、その一歩として危機管理官の登用を要請したいと思います。

次に、買物弱者対策について質問いたします。すみません、質問ではないですね。

先ほど町長からのほうで、公共機関のバスの運行の件についてお話をいただきました。買物弱者対策については2種類の支援があると思います。一つは、交通手段が確保されれば買物に行ける、なので移動支援という支援の形ですね。もう一つは、買物をする行為自体への支援や買物の代行を行う生活支援というものです。

移動支援に対しては、奄美市のほうで自治体ライドシェアというのが導入されるというのを新聞報道で読みました。今後、多分知名町のほうでもデマンド型というお話が出たので、この自治体ライドシェアのほうも検討していかれるのかどうか。町長、お聞きします。

○総務課長（成美保昭君）

ライドシェアに関しましては、今年の3月に宗村議員のほうから質問がありまして、その際に私どものところでこれが有効なのかどうかを調査しましたところ、タクシー会社と共同で進めていくような事業となっております。現在、知名町のほうではタクシー会社、タクシーの特に運転手不足で、ほとんど1台、2台というような状況ですので、あとキャッシュレス等まだ進んでいない、そういったものしか使えないということもありまして、果たして現段階ではすぐには飛びつけないような事業だなということで回答を申し上げたところでございます。

○2番（長山美香君）

ライドシェアの種類として、日本版ライドシェアと言われる国が先導していてちょっと今先送りになっている案件と、あと自治体ライドシェア、自家用有償旅客運送というのがあります。

奄美市議会で出たライドシェアのほうは、1件はタクシー会社に業務委託をしているんですけども、1件は市の社会福祉協議会が受託をしています。社会福祉協議会のほうは予約制、デマンド型ですね。前日の正午までに予約をいただいて、ドア・ツー・ドアというか、お迎えに行くという形のライドシェアという形があります。その辺も今後、移動支援の中でバスだけではどうしても賄い切れない、そして介護タクシーのほうも現在、島内で1件のみとなっております。なので、こういったことを少し視野に入れていただきたいなと思っています。

あと、生活支援のほう、買物をする行為自体への支援や買物の代行というサービスについては、知名町介護人材確保ポイント事業、あと介護保険サービスでもこういったサービスがあります。そして民間のサービス、社会貢献として移動販売や、条件などはあるんですけども無料配達を実施している店舗も存在していて、その辺のサービスというのはもうちょっと周知されていくと、お買物に困っている方たちの支援につながるのではないかと考えています。

次に、旧庁舎跡地の利用について再質問いたします。

跡地利用で決まったということが、今、先導的官民連携推進事業という事業で調査を行っているということで、その中で商工会とも連携をしているということでした。これは調査であって、今後、具体的な取組、調査を基にした多分事業が進めら

れるのかなと思うんですけれども、その中で国土交通省の事業の中にまちなかウォーカーブル推進事業というのがございます。この事業は、町の中心部を居心地がよく歩きたくなる空間にするための整備や修復を支援する事業という事業です。車中心の空間から人中心の空間へと転換するために、市町村や民間事業者が行う道路、公園、広場などの整備や修復、利活用を支援する事業になります。

以前、マチヘソプロジェクトと題して、稲水公園をへそに見立てて活性化を図った時期があったと思います。フローラルホテルから稲水公園を目指し、さらにははみやま神社や商店街へ歩いていく、その基点として旧庁舎を利用、整備することによって沖永良部、知名町の魅力を向上させ、商店街の活性化や観光客の誘致を目指すことができるのではないかなと考えています。

こういった事業、どちらも国交省の事業なんですけれども、目的が違うのでどちらも多分利用できるのではないかと考えます。ぜひ検討していただきたいなと思います。

その中で通学路の安全性なんですけど、やっぱり使わなくなると劣化が早まるのかなと思います、ちょっと危惧しています。コンクリートが落ちてきたりとか、道に対して庁舎のほうはある程度幅はあるんですけれども、通学路で子供たちが毎日目にする場所に対して、今現在自由に出入りができる状態であることに関して少し不安を覚えます。コンクリート劣化の危険であったり、あと防犯の面から庁舎の敷地内への立入りというのも少し今後検討していただけたらなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

5月に新しい庁舎のほうで仕事が始まりまして、現在も古い庁舎のほうで水道業務とか一部やっている関係がありまして、なかなか庁内立入禁止にできない事情があります。また、各課のほうでこの新しい庁舎のほうは倉庫がほとんどないものですから、また書庫も少なく、現在、古い庁舎の跡地に置いてある道具等もありまして、現場に行くたびにそれを取っていかとかそういう状況が続いております。また、庁舎のほうに残っている備品に関しましても、来年度になるとと思いますが公売をいたしまして、町民の皆様のほうに安い価格で提供したいと考えておりまして、そのあたりも含めてまだ全然整理ができていない状況にありますので、もし爆裂等で危険箇所が判明したときには急いで応急処置なり対応して、中に立入禁止にしたりしようとは考えております。

○2番（長山美香君）

小・中学校へ向けて、結構学校で危険箇所とかでここには入らないようにしまし

ようとかいうお話とかが出るんですけれども、そういった周知というか、あとは関係者以外立入禁止という看板を立てるとか、そういったことは可能でしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

現在、自動販売機が置いてありまして、そこをまた撤去等しないと、それを使っている町民がいるという話も聞いておりまして、そのあたりにつきましては私どものほうで設置した部分もあり、業者のほうと対応すれば何とかありますので、すぐに今日明日というわけではないですけれども、敷地内へ立入禁止という方向性は取っていけると思っております。

○2番（長山美香君）

安全性というのがやっぱり一番気になる点ですので、なるべく早めの対策をお願いいたします。

最後になるんですけれども、不祥事のその後の件についてなんですけれども、先ほど町長のほうからも答弁をいただきました。②について、詳細を明らかにと申したんですけれども、何も個人名や団体名を明らかにせよということではありません。原因を究明することにより、再発防止につなげることが目的です。

そして、罪は罪として問われなければなりません、反省や更生の機会が奪われることがないよう、また、元職員やその家族、親類の人権が侵されることがないよう、私たち町民も心しなければならぬと考えています。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（外山利章君）

これで、長山美香議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は3時10分から再開します。

休 憩 午後 2時46分

再 開 午後 3時10分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、高風勝一郎議員の発言を許可します。

○6番（高風勝一郎君）

皆様こんにちは。議席番号6番、高風勝一郎が一般質問を行います。

まず、本日は私にとって初の議会であり、多くの方の議会傍聴もいただき、また、インターネットでご覧いただいている方もいらっしゃるかと思いますので、自己紹

介と挨拶をさせていただきます。

私の前職は知名町役場職員であり、37年の間、町行政に携わり、町民の皆様をはじめ多くの方々に支えていただき大変お世話になりました。3年前の令和3年3月に定年退職をいたし、すぐに黒貫字の字区長に就任させていただきました。区長として現在4年目になります。その間、黒貫字の皆様と様々な取組をしながら字づくり、地域づくりをさせていただきました。そして、皆さんの顔が見えることによって結ができていき、おかげさまで今では字の皆さんの全員の顔と名前を覚えることができ、さらに字の皆さんの笑顔が増えており、私の思いである結で字づくりが進められております。

話は変わりますが、知名町は現在、第6次知名町総合振興計画が進められています。その最初に示されているのが、知名町が目指す未来像、いわゆるビジョンです。そこには「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」と示されています。21とは知名町の21字のことです。私は21の一字区長として模索しながら、そのビジョンに近づけるよう取り組んでおります。

そしてさらに、自分にできることはないだろうかと考えたとき、結で字づくりを、結でまちづくりに取り組むことで子や孫が誇れるまちづくりにつなげていけるのではと考え、知名町議会議員選挙へ立候補いたしました。

今回、議会議員にさせていただき、私の公約としています平成13年1月に宣誓しました「教育・文化の町」の構築と文化、芸術、スポーツの魅力発展を推進し、併せて活力ある地域社会づくり、将来を担う子供・若者の健全育成、町を支える農業、商工水産業、観光業の推進の力にもなりたいと考えています。これからの知名町とともに、町の将来に向け様々なことに取り組んでまいります。ご清聴ありがとうございました。

それでは、一般質問に入ります。

今年の3月議会において、町長から令和6年度施政方針が示されました。それから半年が経過し、現在の町の取組状況及び今後の見通しについて伺います。

1、急激に変化する時代にたくましく生きる児童・生徒の育成について。

①国際的な視野を持った人材の育成において、地域おこし協力隊として任命した公営塾スタッフの現在の状況及び今後の見通しを伺います。

②次世代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくりにおいて、島の教育魅力化の取組の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

③教職員の働き方改革において、部活動地域移行の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

大きな2番、観光資源の充実と交流人口拡大による競争力のある町づくりについて。

①沖泊海浜公園の再整備の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

②中間支援組織であるツギノバと連携の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

③ふるさと納税、企業版ふるさと納税への取組の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

大きな3番、住みよい住環境の整備について。

①高齢化や人口減少下においても、核家族化やふるさと志向によるUターン・Iターン希望者のための住宅設備は重要な取組の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

②田水団地の建て替え計画の策定に向けた取組を順次着手することの取組の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

③民間資本を活用した住宅建設の取組の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

④町有地の遊休不動産活用の取組の現在の状況及び今後の見通しを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、高風勝一郎議員のご質問に順を追って回答しますが、大きな設問1につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁します。私は2、3以降の設問に回答させていただきます。

では、観光資源の充実と交流人口拡大に向けてのご質問でございますけれども、①沖泊海浜公園の再整備について、沖泊海浜公園の再整備として、一般社団法人ツギノバが事業主体となり日本財団の渚の交番プロジェクトへ申請予定となっております。今後の流れといたしましては、一般社団法人ツギノバと日本財団で打合せを行い、町への企画提案等を経て令和6年10月末頃には申請書を提出、また、採択に関する連絡を年明け頃にはいただける予定となっております。

「海と観光」モデルを軸に島外需要を取り込みながら海辺での滞在機会の創出と滞在時間の長期化を図るとともに、「海と教育」モデルとして、地域内住民が取り組むビーチクリーン等の活動をサポートしながら、多種多様な交流機会を通じて海に親しみ、海から学ぶ場づくりとなるような拠点整備を目指しております。

今後、町といたしましてもサポートし、連携をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

②につきまして、現在、一般社団法人ツギノバと連携をしている業務といたしましては、企画振興課管轄でデジタル田園都市構想総合戦略策定支援業務、それから

移住定住相談窓口業務、そしてふるさとワーキングホリデー企画運營業務、テレワークオフィス指定管理業務、農林課管轄ではえらぶ特産品加工工場の持続的な運営体制の構築業務がございます。また、そのほかにもまちづくり町民会議アドバイザー兼ファシリテーターや沖永良部島第2次観光基本計画策定業務を担っていただいております。いずれの業務にも今後、中間評価や効果検証等を行いながら成果を確認していく必要がございます。

また、当該企業代表理事大久保昌宏氏は、離島地域における移住定住推進を軸とした包括的な地域づくりに特化した外部専門員でもございますので、今後も連携を図りながら、持続あるまちづくりに寄与していただきたいと考えております。

3番目、本町の令和6年度ふるさと納税寄附額につきましては、令和6年9月18日時点においては1,935万8,200円となっており、令和5年9月18日時点と比較をいたしますと917万1,623円減少しております。減額している主な理由といたしまして3つございます。

1つ目は、昨年10月からふるさと納税制度が改正されたことが上げられます。従来、ふるさと納税寄附額の5割以下に経費を抑えるルールでありましたが、返礼品費や輸送費等に加え、受領証明書及びワンストップ特例申請に関わる経費を計上するなどルールが厳格化され、本町のふるさと納税寄附設定金額が増額し、安易に寄附を行いつらくなった背景がございます。

2つ目は、全国的なふるさと納税市場の拡大による島外の返礼品取扱業者の撤退が上げられます。令和5年度ふるさと納税市場の受入金額は1兆円を超え、今後さらに拡大すると言われております。市場拡大に伴い、返礼品登録を推進する自治体が増加し、全国的な人手不足も重なり、総寄附額が1億円に満たない自治体からは返礼品取扱業者が撤退する状況が続いております。本町におきましては、牛肉を取り扱う業者が撤退し、牛肉の返礼品確保が急務となっております。

3つ目は、物価高騰による返礼品の需要の変化が上げられます。従来、ふるさと納税における返礼品の人気商品は牛肉や海鮮類といった商品でございましたが、昨今の物価高騰により、ティッシュやトイレットペーパーといった日用品を展開する自治体に寄附が集中している傾向がございます。

これらの理由から、現時点での寄附総額は前年度と比較すると減少しており、今後も相次ぐ輸送料金の値上げの波が押し寄せてまいります。しかしながら、確定申告を控える年末に向け、牛肉返礼品の復活を一番に考え、JA鹿児島経済連及びJA食肉へ返礼品登録を打診しており、年間を通じて寄附が集中する12月までに掲載再開を目指しております。

そのほかにも、本町のふるさと納税にアクセス可能な環境を構築すべく、昨年同月の倍である8つのサイトとの契約締結を行っております。また、昨年度実施しました新商品開発事業の再開による返礼品の強化や沖洲会をはじめとした島外へのPRに努め、今後もふるさと納税の推進に努めてまいります。

令和6年度企業版ふるさと納税寄附総額につきましては令和6年9月18日時点において100万円であり、令和5年度の寄附総額は700万円であります。例年、企業版ふるさと納税は企業が決算期を迎える年度末に集中しており、企業版ふるさと納税の推進を図るべく、今年度より新たに全国各地の企業へ企業版ふるさと納税のPRを行っている株式会社ジチタイアドと業務支援契約を締結し、より多くの企業へ本町を認知していただけるように努めてまいります。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税のいずれにいたしましても、町民の皆様、議員の皆様、そして職員が一致団結して島外へ発信することが必要不可欠でございます。本町のふるさと納税推進のために、今後ますますの皆様のご協力を深くお願い申し上げます。

続きまして、住みよい住環境の整備につきまして、現在、移住定住相談窓口や空き家調査業務等を一般社団法人ツギノバへ委託しておりますが、令和5年度の空き家調査軒数が423軒のうち、賃貸可能な軒数は30軒ほどでございました。移住定住に関わるワンストップ相談窓口の設置により、Uターンを含む移住相談や希望者が増加傾向にあり、物件のマッチング件数も増加しております。また、令和2年度から移住定住促進空き家活用事業といたしまして空き家改修費用の補助を行っており、令和2年度には1軒、令和3年度に1軒、令和4年度には2軒、令和5年度には3軒の事業を実施し、移住希望者の住宅確保に努めております。

しかしながら、冒頭に申し上げましたとおり、令和5年度空き家調査軒数が423軒に対し賃貸可能軒数は30軒程度でございますので、約400軒は活用できない空き家となっております。活用可能軒数を確保し賃貸可能軒数を増やしていくためには各字のご協力が必須だと考えております。今後は、さらに一般社団法人ツギノバや各字、そして町との連携強化を図りながら住宅確保に努めてまいります。

②番目に、現在、田水団地を建て替えるために、基本計画策定等の業務委託契約を株式会社地域計画研究所と締結し、作業を進めているところでございます。知名町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、再生プランの在り方や年度ごとの整備戸数をはじめといたしまして全体事業計画を作成することとしております。あわせて、当該敷地における道路や上下水道といった基盤整備に関する問題点と対策の整理、入居者への聞き取り調査、民間建設会社を対象とした勉強会の実施など、順次

建て替えに向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

③番、民間資本を活用した町営住宅の建設方法といたしましては3つの方法があると理解しております。民間が設計施工した住宅を町が買い取る買取り方式、それから建設費用を家賃として分割返済していく借り上げ方式と、同じく分割返済するPFI型借り上げ方式がございます。いずれの方法にもメリットとデメリットがございますが、将来を見据え、町からの支出をできるだけ抑えることのできる方法を選択することとしており、併せて町内建設会社に対しての説明及び金融機関からの聞き取りなども行い、実現の可能性を図っているところでございます。

最後、④町の遊休不動産のうち建物につきましては、直近で用途廃止となった旧庁舎関係施設を除き、賃貸借契約による貸付収入により運用を図っております。土地については、建物同様に中長期的な貸付けと随時の使用料収入を柱としており、売払いの申込みがあった際には、町有財産のスリム化を図るため、その内容を審査の上、適宜売却手続を行っているところでございます。

今後の見通しといたしましては、現在未利用の旧庁舎関係施設については、まちづくり町民会議での検討をはじめ、今年度国交省に採択されました先導的官民連携支援事業により、跡地利用について現在調査中でございます。先導的官民連携支援事業については旧庁舎跡地及びその周辺エリアの官民連携による利活用の可能性調査事業であり、旧庁舎跡地利用の1案となるよう島内外の事業者とヒアリングを行いながら調査事業を執行しているところでございます。

以上で終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、高風勝一郎議員のご質問にお答えいたしますが、質問の①と②は関連しますので、まとめて回答させていただきます。

変化の激しい時代をたくましく生きるためには、自ら課題を見つけ解決しようとする姿勢や意欲、物事に柔軟に対応する力が重要であります。これらの力を身につけるために、本年3月から本格的に公営塾の運営を開始いたしました。

現在、公営塾では、海外生活の経験もある地域おこし協力隊を2名スタッフとして配置しております。1名は本年2月に着任、もう1名は今月に着任し、知名中学校、田皆中学校の両中学校において、休み時間や放課後の時間を利用し公営塾を行っております。

本町で行う公営塾の機能としては、学力の定着や学習習慣を身につけるための学習支援、ICT活用や国際的な視野を持てるための特色ある学びの推進、島の歴史や文化、経済や社会について学び、島を題材にして課題を見つけたり、改めて島の

魅力に気づいたりするような地域学の大きく3つの項目を掲げております。

現状としましては、GIGAスクール構想で配備したタブレットを活用し、英検等各種検定の過去問題や例題を解くなどの自主学習のサポートや、プログラミング教材を使用した情報活用能力の育成を主に行っております。また、島内在住の海外経験者から海外での生活に対する体験談を聞き、視野を広げたり改めて島の魅力に気づけたりするような機会がつかれないか、現在検討を行っているところでございます。今後、このような企画等を学校、地域、協力隊と連携しながら作成し、国際理解や探求的な学びにつながるように取り組んでまいります。

島の魅力化につきましては、公営塾で行うプログラミング学習や地域学等を中心に今後取り組んでまいりたいと考えております。現在配置しているスタッフは、これまで長期にわたりプログラミングに携わってきた方や、学校現場における総合的な学習、国際理解教育、郷土を愛する心情を培う活動に経験を積んだ方でありま。まずは島を知り、そこで学んだことをICT等の活用により情報発信したり課題解決したりしながら、島の魅力を感じる学びの場の提供を期待しているところでございます。また、今後は島内の小学校や高校とも連携を図るとともに、町長部局とも情報を共有しながら島の教育魅力化の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、1の③部活動の地域移行の現況についてのご質問にお答えをいたします。

令和4年6月にスポーツ庁より出された運動部活動の地域移行に関する検討会議提言によりますと、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながるとされています。したがって、教職員の働き方改革の面からも部活動の地域移行は早急に取り組まなければならない課題であると考えております。

運動部活動につきましては、本町では令和5年5月に特定非営利活動法人沖永良部スポーツクラブElove、以下Eloveと称します。に運営を委託し、地域移行への取組を進めてまいりました。地域指導者につきましては、町内の各種競技連盟に推薦を呼びかけ、現在7名が指導に当たっております。平日でも地域指導者が主になって指導を行っている活動もあり、職員の負担感は減っています。

一方、部活動指導に積極的に関わろうとする先生もおおり、その方々も指導が続けられるようにしております。ただしその場合でも、持続可能で一貫した指導の継続という観点から地域の指導者を確保することが望ましいと考えており、指導者の確保に努めているところであります。

現在、まず休日の活動を地域スポーツクラブとして行うことを目標に、知名町地

域部活動推進協議会を年3回開催し、体制づくり等について検討を進めたり、活動場所や送迎についての情報交換をしたりしております。

今後も、学校と指導者、E l o v e、教育委員会が連携を深め、円滑に地域スポーツクラブへの移行を進められるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 6 番（高風勝一郎君）

それでは、1番から再質問をさせていただきます。

1番の①です。

ご説明の中で、地域おこし協力隊として2名のスタッフが取組をされているということで、お一人は2月、お一人は今年9月に任命されているということです。そのお二人に対して、先ほど教育長のほうから学力の学習支援と学びの推進、あと地域学とご説明がありましたが、そのお二人の説明の中で、その3つのポイントを含めて特に知名町としてはこういうところに力を入れたいというふうなところはご説明をされましたでしょうか。

○ 教育長（田中幸太郎君）

この方々は公営塾というものを学校の中で今運営しているという状況であります。つまり、子供たちがいろいろ部活とかいろんな行事、習い事等でなかなか時間が取れない。できるだけ時間を確保できるように、あえて学校の中にそういった機会を設けているということでもあります。

したがって、子供たちがまず来るときには、自分たちが今学習を進めていく上で困っていることとか、あるいは課題学習の中でちょっとつまずいたり分からなかったりするところ、そういったところのいわゆる学習支援のほうからまずは進めてほしいということをこの2人に話しているところであります。

その上で、この方々自身が沖永良部の魅力を最大限に知っていただいて、そして島の魅力、そしてこの方々が得意とするプログラミングとかICT活用能力とか、そういったことまで波及させていただきたいというふうなことを話しております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

例えば、2月に就任されたスタッフの方ですけれども、町との協議の中で、町の要望の中で私としてはこういうふうなところの力を出せますので頑張りたいというふうなところのお話もありましたか。

○ 教育長（田中幸太郎君）

それは、就任のときに町長室で一緒に語った中で、この方は海外経験も大変豊富であります。小学校、中学校の管理職の経験もございますので、学校現場の考えと

か、それから海外で勤務したときの経験のノウハウとか、そういったものを出していただきたいということはお伝えしております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

今月 9 月に就任された方、まだ 1 か月もたっていない状況ですけれども、その方は、自分の中ではどのようなところの例えばものが出せるというふうな話をされていましてでしょうか。

○ 教育長（田中幸太郎君）

申し訳ありません。先ほどの方は本年 2 月でしたかな。ちょっと前後しておりました。

2 月に着任された方は、これまでずっとプログラミング教育を専門にやっておりました。つまり ICT 関係に大変精通した方でありましたので、そういったことで力を発揮していただきたい。

今回いらした方がまさに海外経験の豊富な方でしたので、海外での経験を生かしながら自分たちでこの島の魅力を感じて発信できる力であるとか、あるいは外国語能力の育成についても話をしたところであります。

○ 6 番（高風勝一郎君）

お二人とも一応任期は 1 年ということで、最長 3 年ということですが、そのお二人とも意気込みというか、知名町の中で一年一年、最長 3 年どのような取組をしていきたいというふうな話はされましたでしょうか。

○ 教育長（田中幸太郎君）

2 人とも希望を持ってこの職というか、希望されておりますので、当然やる気は十分みなぎっているだろうというふうに思います。

カリキュラムにつきましては、これは今からのことでありまして、まさに教育委員会と、それからお二人の方と交えて、どういったカリキュラムをつくっていくかということは今後の計画になっております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

公営塾のスタッフとして来られて大変光栄なことですが、そのお二人の能力、引き出しをいっぱい引き出してさしあげたいというふうに思うんですが、そのお二人のスタッフの引き出しを多く出すために、例えばお二人の公営塾のスタッフの方へ向けての何か協議会とか会議とかいうのはないんでしょうか。

例えば学校の代表とか保護者の代表とか、もちろん町の代表の方も入られるとは思いますが、多分先ほどのお話では、町長室の中で町の皆さん方でこういうふうな取組をしてほしいというふうな話をされたと思いますが、今後は 2 年、3 年とい

く中で保護者や学校側のまた意見も取り入れるとかというふうな考えはいかがでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

ありがとうございます。今、貴重な提案をいただきました。

現在のところはそういった考えはございません。つまり、今は町教育委員会との2人の方との情報がまさに密にできる関係ですので、行く行くは議員がおっしゃったように、こういった協議会、子供たちの学びをどうするかということについて、必要に応じて検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○6番（高風勝一郎君）

公営塾のスタッフ、今2月、9月とお二人のスタッフを迎えておるんですが、そういう実績を踏まえて例えば今後またスタッフを増やしていくとか、3年後はまたどうしていきたいとかいうふうな構想はありますでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

今のことにつきましては、これはまさにこの成果をどういうふうにご二人の方が出してくれるのかということにかかっておりますし、財源の問題もありますので、そこは1年なり、あるいは2年、3年の活動の成果を見ながら判断していきたいと思います。

○6番（高風勝一郎君）

ぜひとも公営塾の経験が深い、またいろんな経験をされてきたお二人を迎えておりますので、そのスタッフのすばらしい面を引き出せるように、ぜひ今後も取り組んでいただければと思います。

1番と2番でまとめたの回答だったんですが、②のほうの島の教育魅力化の取組の中で地域探究学習、いわゆる探求学習というものが今取組をされているということで、今後は学校が地域と連携して、より幅広い学びを提供していくというのが求められているということで聞いております。

その探求学習の一つになるのか分かりませんが、先日、9月22日の奄美新聞に、島外の高校生に向けた修学旅行プランを沖高の商業科の3年生21人がプランナーとして、島で得られる体験や学びについて考えたということで、おきのえらぶ島観光協会が主体となって、観光庁の地域観光新発見事業を活用して行ったという記事を見ました。先ほどの地域探究学習もですけれども、このような高校生も含めて、町としては小学校、中学校までの対応かもしれませんが、高校の場合はもちろん県の管轄であるんですけれども、このような取組、ぜひ町としても、先ほど教育長のほうから小学生や今後は高校生との共有も図っていきたいというふうな言葉

もありましたので、このような取組をするというのはすごくうれしいことだと思います。

これをするということは、子供たちが地域を分かっていないと外に向けてのプランを立てたりとかできないわけですので、そういう子供たちが一人でも多く育っていくと、また彼らが島に帰ってきたときに沖永良部に対しての、特に知名町に対してのいろんな思いがあって島に帰ってこられるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひぜひ小学校、中学校含めて高校も併せてこのような連携を取れたらと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

ありがとうございます。私が先ほど答弁した最後の部分で言ったのはまさにそのことであります。町内の小学校、それから高校との連携を図るということでありませう。

やっぱり子供たちが、自分が住んでいるこの島、この町のよさを知るということはとても大事なことで、実はえらぶゆりの島留学に来ている子供たちが沖泊海岸に探求学習に行ったときに、もともとこの島に住んでいる島で育った子供たちが、島留学に来ている子供たちの影響を受けて島のよさを改めて知ったという声も聞きました。なので、お互いが学び合う中で、もっともこの島のよいところはたくさんあるということを知って、それをまとめて発信するということは大事なことだろうと思いますから、今のご意見も貴重な意見として賜りたいと思います。ありがとうございます。

○6番（高風勝一郎君）

町の総合振興計画のビジョンの中の「子や孫が誇れるまちづくり」につながることでと思いますので、ぜひ今後、取組の中で一環として進めていってほしいと思います。

それから、③の教職員の働き方改革、部活動地域移行の件ですが、今年1月18日に南海日日新聞に知名町の知名中学校の記事を掲載していただいていたので、これに基づいて幾つか質問をしたいんですが、先ほど教育長のほうから、令和5年度に国の実証事業を導入して昨年5月に推進協議会を開催したということで、年3回開催をしているということです。主な内容としてはどのようなことを協議されているのでしょうか。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

昨年度より始めました知名町地域部活動推進協議会におきましては、現在学校において行っている各部活動の状況であったり指導員の今後の確保についてというこ

とであったり、また来年度以降どのようにこれを進めていくかというような話を随時行っているところがございます。

○ 6 番（高風勝一郎君）

年間3回ということで、大変ありがたい回数だと思っております。協議会には参加していないのでよく内容をお話はできませんが、この記事の中で国・県の補助を受けて配置している部活動指導員というのと町独自の予算で任用している指導者という表現がありますが、これの違いは何でしょうか。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

今年度につきましては、補助を受けている方は地域の指導者となっております。学校の先生は対象となっていないということになります。

○ 6 番（高風勝一郎君）

また後で調べて、分かりましたら教えてください。国・県の補助を受けて配置している部活動指導員、あと町独自で任用している指導者、分かりましたらまたお答えください。

質問、次にいきます。

知名小学校の金管バンドについては学校活動の一環というふうに捉えていいかと思いますが、スポーツ関係は指導者ができたりという形で進められているので大変ありがたいんですが、現在、知名中学校のブラスバンドを含めて音楽活動をされている子供たちに対して、部活動地域移行の取組は今どのようになっているのでしょうか。

○ 教育長（田中幸太郎君）

これは、もう恐らく全国的にも難しい課題であろうかと思えます。本町におきましても吹奏楽を経験した方というのは大変少のうございます。なかなかこういった方々を島内で見つけるというのは本当に難しいところで、恐らく行く行くは、スポーツ関係も含めて確保が難しい指導者につきましては両町と連携して探すとか、広域的に幅を広げていく取組になろうかと思えますが、高風議員、トランペットをされるということですので、ぜひ機会がありましたら子供たちへの指導をお願いしたいと思います。

○ 6 番（高風勝一郎君）

サクソフーンです。

○ 教育長（田中幸太郎君）

失礼しました。

何はともあれ、この文化活動につきましては、学校への負担が今本当に学校の吹

奏樂の担当の先生にのみ指導がかかっているという状況ですので、何とかしたいと私たちも思っているところで、大きなこれは検討課題となっております。

以上です。

○ 6 番（高風勝一郎君）

この音楽の指導者はなかなかおっしゃるとおり難しい問題で、指導される方がいないということで、ただ、ちょっと私のところで、ある島外の方なんですけれども、沖永良部を大変気に入ってくれて、このような話をしたときにぜひそういうお力になればというふうな話で、じゃ実際にどのように、もちろん予算化も必要でしょうけれども、しょっちゅう来られないので例えばリモートでのそういう指導とか、あと、もちろんその方に対しての報酬等も出てくるでしょうけれども、もし島内でそのような取組ができない場合は島外の方の活用という方法も検討できますでしょうか。

○ 教育長（田中幸太郎君）

ありがとうございます。今、リモートという話が出ました。このリモートにつきましても全国的に広がっておりまして、こういった活動がまさに中山間地域とか小さな学校におきましてはなかなか難しい課題でありますので、おっしゃったことは、これは前向きに検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 6 番（高風勝一郎君）

ぜひ今後具体的に、来年1月、その本人が来られることになっておりますので、教育長を含めてまた一緒に協議ができたらと思っております。

それでは、1番が終わりまして、大きい2番にいきたいと思います。

①の沖泊海浜公園の再整備ということで、ツギノバとの関わり、あと日本財団で渚の交番プロジェクトという、ちょっと私も検索をしたんですけれども出てこなくて、また後で勉強したいと思いますが、一つ沖泊海浜公園で気になるのが、公園を奥に行くと橋を渡って、今使われていない敷地があります。以前は公園整備をしたときに、そこにキャンプをするということで高台を造ってあったんですけれども、トイレとか水回りがなかなか整備できていない関係でだと思いたしますが、その手前のほうにいわゆる炊事場、トイレ、あと休憩所等々ができて、なかなか奥のほうまで行くことがなくなって逆に荒れ地になっているというところで、今回、この再整備の中で奥の部分も整備の中の考え方の一環であるのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○ 企画振興課長（永野道也君）

沖泊海浜公園の整備につきまして、高風議員のご指摘のとおり、現状、公園の奥

のほうにつきましては水場もない、トイレもないということで、現在荒れた状態にあります。今回の渚の交番プロジェクトについても、事業概要を大まかに伺ったところ、海と教育、海と体験ということの中で今の現状の炊事棟の周りに整備を行うということになっております。ただ、ご指摘もいただいているとおり、奥の活用も含めながら再検討をできればというふうに思っております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

調べましたら、沖泊海浜公園、平成 8 年度に整備をされております。休憩所とトイレが平成 9 年 3 月、もう 27 年経過しております。炊事棟とシャワー室が平成 11 年、24 年どちらも経過しているということで、残念ながらその奥のほうはもう 30 年近くそのままの状態だということが、何かすごくもったいないような場所というかエリアになっているので、橋を渡ったらというふうな何か企画というか計画ができれば、せっかくある敷地内ですのでぜひ取組を含めて考えていただければと思います。

それから、②のツギノバとの連携です。

私も区長をしておりまして、今年の 1 月にツギノバのスタッフの方と黒貫字の空き家の報告をしまして、その後の状況はどのようになっているか分かりませんか。

○ 企画振興課長（永野道也君）

調査後の活用なんですけど、現在、空き家の貸し借り及び移住関係の相談、また関係人口の創出ということで、フローラル館の地下 1 階にある e n t a k u というところに求人募集等を行っていただいております。

その中で、7 月までのすみません、データしかないんですけど、累計で住宅に関する追加調査については今 198 件で、移住に関する相談もあるものの、なかなか移住まで結びつかないということが今実際あります。ただ、雇用関係についてはトータルで 8 件の実績があります。なので今、空き家につきましては、随時貸していただくところをツギノバさんのほうで各集落を回りながら、また追加で住宅として活用ができないかという活動を進めております。

○ 議長（外山利章君）

企画振興課長、先ほど e n t a k u と言いましたが、ツギノバではないですか。

○ 企画振興課長（永野道也君）

申し訳ございません。お店の名前を出してしまいました。

e n t a k u を運営しているツギノバさんなので、場所が地下 1 階、お店の名前が e n t a k u 。ただ、運営をしているのがツギノバのところになります。申し訳ございません。

○ 6 番（高風勝一郎君）

後ほどというか、その資料等が提供できればありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ふるさと納税ですが、令和2年の7,000万円を最高に、そのときは大きな浄財を頂いた関係もあると思いますが、なかなか伸び悩んでいるということで、先ほど3つの理由を述べていただきましたけれども、制度の改正、寄附がしづらい、島外の取扱いというところがあります。

実は、これ私も令和3年度に区長になりまして、集落でジャガイモを作ろうという取組をしました。令和3年度にしまして、令和4年度に企画振興課のほうから返礼品にしませんかという相談を受けて令和4年度取り組みました。令和4年度に取り組んだら、ありがたいことに124件の申込みがありまして、そのとき、金額は22万円ぐらいなんですけれども、入ってきたお金がですね。124件あって、ちょっとありがたいなど。

集落でもいろいろな取組をしたいと思っていましたので、やっぱり自分たちでお金をつくろうというふうな取組をし始めたときだったものですから、昨年、企画振興課のほうから9月に総務省による改正が出ますということで、給付額が上がりますというところで、こちら各各方面に挨拶文とかチラシ文とか送ったんですが、残念ながら申込みがあったのが33件、90件以上も減ってしまって、残念ながらお金は6万円ぐらいしか入らなかったというところで、要は申し上げたいのは、何かふるさと納税の担当者もやっぱり欲しいですし、こちら何かあったときにそのスタッフの方というか、相談しづらいというか、どういうふうにもっとやっていいんだろうというふうな、どうしても役場の職員が兼務をされていると私もなかなか行きづらくなって、とうとう行かなくなったんですけれども、そのような事態もありますので、ぜひ、ふるさと納税を今後やっぱり力を入れていただきたいと思っておりますので、そのようなスタッフの再度、来年度に向けてでも結構ですので、ふるさと納税の取組をスタッフも含めて検討していただいて、令和7年度はふるさと納税のまず人づくりというか、そういう職員、スタッフをつくっていくということを取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 町長（今井力夫君）

今ご指摘のあったように、いろいろなところにつてを持った人とか、そういう職員を配置することができれば非常にいいかなと思っておりますので、一、二年前ですかね、地域おこし協力隊でふるさと納税対策をしていただいた方を採用したこともありますので、このような地域おこし協力隊等の活用も含めて、実際にいる職員

を充てるのか、こういうほうを充てたほうがいいのかというようなものも今後考えていく必要があるかなと思っておりますので、しばらく検討する時間をいただければと思います。

○ 6 番（高風勝一郎君）

ぜひ来年度は4月1日からでもそのようなスタッフを、地域おこし協力隊になるのか、先ほどの公営塾スタッフのようなベテランの方が来るのかはまた検討していただいて、知名町はやっぱりふるさと納税に力を入れているなというふうなところをぜひ見せていただきたいと思います。よろしくお願いします。

大きな3番に入りたいと思います。

大きな3番の②田水団地の件を、現在、令和4年度には下平川第二団地、令和5年度、白浜団地、令和6年度、現在は田皆第二団地、そして来年度は住吉団地と、その後に田水団地をとというふうなことを先日、建設課に行きまして聞かせていただきました。

令和8年度もですけれども、先ほど地域計画研究所の方と進めているという、すみません、初めて聞きました。今後、地域計画研究所と進めている内容と今後の計画を教えてください。

○ 建設課参事（夏迫裕作君）

正式には株式会社地域計画建築研究所というところと随意契約を結んで、今基本計画を作成しているところでございます。同社は略してアルパックというところなんですけれども、昨年度、国の事業で公営住宅のPPP／PFI導入推進事業というのを田水団地を対象に実施していただいて、鹿児島大学と協力していろんな案を出していただいたような流れがありまして、今年度、町と今度は契約を結んでいるところでございます。

内容としましては、田水団地の建て替えのための基本計画ですね。どのような建物をどのような配置でどこに置いていくのかという基本的な話と、それと制度的な問題がございますので、規則とか要綱の改正が必要な場合はそれを行う。あとは、民間資本を活用するということを目標にしておりますので、民間の方へどうやったらそれができるのかというような勉強会の実施、もちろん田水団地に今住んでいる方への説明、それから移転計画などをつくっていただいて、年次計画で1年に何戸建てていけるのか、その民間の人たちの資本金力、金融機関の貸してくださるお金の金額などを踏まえて全体計画を立てていこうという内容になってございます。

○ 6 番（高風勝一郎君）

その計画の中で田水団地周辺の給食センター、こども園すまいる、老人福祉セン

ター、社協、知名中学校、スポーツクラブ E l o v e 等々いろいろな施設が入っております。そのあたりの周辺との調和というか、そのあたりも計画の中に入っているのでしょうか。

○建設課参事（夏迫裕作君）

周辺の施設をどのように取り込んでというか、関連を持たせていくかということを含めて今計画をつくっている段階ということになります。

○6番（高風勝一郎君）

集落としては瀬利覚という集落になるんですが、隣の黒貫の人間としては、あの一帯が盛んというか調和の取れた、皆さんがまた集えるような場所になれば大変ありがたいなと思っておりますので、ぜひ、いい計画を立てて進めていただければと思います。

最後に、④遊休不動産ということで、先ほど町長の中で先導的官民連携支援事業を現在採択調査中ということで、どのような調査をされているのかということと、それが調査が終わった後に今後はどういうふうな事業を導入するとか、何か今後の計画みたいなのがあるのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今ある旧庁舎をあのエリアの中にどういうものを持ってきたらいいのかと。じゃ、そこになるべく町の予算を投入しないで民間の活力でもって、あそこにこういうものを造るんだけど町内業者ができるのか、それとも島外の建設会社の資力を使うのかと、そういうものを見極めてもらうために、10月の末までの間に建設業をやっている皆さんのツアーの今計画をこのコンサルがやっております。

かなりの資力が必要になりますので、町内の業者さんがPFIでできるのか、それとも、やはり町内で無理だと言われると島外の業者さんの資力を使っていかなきゃいけませんので、そういうあの場所を見てもらう、そしてここをこんな感じだったら採算が取れていくような建物が造れるんじゃないかという、そういうふうなものを建設業の皆さんと、それからコンサルの考えているもの、また町が考えているもの、こういうものを同じテーブルの上で協議する場を来月末までの間にはするつもりです。その中で手を挙げるところがあったらそこと協議を始めていくということになりますので、今のところはそういう方向で、ただ、そこに今度は入居していきたいという店舗がございますので、そことの組合せというのも今後やっていかなきゃいけませんので、少し時間かかるかな。ただ、本年度中にはおおよその青写真が作られていけばいいのかなと。まだ青写真のレベルですけれども、そこまでは本年度中には作り上げてみたいなと思っております。

○議長（外山利章君）

高風議員、時間です。総括してください。

○6番（高風勝一郎君）

ぜひ、この事業を導入することによって、旧庁舎を含めたその周りの皆さん、それから長山議員からも出ました商店街の皆さんも心配をされておりますので、ぜひあの一帯が、さらにホテル等を含めて活性化できるように願っております。

私の一般質問を終わります。

○議長（外山利章君）

先ほどの質問に対し、教育委員会事務局長から答弁があります。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

先ほどの地域部活動の移行に関連して、補助金の対象者と町独自の支払いをした者との比較ということでしたけれども、令和5年度は地域部活動へ移行したということで、学校の教職員も地域の指導者ということで登録をして行っておりました。しかし、国の補助事業の趣旨としましては地域の指導者の確保というところがございましたので、実際の教員は対象外ということで、そちらのほうにつきましては町のほうからの予算を支出しているということでございます。

○議長（外山利章君）

これで、高風勝一郎議員の一般質問を終わります。

先ほどの西議員の質問に対し、税務課長と企画振興課長から答弁があります。

○税務課長（井上修吉君）

先ほど西 文男議員からご質問がありましたふるさと納税について回答申し上げます。

市町村民税で人数といたしましては128人、あと給付金額が829万7,700円、控除額が411万6,286円となっております。

○企画振興課長（永野道也君）

先ほど西議員からご質問のありましたふるさと納税における未来を担う人材育成に関する事業について、これまで頂きました寄附については総額約6,200万円、この事業に関して使用する金額が大体3,100万円となっております。残りが大体3,000万円近くありますので、先ほどの答弁でありましたこの事業、ほかにもまだ活用が可能であるということなんですけれども、ただ1点だけ注意していただきたいのが、令和5年度について、令和4年度が充当額700万円に対して、令和5年度が1,500万円充当して、教育に関しての事業費というのはだんだんかさんでおります。

以上です。

○議長（外山利章君）

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日26日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時14分

令和6年第3回知名町議会定例会

第2日

令和6年9月26日

令和6年第3回知名町議会定例会議事日程
令和6年9月26日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①窪田 仁君

②西 吉信君

③川畑 光男君

④福川 勝久君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田尻博樹君	2番	長山美香君
3番	原崎幸雄君	5番	西吉信君
6番	高風勝一郎君	7番	福川勝久君
8番	窪田仁君	9番	根釜昭一郎君
10番	西文男君	11番	福井源乃介君
12番	川畑光男君	13番	外山利章君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局主事 元 榮 聡 子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	副町長	赤地邦男君
教育長	田中幸太郎君	総務課長	成美保昭君
総務課長補佐	西富士雄君	企画振興課長	永野道也君
農林課長	岡越豊君	農業委員会事務局長	上村隆一郎君
建設課長	英敬一君	耕地課長	下田浩治君
会計管理者兼会計課長	平和仁君	税務課長	井上修吉君
町民課長	元榮吉治君	保健福祉課長	中村里佐子君
上下水道課長	久永裕一君	保健福祉課参事	根本幸治君
教育委員会事務局長	池沢由美子君	子育て支援課長	原田孝二君
学校給食センター所長	東里樹君	教育委員会事務局参事	田邊栄君
選挙管理委員会委員長	川野兼一君	建設課参事	夏迫裕作君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（外山利章君）

議場におられる皆様、ご起立ください。
おはようございます。お座りください。
これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 一般質問

○議長（外山利章君）

日程第 1、昨日に引き続き、一般質問を行います。
通告 5 番、窪田 仁議員の発言を許可します。

○ 8 番（窪田 仁君）

議場の皆さん、傍聴席の皆様、さらにはインターネットをご覧の皆様、改めましておはようございます。

このたび町議会議員選挙において、この壇上に立つことができました。これからも町政の発展、町民福祉の向上、さらには経済振興に頑張りますので、よろしくお願いたします。

1 月 1 日に能登半島地震と 9 月 21 日の豪雨水害により、大変な災害に遭い、お亡くなりになられた皆さんに、謹んでご冥福をお祈りいたします。また、災害に遭われた皆さんの一日でも早い復旧・復興ができますように、心よりお見舞い申し上げます。

議席番号 8 番、窪田 仁が、1 から 4 まで一般質問をいたします。

大きな 1 番、漁業振興について。

沖永良部漁業の振興は、地域経済に大きく貢献しています。更なる取組について、持続可能な漁業を目指してということで、①から③番まで。

①漁業者を増やす魅力的な対策と、担い手の確保・育成について伺います。

②少子高齢化に伴い漁業者が減少している。島内外からの漁業者の受入れ体制はどうか、伺います。

③漁業者の所得向上を図るために、海産物の消費拡大の取組はどうか。

大きな 2 番、特産品について。

沖永良部特産品、芭蕉布の生産が、指導者の高齢化により厳しくなっています。保存、継承、活用について対策が取られているか、伺います。

大きな3番、津波岩について。

屋者字の防潮堤前にある津波岩と呼んでいる岩を調査して津波で運ばれた岩として観光資源にできないか、伺います。

大きな4番、道路整備について。

町道竿津栄畑線は、雨のたびに周りの畑から流れた土でぬかるみ、4輪駆動の車でも土が巻き込まれて通行できません。アスファルト舗装できないか、伺います。

②町道下平川竿津線は、内城と牛の競り市場へ行く道路で住民や農耕トラック、大型運搬車等が利用する。また路線バスが1日に4回往復する幹線道路です。急勾配で路面が悪くブレーキなどの故障が起きたら大変危険です。滑りにくい舗装はできないか、伺います。

③町道下平川吉川線は、崖を鉄筋でガードしています。危険なのでガードレールの設置はできないか、伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、窪田 仁議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、漁業振興につきまして、①番、漁業者の担い手につきましては、近年、組合員として漁業に関心を持ち、主に素潜り漁を行う若い漁業者が増えつつあります。

また、本町では離島漁業再生支援事業を活用し、漁業者の所得向上を目的に、ちな漁業集落として町内一円の漁業者の活動を支援しております。集落活動の目標の一つには、新規就業者の確保や定着を掲げており、その中でベテラン漁業者から若い漁業者への技術継承や研修会への参加を推進しております。

町内の漁業者にも売上げを相当額上げている漁業者もいるため、漁業の魅力を発信していくことも重要であると考えております。

②番、先ほどの答弁でも申し上げましたが、組合員として素潜り漁をはじめとする漁に出る若い漁業者は増えつつあり、一方で、本町における漁業は、農業と比較すると未開拓の部分が多いのが現状であります。担い手確保に向けた取組は、特段これといって行っていない状況であります。また、受入れについて具体的な相談や問合せも、現在のところないのが現状でございます。

今後、町内外からの漁業を新たに始めたいといった具体的な声があった際には、どのような支援が必要となるのかを検討し、対応をしてまいりたいと考えております。

③漁業者の所得向上に向けて、海産物の消費拡大につきまして。

漁獲された水産物につきましては、漁協の競り市にかけられ島内で消費されるほ

か、鹿児島や沖縄へ出荷され消費されております。先ほど答弁いたしました離島漁業再生支援事業におきましては、漁業者の所得向上を目的に、種苗の放流やサメ駆除などの漁場の生産力の向上に向けた取組、新たな漁具の実践や鮮度維持の取組について、ちな漁業集落へ支援を行っており、実際に所得の向上は図られたと聞いております。

一方で、海産物の消費拡大につきましては、当該事業の活用により、水産加工品の開発や魚食普及を目的とした島内でのイベントの中で、魚汁を提供していただいております。また、近年は学校給食や島内飲食店で水産物の提供など、地産地消の取組も広がりを見せつつあります。今後も消費の拡大につなげるよう、漁協及び漁業者と取り組んでまいりたいと考えております。

大きな2番目、特産品につきましては、窪田議員の質問に対してお答えしますが、令和6年度施政方針において、島の伝統工芸品であります芭蕉布を絶やさないために、芭蕉布会館を譲り受けて、町で運営することはできないかを検討しますと述べさせていただきました。

伝統工芸品を直営で運営する際には、幾つかの問題が生じることが考えられております。現在、芭蕉布の課題を可視化し、総合的に判断する必要があると認識して、9月中には経営者や作業員などにヒアリングを行う予定となっております。

なお、行政の支援といたしましては、単年度支援事業ではございますが、平成28年度に地方創生加速化交付金事業、知名町伝統工芸品確立支援事業として事業費2,645万8,000円において、事業の構想、計画の立案、そしてプロモーション、広報・PR、市場の調査、人材の育成、施設の改修事業等を実施してまいりました。

それ以外に、毎年1回6月に地域住民及び役場職員の有志が集い、芭蕉畑の管理作業を行っております。

3番目の津波岩につきましては、観光資源とは、①人々の観光活動のために利用可能なものであり観光活動がもたらす感動の源泉となり得るもの、②人々を誘引する源泉となり得るもののうち観光活動の対象として認識されるものと定義されております。また、同資源は自然資源と人文資源の2つのタイプに分けることができます。

ご質問をいただいた岩につきましては、屋者字の防潮堤前にある大きな岩のことであり、自然資源タイプに該当すると思われませんが、文献や有識者への聞き取り調査を行った結果、どのような経緯で現在の場所にあるのか、名称になったのかなど詳細について確認することはできませんでした。そのため、前にも述べましたが、定義の①②に該当しないということから、観光資源として活用するということは困

難であると考えております。

まずは、成り立ちを確認していただき、その後、観光資源として活用できそうであれば、岩が隣接する土地の所有者や集落内の合意形成を図った後に、おきのえらぶ島観光協会が実施しておりますエラブ世間遺産への登録を検討していただくか、企画振興課にご相談をいただきますと幸いです。

4番目、道路整備につきまして、①番、竿津栄畑線の勾配が急な区間は、大雨のたびに路面が洗掘され、その都度補修を行う状況であったため、宇区長と協議を行い、今年度コンクリート舗装を行っております。

今回ご指摘の区間は、今年度舗装を行った箇所から南側に当たる区間かと思われまます。雨天時には現地を確認したところ、一部箇所についてご指摘のとおり、ぬかるみがあり通行に支障がありますので、まずは赤土の除去と補足材の補填を行い、改善を図ってまいりたいと考えております。

町道下平川竿津線につきましては、本町で縦断勾配が7%以上の勾配が急な区間の舗装は通常のアスファルト舗装ではなく、滑り抵抗性の高いギャップアスファルトによる施工を行っております。

当路線につきましては、先日、竿津字から道路整備要望の提出があり、要望を受けているところでございます。今後、道路整備要望の手引に基づいて優先順位を評価しながら、事業化については検討してまいります。

続きまして、町道の下平川吉川線につきまして、ご指摘の下平川吉川線につきましては高低差があるため、車両や歩行者の安全対策のため、地域の方が注意喚起のため施工されたものだと思います。当該箇所につきましては、今月初めの道路パトロールの際に把握をしており、ガードレール等の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

○ 8番（窪田 仁君）

再質問をこれからしていきます。

漁業振興についてなんですけれども、漁業集落活動というのがよく聞かれますが、知名町でどのような内容の漁業集落活動が行われているのか、説明をお願いいたします。

○ 農林課長（岡越 豊君）

町長の答弁でもございましたけれども、漁業集落ということで、知名町の漁業者の皆さんの中でこの活動に参加、賛同いただける方で組合を形成いたしまして、その中で漁業の生産力の向上に関する取組として、先ほどありましたシラヒゲウニの

放流であるとか、それから漁場を荒らすサメの駆除、そういった活動を行うとともに、産業祭とか駅伝大会等で、ユウ汁、魚汁を提供いただいたりしておりますけれども、そういった販売の魚食の普及、それからAコープ等において、JAの青壮年部等と一緒に年末の販売セールとか、そういう取組を行っているところでございます。

○ 8 番（窪田 仁君）

近年の水産業を取り巻く環境は資源の減少、燃油高等、輸入生産物との価格競争、漁業就労者の減少と高齢化、高次加工への立ち後れなど漁業者の経営は一層厳しい状況にあるという流れなんですけれども、この漁業集落活動によって魚が食卓に並び、購買者の意識が増えて魚の、結構消費の拡大ができると思うんですけれども、この漁業集落の予算は幾らぐらいあるんでしょうか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

年によって事業費というものは変わりますけれども、令和5年度については109万9,000円の事業費となっております。

○ 8 番（窪田 仁君）

漁業集落というのが和泊町では構成員が84人、知名町で29人おられるそうなんです。その中で漁業集落の予算が隣町では430万円、本町では109万円という、人数の流れもあると思うんですけれども、国から200万円、県から160万円、町から70万円ということで430万円、前払いで令和2年から令和6年の今年が最終の6年になりますけれども、この資金は返還しなくていいというのと、あと素潜り、サメの駆除、海産物の販売・普及、漁具、漁法、その他もろもろに使えるということでこれで漁業者を増やす魅力的な対策が、109万円では足りないと思うんですけれども、図れるのではないかなと思うんですけれども。

担い手の確保、育成については増えているのか、減っているのか、さらには厳しい状態にあるか、見解を伺います。

○ 農林課長（岡越 豊君）

事業費につきましては年度の差がございます。先ほど申し上げた離島漁業再生支援交付金の活用については、計画では200万円と予想しておりましたが、活動実績で109万9,000円になったというご理解をいただきたいと思っております。

その中で、漁業者全体が和泊町、知名町合わせて35名の正組合員がございます。その中で知名町の正組合員が10名ということで、およそ3割程度でございます。準組合員については両町合わせて267名おりまして、知名町のほうが99名。この準組合員が、かなり増減が毎年あります。どの方が継続的に漁業をするかという

ところは、なかなか把握はできませんけれども、この漁業集落の活動において、若い漁業者が実際ベテランの漁業者と船に乗って、一緒に漁を覚えていくというような支援も行っておりますので、そういった形で支援をしていきたいと思っております。

○ 8 番（窪田 仁君）

末永く支援していただきたいところですが、昨年、令和 4 年度の販売実績が出ておりまして、数量が大体 91%、令和 4 年度、昨年度の実績です。販売高が 102%ということですのでちょっと販売高は上がっておりますけれども、令和 5 年度の実績が、数量が 131%と増えて販売高が 141%ということで、ソデイカ、ハマチ類の価格の上昇もあり、販売事業計画が達成できたということで黒字が出ているような状況であります。

今、漁業で明るい兆しが出ておりますので、ほかのいろんな業種からも、漁業はこれだけいい職業ですよという流れをつくってほしいんですけれども。まず農業をやっている方で、夏場ちょっと農業が暇になったときに漁師と兼業されておりました、よく沖泊港に船がいっぱい止まっているんですけれども、漁師と兼業されてやられている方が多くいましたので空いている時間帯が結構あるので、夏場の農業がない時期とかそういうところにも当てはまるので、漁業に魅力をつくって、いろんな分野から入られる形をつくってほしいなと思うところです。

ここに 9 月 15 日に開催予定の和泊町の漁業販売会がありましたけれども、漁業集落の。これが、期待して敬老会の前に魚の購入にでも行こうかなと思いましたが、台風の影響で中止になりましたですね。これすごい興味があったんですけれども、こういうのを、知名町でも今やられている産業祭とかいろいろなのをやられていきますけれども、プラスアルファでやっていただければなと思うところです。

あと県もいろんな情報を出しております、65歳以上が 38.6%で 4%上昇、後継者がいる、担い手のいる方が 9.3%と、その 1 割もいないという状況があります。この実態を浮き彫りにし、鹿児島県は漁業就業者数は 4,800 人ぐらいいるんですけれども、前回比で見ると 1,300 人減っているということで。2030 年の時点までに漁業者数 4,700 人を維持するという目標を上げております。36 点、前回のポイントということで、こういうのが出ておりました。

漁業者の魅力と PR ということで、漁業者の魅力と PR とともに、漁業を始める人への研修や漁具購入費の助成など担い手確保に努めたいということですので、この漁業の実績が上がって明るい兆しの中に、ぜひ漁業者を増やす魅力的な対策をどんどん打ち出してほしいなと思うところですけれども、意気込みについて見解をお願いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。

議員にお配りもしましたけれども、離島漁業の経営振興に向けてなすべきことと
いうことで、私もこの漁業振興について、周りが外海、海に囲まれている島におい
て可能性は無限大だと考えております。

その中で、なぜ漁業の振興がなかなか図られないかということ、いろいろ調査
といたしますか、文献等を探して勉強したところですが、その中で鹿大准教授の鳥居
享司先生という方が、季刊誌「しま」に寄稿を寄せておりました、その中に、周辺
に優良漁業を抱えることが多い離島漁業はなぜ弱体化しているのだろうか、それ
に向けてどういう活動ができるのかという中で、その弱体化している理由として、
まず第1に上げているのが、販売機会やタイミングなどが限られる点。それから第
2に長時間輸送。出荷を島外にしていきますので、長時間輸送に係る鮮度劣化と単
価下落、そういったこと。それから第3の理由として、生産費用が割高になる点、
輸送にお金がかかる、それから島外から漁具等を仕入れるのにもお金がかかる。そ
れから第4については、島内の消費市場が小さくて島外出荷に頼らざるを得ない。
そういう課題があるということで整理をしています。

その中で、輸送費の対策、人材確保、外部との連携、それから新技術の導入とい
うことで寄稿を寄せておりました、その中で、輸送費対策というところにおいては、
近年については流通支援事業、今年度からは輸送コスト対象に沖縄も入ってきます
ので、そういったところでコストの低減に図っていきたいと思います。

人材確保については、議員からもございますように、若い漁業者のほうにどうし
ても視点が向きがちですけれども、やはり販売力を強化していくという点について
は漁協の取組が欠かせませんので、やっぱりその漁協職員の人材育成ということも
必要かと思えます。

そして外部との連携というところで、どうしても漁協だけではなくて、民間のそ
ういう魚を取り扱っている業者との連携、それから新技術というところについては、
今かなり海産物等に関する鮮度技術の向上が図られていますので、そういった研修
とか、そういう技術を取り込んでいくことが必要かと思えますので、こういう総合
的な取組を行いながら漁業者の皆さんと連携をして、漁協と連携をして、漁業、水
産の振興に努めていきたいと思えます。

○8番（窪田 仁君）

農業でもありましたけれども、設備投資に資金がかかるため漁師を引退する、ま
たは近い将来引退を考えている漁師の船や漁具を公開して、公表して、新規参入し

やすい仕組みはできないか伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

今、国の水産のメニューにおいて新規就業者特別対策交付金とかという事業もございいます。その中で、漁船を導入して規模拡大を図りたい、そういった方のリース事業であるとか、先ほどの漁業集落の活動もそうですけれども先輩たちの技術をつないでいく、そういった取組を行っておりますので、そういった中で、具体的に漁業者から相談がありましたら支援をしてまいりたいと思います。

○8番（窪田 仁君）

よく漁協の窓口に来るらしいんです。船がないとか、何か欲しいという。連携をされて、町でも発信させていただきたいなと思うところです。

また地元で、石垣島ですか、一般の参加者の競りの実施ということで、一般の参加者が競りをできる仕組みということで、魚需要の喚起をする目的で一般の方が競りに参加できるという形があるんですけども、これは、8時ぐらいに漁協へ行きますと番号札が与えられて、その番号札を持ちながら幾らかという最低値段が書いてあるところに手を挙げて、これよりちょっと高めに、例えば魚が1,000円だったら1,100円、1,200円と上げていけば、一般参加型の競りができるということで、漁師の中では競りより高く売れたという。刺身にできる解体費用も入れたりもするんですけども、調理費用込みで1,000円とか。そういう一般の参加ができると、なおさら魚需要の喚起の目的が達成できるということで、このようににぎわっているのが石垣島の八重山漁協です。こういうのも取り入れてほしいなと思うところですが、どうですか。

○農林課長（岡越 豊君）

漁協の開設する競り市については、年々やはり売買に参加する方が減少していて、その価格の形成力が落ちてきているのかなという心配もございいますので、今またすばらしい活動だなと思いますので、また漁協と意見交換しながら、そういったことができるようにしていきたいと思います。

○8番（窪田 仁君）

消費力を増やし、経済規模を増やし、雇用を増やしという循環にぜひ入ってほしいなと思うところです。

沖永良部は海に囲まれた豊かな島です。漁業者に長期的な支援を行い、安定した漁業の発展にご尽力されることを要望いたします。

それでは大きな2番、特産品に移ります。

①芭蕉布ですけれども、沖縄県の間人国宝、平良敏子先生の師事により最高級な

芭蕉布がもう完成しております。その状況ですけれども、この芭蕉布の工程をデジタル化して保存して、未永く維持できないかなと思うんですけれども、どうですか、伺います。

○企画振興課長（永野道也君）

議員、ご提案ありがとうございます。

もちろん技術工程の伝承のためには、映像記録というのも大変有効な方策だというふうに認識しております。現在は、人材育成、後継者の確保をどのようにしていくかというのを、先ほどの町長の答弁にもありましたが、芭蕉布工房とお話をさせていただいているところでございます。

○8番（窪田 仁君）

人材確保はできているんですけれども、この現場に立会いすると、これをしなさい、あれをしなさいという工程がいろいろ多過ぎて、本人立会いでないとできない状況で、これを一つのパターンをつくって工作マニュアルを作ってもらえれば、半永久的に保存できますし、著作権は先生が持っていただければいいような流れもあります。

今、永久に保存できる仕組みができないかなという流れと、工程ですけれども、今デザイナーが結構町内にはおられて、いろんな商品を作って、ネクタイから服からいろんなものができている状況です。これを、また消費力を増やすための販売戦略も必要だと思いますけれども、町長が言われた地域創生事業で、相当な資金もかけて本格的にやっていますという流れなんですけれども、これからの取組はどのようなものがあるか伺います。

○企画振興課長（永野道也君）

先ほど、町長の答弁にもありましたが、町としての支援の中で沖永良部芭蕉布工房のホームページも立ち上げております。その中には、先ほど議員のありました、詳細なほどまではいっていませんが、一通りの流れ、工程を示した動画、またその製品等についての掲載もしております。

今後の活動についてなんですけど、やはり行政が伝統の技術を引き継ぐに当たって、メリット、デメリットがどうしても生じてしまいます。迅速な対応とかが必要な場合、ほかの関係の産業とのコラボレーション等々についての対応の時間がかかる場合もありますので、ここについては芭蕉布工房の皆さんとお話をしながら、より精度の高い今後の展開、活動方針というのを定めていきたいと思っておりますので、今年度は話合いに集中していきたいと思っております。

○8番（窪田 仁君）

町経営の方向も話し合っているという状況みたいですので、ぜひ永久保存できるような、すばらしい人間国宝の平良敏子さんの伝授でもありますので、ぜひ半永久的に残してほしいなと思うところです。要請して終わります。

大きな3番です。津波岩について。

津波岩は自然資源と、そういうような流れがあるということで、観光資源としては難しいということなんですけれども。

今、大リーグでにぎやかにしている世界一の大谷翔平が、ハワイの別荘からよく行かれるところに、こういうポハク・ラナイという史跡があるんですけれども、ここをよく訪れて、裏から見たらこういう形ですけれども、この間に手を入れたり願い事をすると、いろんなことがかなうということが言われておりまして、岩と岩の隙間に手を入れて願いをすると願いがかなう岩といわれるパワースポットです。主に金運と仕事運に関して願いがかなうという、行きたくなるような感じがあります。これが岩の上に乗っていますからバランス・ロックという呼び名もあるみたいで、私たちもバランス・ロックへ行きましたということで、これがバランス・ロックなんですけれども、草が生えている、こういう形で、観光資源になっているという流れなんです。

これと屋者の津波岩がどのような関係があるかという、今のバランス・ロックの3倍ぐらいあるという、ただそれだけです。バランス・ロックの3倍ありますよという売り込みができる。さらに似たような感じで、その下に手を入れると願い事が、危険が多いので、願い事が神経の中を通って行って願いがかなう。大学希望しますよと手を突っ込んでやると、思いが遺伝子の中に組み込まれて思いがかなうような、そんな予感もします。これは裏から見たところです。これ岩の上に乗っているんです、確かに。バランス・ロックとほぼ同じ。大谷翔平の名前も使えるという、そういう流れですのでぜひ。

それと、その流れから琉球大学の先生でよく詳しい方がいるらしいんですけれども、もっと観光資源にできるその道筋を描いて、知名町の宝にしてほしいなと思うところですが、どうでしょうか。

○企画振興課長（永野道也君）

窪田議員のご質問については、新たな観光資源を生むことによって、より多くの方が本町に訪れる施策のご提案だと思っております。それを踏まえてご回答させていただきます。

津波岩についてなんですけど、私たちもご質問いただいて、私は初めて現地のほうを訪れさせていただきました。議員のおっしゃるとおり、地面と岩のほうは接地し

ておらず、またその当時、どのようないわれがあったかを町史を含め調べさせていただきました。ただ残念なことに、そのことを明記している部分がなく、また屋者字のかなりご年配の方がいらっしゃるんですが、その方からもお話を聞かせていただいたところなんですけれども、明確な答えはいただけなかったと。

ただ、去年の奄美群島広域事務組合の補助事業、チャレンジ事業で芦清良字のほうで冊子を作っております。その中では津波岩ではなく津波石と表現されているんですが、いわれのほうの記述がされておりました。そのことを踏まえて、今後はやはり字にある大事なものでもあるかもしれない、その場合は、やはり字の皆さんとの協議を深めながらどのような活用方法ができるか、もちろん文献的な調査も同時に進めていく必要があると思っております。

なので、今後は、自然トレイルのツアーの場所、もしくは先ほど説明をさせていただきました、今年観光協会が新たに計画をつくる中で、世間遺産、自分たちの中で大事にしているようなものについて、皆さんのほうで世間遺産という名づけをして見ていただくという方法もありますので、それを踏まえて対応していきたいと思っております。

○ 8 番（窪田 仁君）

ぜひ、広域に広げていただけるよう要請いたします。

もう一つが防災のモニュメントを展示物にできないかなということなんですけれども、日本列島は、ユーラシアプレートの下にフィリピン海プレートと太平洋プレートが潜り込んでいるという状況なんですけれども、日本海溝で約年間10センチぐらい潜り込んでいて、それが4メートル潜り込むとプレートが剥がれて地震発生につながるという見解が出ております。

地震の平均発生間隔が三陸沖で37年に一度、37年ということ。東海、南海トラフで100年か150年であると言われております。1946年、静岡県駿河湾から宮崎県日向灘沖にかけてのプレートが南海トラフらしいんですけれども、これが78年経過して地震発生の切迫感が高まっていると聞いております。1995年に兵庫県南部地震がありまして、阪神・淡路大震災というのは震度7なんですけれども、これが、その東海地震から49年たっている状況です。東日本大震災が震度7なんですけれども、これが兵庫の地震の後、16年たっております。さらに、能登半島地震が震度7なんですけれども、能登半島は今年です。13年前に東日本大震災、さらに16年前に兵庫県の阪神・淡路第震災。39年ぐらいたって、2つの大きな大地震が起こっているような状況です。いつ起こってもおかしくない切迫性があります。

その地震に対するモニュメント、展示物として、津波で流された岩ですよという、これから津波がいつ起こってもおかしくない所以大家気をつけましょうという、モニュメントにはできるんじゃないかなと思いますけれども。今、自然遺産とモニュメントと2つ入れましたけれども、この辺はどうでしょうか。

○企画振興課長（永野道也君）

今、議員のおっしゃっているものについては、昔の人たちからの伝承という形で注意ということで、話というのは続いていくと思っております。

先ほどの答弁でもさせていただきましたが、まだ文献的なもの、記録的なものはっきり確認が取れておりませんので、そこを踏まえながら話を進めながら、遺産とか防災のモニュメントについて対応ができないか、検討させていただきたいと思っております。

○8番（窪田 仁君）

ぜひ継続的に調査、そして観光遺産にできるよう要望して、次にいきます。

大きな4番、道路整備について。

竿津字の町道竿津栄畑線は、雨のたびにぬかるむということなんですけれども、町道なんですけれども農道よりもランクが低い道路整備の位置づけについて、どのような考えをしているか、お示しをお願いします。

○建設課長（英 敬一君）

今のご質問の竿津栄畑線についてでございますが、竿津の集落のちょっと隅のほうの道路であります。周りに民家はなく、5筆、6筆ほどの畑に行く道路となっております。

現在、町道が約224キロございます。今、全体的に舗装がされている延長というのが143キロということで、約64%の舗装率となっており、まだまだ舗装化されていない道路がかなりあるということで、舗装等につきましては、やはり優先度等を判断しながらの施工となるということで、今そのような状況となっております。

以上です。

○8番（窪田 仁君）

現場はこのようになっています。以前、コンクリート舗装をされたということで、その手前がコンクリート舗装です。こういうさらに手前、さらに手前、さらに手前ということで4つの写真があるんですけれども、これが町道という。相当前から要望が上がっていたらしいんですけれども、このコンクリート舗装をしたのだけでも10年かかっているらしい。それぐらい宅地から離れているというんだけれども、

幹線道路ではあるんですね。左側へ行くと人の民家があって、この通りをよく通るといふ流れなんですけれども、上まで行けば、上までずっと火葬場にまで上がる町道が続いておりますけれども、利用度が下がったという流れなのか、人の利用価値が下がったという流れなのか分かりませんが、地元の人をよく通りますから、これを舗装整備できないかなという流れなんですよ。

やっぱり苦情の出たところは整備しないと、このままではぬかるみにかかって、このコンクリートの舗装に乗れないんですよ、滑ってね。だから、途切れているところも何らかの処置、整備をしてほしいですけれども、もう一度お願いします。

○建設課長（英 敬一君）

議員の質問の中にもありましたけれども、周りの畑からの赤土の流出ということもございまして、まずは水土里サークル等に働きかけまして、畑からそのような赤土が流れない対策等も働きかけながら対応していきたいと考えております。

○8番（窪田 仁君）

水土里サークルと相談して、今問題に出ている道路の整備について、町道について、水土里サークルは農道だと思うんですけれども、その壁のほうの整備だと思いますんで、ここを整備されて、連携を取られて、安心して通られる、また農道よりランクの低い町道を何とか対応してほしいなと思うところです。

以上です。

②番にいきます。

竿津字の町道、下平川竿津線、内城の牛の競り市場に行く道路なんですけれども、アスファルトの舗装の種類はいろいろあるらしくて、滑りにくい舗装のアスファルトがあるらしいですけれども、それは実際にはあるんですか。

○建設課長（英 敬一君）

舗装の種類としまして、今、通常行っているアスファルト舗装、あと、そのアスファルト舗装にゴム繊維の液体を加えた滑り抵抗値の高いギャップアスファルト、あと樹脂系の滑り止め舗装等あります。

本町におきましては、基本的に縦断勾配7%以上の箇所につきましてはギャップアスファルト、ゴム繊維の入った舗装をしております。今、庁舎に上がってくる道路等につきましてもその舗装で対応しております。実際、見た目ではちょっと分かりませんのであれですけれども、そのような対応をしております。

以上です。

○8番（窪田 仁君）

今、現場がこう竿津字から上った十字路、竿津の字から内城の競り市場に向かっ

た十字路です。下りていくと、こういうことでひび割れがして、ブレーキをかけないといけない。ちょっとしたひび割れでも、ここはバスが通るんですよ。バスが通る道は凸凹があるとブレーキかけて、できるだけお客さんに負担をかけないようにという走りをするので、こういうところも滑りにくい舗装に変えられないかなと思うんですけれども。

今現在、バスが故障しているんですよ。故障はエア漏れ。エア漏れというのは、クラッチが利かなくなる、エアコンが利かなくなる、エアパイプの交換が必要ということで、8月下旬からバスが修理に入って、今、貸切りのバスが動かないような状態になっていることはご存じですか。

○議長（外山利章君）

窪田議員、これは質問に関連しての質問ですね。

○8番（窪田 仁君）

はい、関連している。

○建設課長（英 敬一君）

建設課のほうでは、把握をしてございません。

○8番（窪田 仁君）

急勾配で路面が悪く、ブレーキなどの故障が起きたら大変危険ということで、滑りにくい舗装を要望しているんですけれども。これが、バスがブレーキが壊れて、今修理中なんですけれども、修理中の写真を撮っただけで。

永良部は潮がすごくて、エアがすぐ故障するらしいです。エアが破裂したり。エアが全てブレーキ、エアコン、そういうのについているらしいんですけれども、エアが故障すると、そのパーツを替えて、替えているうちにみんな替わってしまうという流れのほど、エアが故障するんです。

バス企業団に聞いたところ、もし、あの坂道でブレーキが利かなくなった場合の対応は考えていますかという話をしたんですけれども、対応は考えていないらしいんですけれども、道路整備課の建設課では、もしバスがブレーキが利かなくなったときに対応はどのように考えているか、説明ください。

○建設課長（英 敬一君）

故障時の対応というのは、考えてございません。やはり勾配、確かに急でございますので、車両の点検等は常にさせていただきたいと考えております。

○8番（窪田 仁君）

これから競りもあれば、キビの製糖のトラックも通ります。バスも聞いてみると4回往復ということは、下から上ってくると8回ぐらいあの場所を通るわけです。

4回往復ということは、4回上から下にも通るわけです。あの上に畑があって、ジャガイモを積んで通ったときに、軽トラでもブレーキが利かなくなったらどうしようかなと思うぐらい相当な急勾配なんですけれども、もし利かなくて、人のところに突っ込んだりしたら大変ですので、その辺まで考えて道路整備できないかなと思う。今、一番大きな勾配なんです、あそこがね。

下平川平川線を4月の下旬に、下りを下りてきたところブレーキが利かなくなり、空いた土地に突っ込んだトラックがありました。エアの故障らしいです。それは持ち帰って修理することができないので、現場で1週間かかって修理したらしいです。これがこのトラックです。夕方で暗いのですが、これはエアブレーキが故障して、下り道を人の原野のところに突っ込んできたという流れです。1週間ずっとここにありました。

ですから坂道、特に竿津の急勾配の出だしのところだけでも舗装してもらわないと、滑りやすい、ブレーキを踏むという流れの中で、エアが故障した場合の対処もいろいろ出てくるんです。整備不良といいますけれども、永良部で結構あるらしいです、そういう整備不良で追いつかない故障が。それも想定されて道路整備をされてほしいと思うところです。どうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

バス企業の話が出ましたので、私管理者の一人でございますので、お答えしたいと思えます。

バスの故障によりまして、利用者の皆さんにご負担をかけたことにつきましては、大変申し訳ないなと思っております。

今、質問に出ているブレーキ等の件につきましては、バス企業団においては、法定整備を中心にして、人命の安全と安全に走行できるようにというのを第一に置いておりますので、常にその制動装置等につきましては整備点検というのは、しっかりと指示をしているところでございますので、今のご発言があると、乗っている人たちに大変な不安感を与えてしまうのではないかなと思っておりますので、ぜひ、この放送をお聞きになっている方もいらっしゃると思えますけれども、企業団におきましては、バスの安全運行につきましては最善の整備等を行っておりますので、ご心配いただかないような気持ちになっていただければと思えます。

それから、今ご指摘の道路につきましては、先般、建設課と一緒に全て確認をさせていただきました。確認をした上で、私が最初お答えしたとおりの対応をしていくつもりでございますので、その辺で議員にご理解いただければと思っております。

以上です。

○ 8 番（窪田 仁君）

そうですね。整備を完璧にやられているので、安全ということですよ。

しかし、そこはほかのトラック、ほかの業者も入れますと、幅広くそこを通る車が相当おりますので、競り市場も利用する、農耕トラック、キビ運搬車が通りますから、この急な坂道を何とか滑りにくいものに変えないと。実際このトラックは、5年前に出た中古のトラックらしいんですけども、それでも、整備工に聞けば分かるんですけども、エアの故障はもう調査では分からないと。兆候は出ますけれども、クラッチが利かなくなったり、エアコンが利かなくなったりという兆候は出るんですけども、1回エア漏れをした車は、また次の年にさらに違うところが漏れて、5年ぐらい何回か直すうちに、みんな入れ替わってしまうような流れはあるんですけども。

ぜひ、この急な勾配の対策、ブレーキが利かなかったところの避難所なり。相当ここは急ですから、バスは丈が高いので、その一番上から下りてくると相当怖い状況があります。軽トラで荷台ぐらいにジャガイモを積むと、危なくて下りられないような状況もあります。違う道を選ぼうかなという。

ぜひ、今後ご検討させていただきよう要請して、次にいきます。

③番、下平川吉川線はガードレールが故障しているので、ガードレールを打ち替えると答弁がありましたので、解決だと思います。

1分残して、以上で、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長（外山利章君）

これで、窪田 仁議員の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

休 憩 午前 10 時 59 分

再 開 午前 11 時 03 分

○ 議長（外山利章君）

次に、通告 6 番、西 吉信議員の発言を許可します。

○ 5 番（西 吉信君）

議場内の皆さん、インターネット配信を利用されている皆さん、こんにちは。

質問に入る前に五、六日前に集中豪雨を受けました石川県輪島市、珠洲市、能登市の皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧・復興を願います。

そして、質問の前に自己紹介をいたします。このたび、去る 8 月 25 日の知名町議会議員選挙におきまして、新人 5 人が見事に初当選を果たすことができました。

今後、新人5人の議員と先輩議員の皆様方と一緒に知名町発展に取り組んでまいります。

それでは、議席番号5番、西 吉信が一般質問を行います。

1番、道路整備について。

町道住吉屋古江線の一部舗装を早急にできないか。字民の方が毎日のように通っていてとてもふびんな思いをしているので、伺います。

2番、美化活動について。

大津勘、徳時を含む田皆中学校区の集落内の美化活動に行政はどう取り組んでいくのか伺います。

3番、8月25日行われました知名町議選について。

8月25日に行われました知名町議会議員選挙において、支持者が開票所、公署の事務所で待ち続けましたが、なかなか結果報告がなく困っていた。中間報告があるべきではないか伺います。

4、田皆中学校の備品について。

ヤッコに使用する笠、方言でフバ笠の年数がたち使用できなくなっている。少しずつでもいいので取替えはできないか伺う。

壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西 吉信議員のご質問にお答えしますが、昨日から新人の皆さんが、今日の西 吉信議員を含めて、この議場に立って初々しくご質問をされている姿を拝見いたしますと、初心というものの大切さというのを感じさせていただきまして、私も身の引き締まる思いで初心というものを考えて、しっかり対応していかなきゃいけないなというのを感じさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、ご質問にお答えしますけれども、2番目と4番目につきましては、これは教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁いたします。それから、3番目の選挙に関しましては、これは選挙管理委員会が担当しておりますので、本日選管委員長も来ていただいておりますので、選管委員長のほうから回答をさせたいと思いますので、よろしく申し上げます。私のほうではご質問の大きな設問の1について回答させていただきます。

では、町道の整備に関する要望につきましては、小規模な場合を除き地元字内で要望を取りまとめいただき、区長から要望書の提出をいただいているところでございます。ご提出をいただきました要望につきましては、令和5年11月に策定しております道路整備要望の手引に基づき優先順位評価を行い、事業の可否について

決定をしております。

住吉屋古江線につきましては、要望書の提出がありましたら優先順位評価を行い、事業化については、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、西吉信議員の2番、美化活動についてのご質問にお答えをいたします。

現在、知名町コミュニティづくり推進協議会における重点実践事項として、ふるさと美化活動を町全体で各字区長を中心に推進していただいていると承知をしております。主な活動は花いっぱい運動やごみの減量化と資源化、ごみの分別の徹底とポイ捨て禁止、不法投棄の根絶などであります。

ぜひ「自分たちのコミュニティは自分たちの手で美しく」をコンセプトに、各字で取り組んでいただきたいと思いますところがございます。

次に、大きな4番、田皆中学校の備品についてのご質問にお答えをいたします。

学校教育活動に係る予算は、各学校からの要求に基づき編成され、各学校にて計画的に執行されていると承知をしております。今回のご質問にあるように、生徒がヤッコを踊る際に必要な笠が経年劣化で使用できない状況であれば、各学校の予算で新たに購入し、取り替えていくことになります。

なお、予算が不足する場合は、当初予算編成や補正予算編成時に要求していただくことになっております。

以上でございます。

○選挙管理委員会委員長（川野兼一君）

西吉信議員の質問3番、町議選について選挙管理委員会から答弁をさせていただきます。

開票結果の中間発表につきましては、有権者に対し開票作業を適正に行っていること、また、候補者の当落の判断の材料とすること、開票作業が長時間に及ぶ場合など、自治体の選挙管理委員会の判断により、いわゆる行政サービスの一環として行われているものと承知しております。本町におきましても、そのような観点から以前は中間発表を行っておりました。

しかしながら、中間発表を行うに当たりましては、できるだけ得票数に差が出ないよう票の流れを調整したり、中間発表を行う間、開票作業を止めたりするなど、開票作業の合理化、迅速化に支障があることも事実であります。

このようなことから選挙管理委員会としましては、正確かつ迅速な開票作業を行

うことに重点を置きまして、これまで各種取組を進めてきたところであります。開票作業の迅速化を進めることは、町民の皆様にも速やかに開票結果をお知らせできること、人件費などの経費を削減できること、職員の負担軽減につながることで、そして職員の意識に変化が出てくることなどの効果が期待できます。

開票作業の迅速化にはまだまだできることがあるかと考えております。立会人のご協力を得ながら町民の皆様により早く開票結果をお知らせできますよう、開票作業の不断の見直しを進めてまいります。

選挙管理委員会からは以上でございます。

○ 5 番（西 吉信君）

それでは、1番の道路整備について、ただいま町長のほうから字区長のほうから要望書が提出されるということでありましたが、その要望書どおり早めに行ってほしいと思います。この道路は、質問でも言いましたけれども、毎日のように字民が朝から夕方まで、今、基盤整備が入っておりますが、その基盤整備に入っていないところを毎日のように今は通っている状態です。凸凹道がありまして車等はいいんですが、バイクで通る方が非常に多く見受けられますので、なるべく早めにしていただくようにと思いますが、どうでしょうか。

○ 建設課長（英 敬一君）

まだ、区長さんのほうから要望書の提出はいただいてはおりません。

○ 5 番（西 吉信君）

令和5年からいただいていると。

〔「要望書を出しているという答弁だったんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

〔「道路整備の出ているけれども、5年度にするということでございます」と呼ぶ者あり〕

○ 建設課長（英 敬一君）

要望書の提出がありましたらという答弁でございます。

○ 5 番（西 吉信君）

そうですか。

ただいま私の誤解で要望書の手引ということでありましたので、また要望書を区長のほうにも出すようお願いをしながら、また今後、早めに取り組んでいただきますように要請をして1番は終わります。

2番の美化活動についてですが、先ほど教育長からありましたように、知名町でも花いっぱい運動を推進はしているということで、字内は各字でということでありましたが、大津勘字、徳時字は非常に人口が少ないですけれども、やはり公民館前

とか、あるいはその県道沿いに花を花鉢で植えているのをよく見受けます。そういった小さい字でもやはり花いっぱいということで頑張っておりますので、また今後とも大津勘、徳時字だけじゃなく、その田皆中学校区の集落内もですけれども、また町内全てがきれいに花で飾られますとまちがよくなるんじゃないかと、優しい花いっぱいでしたくように要請をいたします。

2番は終わります。

3番の町議選について選挙管理委員会からの答弁がありましたけれども、これまでは2回ほど行っておりましたけれども、これを今回からなくすといいますか、それをこれまで同様やるべきじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（川野兼一君）

今の中間発表につきましては、かなり前からもう行っていないんじゃないかと私の認識は持っております。ただ、支持者の皆様方が、やっぱりそれぞれ当選するかどうかかなり心配して集まっておられると思いますので、その点については配慮いたしまして、選挙管理委員会も事務的な関係も円滑に進むように改善をしまして、意に沿えるように行えたらと思っております。

以上です。

○5番（西 吉信君）

前は4年前ですかね、中間発表があったような気がしますけれども、中間発表があったと私は認識をしておりますが、やはり今後も中間発表というのは大事じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（外山利章君）

選挙管理委員長にお尋ねします。町議選、町長選においては中間発表が恐らくあったのではないかと思います。県議選、県知事選においては最終発表のみであったと思いますが、それも踏まえて回答いただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

前回の町議会議員選挙におきましては、中間発表を1回やっております。

○選挙管理委員会委員長（川野兼一君）

私の認識不足でしたが、今、西 吉信議員がおっしゃったとおり、開票作業の改善の結果、時間的に余裕があれば、また行政サービスの向上のため中間発表も可能かと思っておりますので、この件については前向きに検討したいと思っております。

○5番（西 吉信君）

今、また今後行うということでありますので、よろしく願いをします。

次、4番目の田皆中学校の備品についてであります。教育長からありましたよ

うに大分古くなっておりますので、それに関連ですけれども。

〔「関連は駄目」と呼ぶ者あり〕

○ 5 番（西 吉信君）

駄目、すみません。

それで、このヤッコに使用する笠、フバ笠についてだけ、先ほど教育長からもありましたように、古くなった部分については取替えもしていただくというふうに聞いておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、時間はまだ早いですけれども、初の質問でありますので申し訳ございませんが、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○ 議長（外山利章君）

これで、西 吉信議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は、午後 1 時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 2 3 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○ 議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告 7 番、川畑光男議員の発言を許可します。

○ 1 2 番（川畑光男君）

議場にいらっしゃる皆さん、こんにちは。また、インターネット配信ご覧の皆様、知名町議会にご協力ありがとうございます。

議席番号 1 2 番、川畑光男が壇上より次 3 点について伺います。

大きな 1 番、道路整備について。

① 知名新城線の道路改良工事について、大山までの老朽化が進み危険な場所もあるので、道路改良工事の計画はどのようになっているか伺います。

② 通学路の横断歩道の白線が消えているところが数か所確認されますが、今後の対応について伺う。

③ 新庁舎から瀬利覚字 4 号線、名畑線の交差点において交通量も多く一時停止線を設けることができないか伺う。

大きな 2 番、ふるさと夏祭りについて。

① 知名町ふるさと夏まつりのパレードについて、音響が設置されていないようですが、今後の対応について伺う。

②知名町ふるさと夏まつりのイベントについて、一律で助成金を支給されているようですが、世並蔵神社奉納相撲大会について経費がかかるので助成金を増額することができないか伺う。

大きな3番、定額減税補足給付金について。

定額減税補足給付金について知名町では対象者は何%か。現在の支給率は何%で、今後の対応に向けた取組はどのようになっているか伺う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、川畑光男議員の3点ご質問がございました。順を追って回答してまいります。

まず、道路整備につきまして、①知名新城線の道路整備は、ハチマキ線から自衛隊基地までの区間において、令和4年度から国の交付金を活用した舗装修繕に着手しております。昨年度までに約230メートルを整備済みで、本年度は約190メートルの整備を予定しております。ご指摘のとおり、わだち掘れやひび割れが目視できるほど老朽化が進んでいる路線でありますので、今後も継続して整備を行い、路線の健全化を図りたいと考えております。

また、知名からハチマキ線にかけてはCBR試験の結果から交付金事業の対象外となりますが、起債等を活用し事業実施できないかを検討してまいりたいと考えております。

通学路の白線等につきまして、この件につきましては沖永良部警察署交通課に問い合わせましたので、回答いたします。

横断歩道等の交通規制教示については、警察で塗り直しなどの補修を行っております。住民の方からの標示の補修要望があった場合は、現場確認後に必要と判断されれば、警察本部主管課に補修の上申を行っております。補修必要箇所にお気づきの際には、警察署までご連絡くださいとのことでした。

新庁舎から瀬利覚字に向けての道路についてですが、車両の停止位置を示す停止線につきましては、道路標識や区画線及び道路標示に関する命令に基づき鹿児島県公安委員会が設置するものであり、一時停止等の交通規制に併せて設置されるものと承知しております。

ご指摘の現場の交差点は一時停止規制は行われておりませんが、片方に中央線が引かれており優先の有無が明確であります。要望があるために警察本部へ上申するとのことでした。

役場といたしましては、交通安全等の相談があった際に随時沖永良部警察署に要

望をしております。

夏まつりにつきまして、今年の知名町ふるさと夏まつりは当初の祭事計画どおり、前夜祭を7月27日に、本祭を翌日の7月28日に2日間実施したところでございます。

議員からご指摘をいただきましたパレードの音響についてでございますが、従来であれば実施する1週間前までにはスピーカーなどの音響の設営、設置を完了させ、その後、本番に向けた機運醸成と動作確認を含め、音楽を流しているところでございました。

しかしながら、本年度は台風3号の影響もあり、前夜祭直前まで設営、設置をする時間が取れず、十分に動作確認が実施できないまま本番を迎えたことから、一部の区間で音響が届かず、楽しみにされていた町民、島民の皆様にご迷惑をおかけしたところでございます。

このようなことを受けまして、先般実施されました第3回夏まつり実行委員会においては、同組織内に新たに調整、作業を強化するための機関であります幹事会を立ち上げたところでございます。

今後は、同幹事会が中心となり夏まつりの準備関係を推進してまいりますので、次年度以降はこのようなことが起こらないように、気をつけてまいりたいと考えております。

続きまして、世並蔵神社相撲大会につきましてでございます。

現在、本町の夏まつりを実施、運営するに当たり、知名町ふるさと夏まつり実行委員会を設置し、祭事日程や祭事計画をはじめ収支予算や会場周辺の交通規制などを協議、決定しているところでございます。

今年の夏まつり助成金の支出状況については、知名町の写友会、それから知名町文化協会、知名町グラウンドゴルフ協会、知名町バレーボール連盟、世並蔵神社奉納相撲大会実行委員会の5団体に3万円ずつ、ボードセーリング連盟には1万5,000円、計16万5,000円を同実行委員会の予算から支出をしております。

ご質問をいただきました世並蔵神社奉納相撲大会実行委員会への助成金の増額につきましては、同相撲大会実行委員会の予算と他の助成団体の予算書を確認したところ、経費が多くかかっていることを把握しております。しかしながら、本件については他の実行委員の皆様にもお諮りしなければならない案件でございますので、この場での回答は差し控えさせていただきますが、特定の団体だけ助成額を増加するというのは難しいものがあると考えております。

定額減税等につきまして、デフレ完全脱却のため総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者または扶養親族1人につき、令和6年度分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円、計4万円の定額減税が行われます。その際に定額減税し切れないと見込まれる方につきましては、当該定額減税し切れない額を1万円単位に切り上げて算定した定額減税補足給付金、いわゆる調整給付金が支給されます。

本町では、対象に確認書を令和6年8月9日に送付をしております。町の納税者であります2,376名のうち、その対象者は954名の40.15%でございます。支給はこれまでに3回行い、636名で支給率が66.7%でございます。

申請期限が令和6年10月31日となっております。町のほうでは皆さんに受給していただきたいと考えておりますので、未申請の方には再度周知をしてみたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

○12番（川畑光男君）

では、順を追って再質問を行います。

知名町大山線は22年、23年と200メートル、400メートルぐらいの舗装がされているようですが、今年また24年度、200メートルぐらいの舗装が計画され実施されているようですが、今後の舗装についての計画はどのようになっているか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど町長の答弁がありましたが、今後も継続して実施してみたいと思っております。

今現在、町内で交付金を活用した舗装のやり替え工事のほうを知名新城線、田皆新城海岸線、下平川平川線、あと今年度から知名東循環線、ハチマキ線ですね、その4路線で行っております。毎年、国の予算のつき方も一定ではありませんので、それら状況を見ながら今後も継続して実施してみたいと考えております。

○12番（川畑光男君）

知名大山線は大体距離にして4キロぐらいだと思いますけれども、今、予算では大体1年に200メートルぐらいの予算がつけられているみたいですがけれども、4キロというどぎっとして20年かかる予定ですがけれども、今後の計画としてはどのようになっているか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

今後につきましても国からの予算のつき次第ですがけれども、同じく200メート

ル程度は実施していきたいと考えております。

○ 1 2 番（川畑光男君）

今の状態でいけば、200メートルというと4キロずつ20年かかりますよね。20年の間にはまた老朽化が進み、また最初からやり直しということで、ずっと工事をしないといけないという状態になると思いますが、今後の予算については、防衛庁の予算とかそういうのをいろいろ利用できないか伺います。

○ 建設課長（英 敬一君）

防衛庁の予算のほうはまだ検討したことはございません。防衛庁の予算、以前確認したところ、国の国交省の補助事業と同じく7割補助というふうに聞いております。補助事業でありましても、やはり一般財源というのはどうしても必要となってきますので、そのあたりも含めまして今後検討していきたいと思います。

○ 1 2 番（川畑光男君）

大体工事が始まれば工事計画というのが出るんですけども、この大山線は先ほどから言われている4キロありますよね。4キロのうちに200メートルぐらいでは、もう本当ちょっと距離的にも4キロあるので、1年に200メートルでは非常に少ないと思いますので、これから本当にどのような体制を持っていったら何年後に完成するか、具体的な数字がありますか。

○ 建設課長（英 敬一君）

4キロありますけれども、今、交付金のほうで計画している区間につきましては約1,600メートルとなっております。今現在、今年度も含めて、そのうちの400メートルが終わる予定でございます。あと先ほど町長のほうから答弁がありましたけれども、知名からハチマキ線の付近にかけましては地盤が悪くないということで交付金の対象外ということで、そこにつきましては、今後財政と協議しなければなりません、起債等活用しまして表層のみの打ち替えができないかというのも、また今後検討してまいりたいと考えております。

○ 1 2 番（川畑光男君）

この道路は、じゃ町民全員が使う道路ですので、舗装面が悪いところがたくさんあるので、ぜひ早急な対応を要求して終わります。

次について、通学路の白線についてですけども、横断歩道についてですが、学校も2学期が始まり子供たちの安全対策に係る重要なことですので、小学生の通学路としても早急な整備はできないか伺います。

○ 総務課長（成美保昭君）

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、要望が上がった箇所につきましては沖

永良部警察署のほうに要望を上げて、そちらのほうで予算等優先順位をつけて実施しているということですので、特に学校の近くの横断歩道となると重要なところですので、教育委員会とも連携しながら、学校からも要望を取って警察等に提出して、その辺り早くできないかという相談はしてまいりたいと思っております。

○ 1 2 番（川畑光男君）

これは1か所じゃないんですよ。役場の人は見れば分かりますけれども、あしびの郷の下とか知名小学校下、農協前、名村モータース前、町民体育館前と横断歩道の半分は消え、半分は薄く残っているところもありますけれども、これは地域じゃなくて、学校のほうの安全対策面でもやっぱり必要じゃないかなと思うので、地域から上げるんじゃないかって、子供たちも通る道なので、ぜひ行政からも学校からもそういうところでの要望はできないか伺います。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

各学校のほうにおかれましても、年に数回地区の安全点検は行っているようです。その都度教育委員会のほうにも要望は上がってきており、対処をしているところではあります。

ただ、今現在において横断歩道等についての要望は聞いておりませんので、今後また確認の上、進めていけたらと考えております。

○ 1 2 番（川畑光男君）

この安全対策の歩道については危険な場所でないといえれば危険な場所じゃないかも分からんけれども、子供の通学路にしては非常に白線がないと、車は見えないことはないんですけれども、やっぱり子供たちも安心して渡るためには、学校に必ず横断歩道がはっきり分かるようにしたら子供たちも安心して渡れるんじゃないかなと思って、これはみんなが通る道なので各自その本人たちもほとんど気づいていると思うけれども、それを一々やっぱり報告するのも字からの報告じゃなくて、行政からとか学校関係からの報告も必要じゃないかと思うので、伺います。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

教育委員会のほうからも各学校のほうに確認の上、点検をしていただくように努めてまいりたいと思います。

○ 1 2 番（川畑光男君）

前回もその横断歩道の件で言われたんですけれども、警察のほうに予算がないのか、それとも警察がしないのか、どっちなのかははっきり分かりますか。伺います。

○ 総務課長（成美保昭君）

予算があるかないかは、そこまで私どもも聞いておりませんが、沖永良部警察署

管内といわれましても沖永良部島と与論と、さらにその上の管轄になるようですので、順にいろいろ同じような問題を抱えているところがたくさんあると思います。私どもは私どものほうで、このような要望は常に出していきたいと思っております。

○ 1 2 番（川畑光男君）

ぜひ、これだけ6か所もう横断歩道が半分以上消えているところがあるので、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、先ほど言われた道路で一時停止白線がないということです。確かに下から来たら優先道路は分かりますけれども、この役場から名畑線に行くと優先道路のところあまり分からないところがあるので、ほとんど見通しがよく、一時停止もしないで通行する人がたまに見受けられるそうですけれども、そこに一時停止の白線を引くことはできないか伺います。

○ 総務課長（成美保昭君）

この一時停止の白線の件につきましては、瀬利覚のAコープから余多までつながっている直線がありますが、高低差があり、ここもよく事故が起こるところであります。今議会でも何件か質問が上がっているところではありますが、優先道路をどのように捉えるか、警察のほうもあえて優先道路という表現は使わないようにしているようで停止線は引けないと、その代わり十字のマークをつけたり、停止線の代わりに点線をつけたりしているようですが、やっぱり基準のようなものがあってどうしても停止線、停止線をつければ事故が減るかということ、そこも交通の流れが悪くなるとかいろいろな理由があって、今のよう形に収まっているようですので、なかなか停止線を引くという行為は難しいということでした。

○ 1 2 番（川畑光男君）

この名畑線の農道との差は歴然として優先道路ははっきりすると思えますけれども、瀬利覚から大山線に上っていく道は町道で、役場から名畑線に行く道は農道と聞いていますけれども、優先順位が明らかですので、これ警察は管轄できなくても町で一旦停止線を引くことはできないか伺います。

○ 建設課長（英 敬一君）

一旦停止につきましては、あくまでも規制になりますので、道路管理者のほうで勝手に引くという行為はできないと認識しております。

○ 1 2 番（川畑光男君）

農道にも警察の許可が必要になるか、全部の道路に警察の許可が必要ないとは線は引けないのか、また町で対応できるところはできないのか伺います。

○ 総務課長（成美保昭君）

農道、町道、道につきましては、全てにおいて白線等を町で勝手に引くことはできませんので、相談の上、警察と協議をして向こうのほうで決定して引くようなことになっております。

○ 1 2 番（川畑光男君）

瀬利覚字の住民の方から、よくここが一旦停止じゃなくて徐行して通る方が多いので、事故が発生してからでは遅いのでぜひ一旦停止をつけてということですので、ぜひ警察署の確認を得て、警察署の予算がなかったら町でも一旦停止の線ぐらいは引けると思うので、その対応をよろしくお願いしたいと思います。要望して終わります。

次に、2番目、ふるさと夏まつりのことですがけれども、音響の設備についての原因はどのような状態で対策がなされなかったのか、伺いたいと思います。

○ 企画振興課長（永野道也君）

答弁のほうにもありましたが、設置をする予定で作業は進めておりました。ただ、どうしても予定どおり祭りを実行したいという考えもありまして、それは実行委員会の中で図ったものなのですが、通常であれば1週間程度前にはちょうちんを含めスピーカーの設置を行っていく作業を行う予定でしたが、前夜祭の前日の金曜日まで風速が十何メートルあったがため、ちょっと作業に危険を感じたため、急遽当日もしくは金曜日に至ってから作業をしたという経緯があります。

○ 1 2 番（川畑光男君）

知名町ふるさと夏まつりは多分役場職員で大方していると思いますけれども、もし役場職員で対応できない場合は、知名町にも各種団体があり、また町民のボランティアに声をかけて町民全体でまた夏まつりの活性を図るようにしたら、どのように考えていますか、伺います。

○ 企画振興課長（永野道也君）

ご提案ありがとうございます。

現在、知名町ふるさと夏まつり実行委員会は、役場、商工会、大山の自衛隊、あと農協さん等関係団体の皆様のご協力の下、運営させていただいております。ちょうちんづけとかに関しても、現在自衛隊の皆様のご協力、農協さん、商工会の青年部の皆様のご協力を今いただいて設置ができているところでございます。

今回は、本当に直前までやっぱり台風、天候の影響が強かったというふうに思っています、各関係団体のボランティア体制は整っている、安心してできるというふうに認識しております。

○ 1 2 番（川畑光男君）

ぜひ知名町にもこれだけの町民がいるわけですから、役場で対応できないのはやっぱり各種団体、地域のボランティアも必要だと思うので、ぜひ役場の企画課だけでなくて、町民全体に声をかけて、祭りは知名町の活性化につながることでありますから、ぜひ対応を考えてほしいと思います。

今回の夏まつりに対してですけれども、参加人数が例年より多かったようです。また、今年に対しては出店の数がちょっと少ないような気がしたけれども、例年どおりですか、伺いたいと思います。

○企画振興課長（永野道也君）

出店の数についてなんですが、先にまず、この夏まつりの実施体制について説明をさせていただきます。

知名町ふるさと夏まつりは、行政側と商工会側が協力をして行っております。その中で役場のほうで実施している実行委員会については、主に交通規制とかくり舟競争大会の準備が主となっております。商工会青年部に関しましては、前夜祭の行事であったり本祭の花火と、あと出店関係の届け管理というのを行っていただいておりますので、申し訳ございませんが出店の数については、すみません、手元の資料もないことながら把握をしておりません。

○12番（川畑光男君）

前回の夏まつりにおいては出店が、ちょっと審査が厳しいということで出店の数が減ったような気がするんですけども、今回の出店に対しては、役場は関係なしに商工会だけで対応ということ、また保健所の関係もいろいろあるんですかね。

○企画振興課長（永野道也君）

私のほうで把握している範囲では、もちろん食べ物を扱う場合は保健所への届出、また火を扱う場合は消防への届けが必要というふうになっております。その分が前回の祭りとどう変更になったかまでは、把握しておりません。

○12番（川畑光男君）

祭りのちょうちんの片づけでしたけれども、ちょっと片づけが具体的な日にちは分からないんですけども、片づけは2週間ぐらいだったと思いますけれども、夏まつり後、ちょうちんが地面に落ちているのが結構見受けられたので、感電はしないと思いますけれども、夜、電気がついたときには、また球が割れたところにすれば感電するおそれがあるので、ぜひちょうちんがぶら下がっているところは対応して直してほしいと思います。

以上で、終わります。

次に、夏まつりのイベント、町民バレー、グラウンゴルフについては運営費もか

かる、参加費も各自それぞれ支払いすると思います。相撲においては例年参加人数も厳しく、運営においても費用がかかり厳しい状態が続いているので、助成金の増額はできないか具体的な内容をお願いします。

○企画振興課長（永野道也君）

町長の答弁にもありましたが、予算の決定については、夏まつり実行委員会の中で諮って決めているものとなっております。ただ、今回の相撲の決算報告はいただいておりますので、その点を踏まえながら、どのような協力が今後必要なのかを踏まえて答弁させていただきます。

相撲大会につきましては、決算上は約13万円の繰越しが出ているというふうに報告をいただいております。また、予算の面よりもスタッフとしての役場職員、関係者のスタッフとしての協力を今後強く欲しいということ、相撲の実行委員会側からは伺っております。

以上となります。

○12番（川畑光男君）

相撲に対しては給付も頂いて運営していると思いますが、徳時字での運営が大きく、字の負担にも関わってくると思うので、また町民全体が楽しみにしている世並蔵相撲大会ですので、これ以上負担が増えるとまた非常に運営も厳しいかと考えていますので、今後役場職員のスタッフが足りなかったら、またそれも町民に声をかけてスタッフを要請するなり、そういう相撲関係に携わる人間もたくさんいるので、声をかけるのはいかがでしょうか。

○企画振興課長（永野道也君）

すみません。先ほど私、13万円の繰越しと言ったんですが、15万円の誤りだったので、訂正をさせていただきます。

また、川畑議員のほうから、祭り全体を含め相撲についても幅広くボランティアを求めているかどうかという提案を、私のほうが少し理解ができておらず申し訳ございません。やはり町全体で盛り上げていく祭りなので、今後、実行委員会のほうにも、町民へのボランティアスタッフの呼びかけ等が行えるように進めていきたいと思っております。

○12番（川畑光男君）

先ほど繰越しが15万円だと言われたけれども、予算的には何万円しかないと思うので、それ15万円も繰り越すというのはちょっとおかしいと思いますので、どこかからの寄附で成り立っていると思いますけれども。

○企画振興課長（永野道也君）

実行委員会の補助金のほうは相撲のほうへ約3万円を出しており、予算総額自体、相撲会計の収入の総額は約70万円となっております。そのほとんどを占めるのが寄附金と懸賞金となっており、字や神社等のお金も入ってはいるものの、半分近くのお金が寄附金と懸賞金で賄っているようでございます。

○12番（川畑光男君）

そうですね。多分町からの助成金は先ほど言われたように3万円ですけれども、字からの負担も結構大きいので、またそれなりに町のほうも財政は厳しいと思うし、給付金も限られているんですけれども、応援のほうを要請して終わりたいと思います。

次に、定額減税給付金についてですけれども、定額減税調整給付金はどのような人が対象になりますか。また、申請しないと支給の対象にならないのか伺います。

○税務課長（井上修吉君）

お答えいたします。

対象者についてですけれども、会社員などの給与所得者、年金受給者、あと個人事業主などで、所得税や住民税を納税している方が対象になっております。

次に、申請をしないと支給の対象にならないのかという質問に対しまして、まず町のほうから対象者については確認書を8月9日に送付しております。確認書の申請期限は来月末10月31日となっております。確認書の申請をしない場合には、支給を辞退したものとみなしております。町といたしましては、確認書の提出がない方には再度通知をするなど、支給漏れが生じないように確認書の提出を促していきます。

○12番（川畑光男君）

この定額減税給付金ですけれども、住民非課税世帯についての支給について、対象はどのようになっているか伺います。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

今年度におきましては、令和6年度に新たに住民税非課税となられた方、それから新たに均等割のみ課税になられた方につきましては、6月3日現在で知名町に在住されている方であれば、10万円の給付対象としているところであります。

○12番（川畑光男君）

公的年金受給者に対する支給はどのようになっているか伺います。

○税務課長（井上修吉君）

公的年金受給者に対しまして説明いたします。

公的年金受給者に対しましては、これも所得税及び住民税について定額減税を実

施いたします。まず初めに、所得税では、6月に支払われる年金の源泉徴収税額から受給者並びに一定の配偶者及び扶養親族につき3万円が控除されます。控除し切れない金額がある場合には、以降の6年中12月までの年金支払いにおいて順次控除されます。

次に、住民税については、10月に支払われる年金から特別徴収されるべき住民税の額から受給者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円が控除されます。控除し切れない金額については、以降の6年度中の年金支払いに順次控除されることとなります。また、定額減税し切れないと見込まれる方に対しましては、当該定額減税し切れない金額を1万円単位に切り上げて調整給付金として、現在支給しているところでございます。

○ 12番（川畑光男君）

この定額減税給付金というのは、16歳未満の扶養親族も定額減税の対象になるといわれていますけれども、どのような体制ですか、伺います。

○ 税務課長（井上修吉君）

お見込みのとおり、16歳未満は扶養控除の対象となります。

○ 12番（川畑光男君）

この調整給付金は何回支給されますか。また、定額減税はいつまで対象になりますか、伺います。

○ 税務課長（井上修吉君）

今回の調整給付金は1回のみとなっております。

あと定額減税についてはいつまで対象となりますかというご質問ですが、先ほど申しましたように、定額減税には所得税と住民税があります。各税目捉え方が違います。初めに給与所得の所得税につきましては、給与支払者、企業側が給与や賞与を支払う際に源泉所得税額から定額減税を控除することとなります。6月分の源泉徴収税額から定額減税を控除した後、控除し切れないものについては7月分、8月分というふうに順次控除し、控除額がゼロになり次第、月次の減税事務は終了となります。

あと住民税の給与所得に係る特別徴収は6月分は徴収せず、定額減税後の税額から7月から翌年5月の11か月で分割して毎月納付するということとなります。あともう一つ、普通徴収があります。定額減税前の税額を基に算出された第1期分6月分の税額から控除され、控除し切れない場合には、第2期分以降の税額から順次控除するということとなります。

以上です。

○ 1 2 番（川畑光男君）

この定額減税補足給付金というのは、所得金が1,805万円以下で住民対象になるといわれていますけれども、1,805万円というのは何%ぐらいだったか伺いたいと思います。

○ 税務課長（井上修吉君）

今のご質問につきましては、令和6年度の税制改正で決められた数値でありますので、少し、すみませんが把握しておりません。

○ 1 2 番（川畑光男君）

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長（外山利章君）

これで、川畑光男議員の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

休 憩 午後 1時44分

再 開 午後 1時48分

○ 議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

福川勝久議員の発言を許可します。

○ 7 番（福川勝久君）

議場におられる皆様、そして傍聴席で傍聴されている皆様、またインターネット中継でご覧になられている皆様、改めまして、こんにちは。

このたび8月の選挙におきまして、町民の皆様から再びご信任をいただき、2期目を迎えることができました。日々まちを支えてくださっている町民の皆様から感謝申し上げます。

また、再びこの場に立たせていただけることを光栄に思うと同時に、その責任の重さを改めて感じております。まずは今回の選挙で再選を果たされた議員の皆様、これまでのご努力とご貢献に対して深い敬意を表します。再選された議員の皆様は、これまでに培われた豊かな経験と知識、そして、町民からの信頼を再度得られたあかしです。その存在は、今後のまちづくりにおいて非常に重要な役割を果たしていただけることと思います。共に力を合わせて、これからのまちの課題解決と発展のために尽力してまいりましょう。

加えて、今回5名の新人議員の皆様が新たに加わったことは、この議会にとって

非常に大きな力となります。新人議員の皆様が持つ新しい視点やエネルギーは、これまでの議論に新たな風を吹き込み、私たちのまちが直面している課題に対して、より斬新かつ効果的な解決策をもたらしてくれることを期待しております。新人の皆様が抱く熱意と行動力が私たちの議会をより活気づけ、町民のためによりよい政策を実現していくための原動力となるでしょう。

また、町の執行部の皆様にも、日々の町政運営に対するご尽力に心より敬意を表します。皆様の専門的な知識と献身的な取組により、私たち議会が町民の声を反映させ、政策を前進させることができていると感じております。特に、このような困難な時代においても、町民の生活を支えるために日々尽力されている皆様の存在があってこそ、私たちは自信を持ってまちの未来を語ることができます。今後ともご指導とご協力賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私自身、現在、子育て世代の一員として日々子供たちの成長を見守りながら、次世代を担う子供たちが安心して暮らせるまちづくりに特に関心を持っております。今の子供たちが将来知名町に誇りを持ち、ここで家庭を築き、地域社会に貢献できるような環境づくりが私たちの使命だと考えています。そのためには、子育て世代が直面する経済的負担や労働環境の問題に真摯に向き合い、全体的な生活支援を充実させていく必要があります。次世代の育成と子育て世代が安心して生活できる環境づくりに力を注ぎ、知名町がさらに活気ある未来を迎えられるよう引き続き努力してまいります。

2期目の議員として、私はこれからも町民の皆様の声を大切に受け止め、皆様が日々直面される課題や不安を共有し、議会を通じてその解決に向けた具体的な政策を提案してまいります。知名町が抱える問題は一つではなく、幅広い領域にわたりますが、皆様の声をしっかりと議会に届け、共に考え、共に前進していくことが何よりも重要です。

最後に、町民の皆様、議員の皆様、そして執行部の皆様におかれましては、引き続きご指導とご支援を賜りながら、私たち全員で力を合わせてまちの発展に向けて取り組んでまいりましょう。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議席番号7番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

大きな1番、奄美群島振興開発計画について。

奄美群島開発基本方針の6つの柱がありますが、2番目の2、世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策の中で、沖縄等と連携した観光地づくりやプロモーション等による誘客・交流促進とあり、この交流促進においてどのような連携をしていく計画があるのかお伺いします。

大きな2番、物価高騰対策支援について。

①現在の物価上昇に対し、町としてどのような現状認識を持ち、どのような対策を考えていますか。また、具体的な支援策として何を検討しているのかをお聞かせください。

②物価上昇は、住民だけではなく、町内の全ての業者、商店にも深刻な影響を与えています。商工業の振興を図るため、町としてこれらの業者に対する支援策をどのように考えているのかお伺いします。

大きな3番、次世代を担う子育て世代への支援策について。

現在少子化が進む中で、子育て世代が直面する課題は多岐にわたります。経済的な負担、保育や教育環境の整備、さらには仕事と育児の両立といった問題に対して、町としてどのようなサポートができるかが重要だと考えています。次世代を担う子供たちが健やかに育つためには、支援策のさらなる充実が必要です。

子育てには多くの費用がかかり、特に住宅費、保育料、教育費などが家計を圧迫しています。町として、子育て世代の経済的な負担を軽減するための新たな支援策、例えば保育料の一部補助や子育て世帯向けの住宅支援などを考慮しているのか、また具体的な取組はあるのかをお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○町長（今井力夫君）

先ほどは、新人議員の皆さんのはつらつとした初々しさと、それから初心の強さということに触れさせていただきましたけれども、先ほどは福川議員の第2期目の思いということ、この2期目を通してまた町の活性化にどう議員として取り組んでいく覚悟があるのかというお話を拝聴いたしまして、それぞれの段階における知名町議会議員の皆さんの思いというものを深く感じるところでございました。

共通しているところは、町の発展についてどう議会と行政が関わっていくのか、全てその根底にあるのは町民福祉をどう進めるかというのが共通目的になっているのを、改めて確認することができたのではないかなと思って、先ほどの冒頭の部分に感銘したところでございました。

それでは、福川議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、1番目の議員ご質問につきましては、国が策定しております奄美群島振興開発基本方針及び奄美群島12市町村が策定しました奄美群島成長戦略ビジョンなどを踏まえて策定されております奄美群島振興開発計画において掲げられております。この計画は、奄美群島が自立的発展を目指す上で必要な今後の振興開発の基本方針及び各島における振興方策を示すものとなっております。

具体的には、奄美群島と沖縄の世界自然遺産を巡る周遊モデルコースの造成やプロモーション等の取組を検討していくということ、それから、世界自然遺産に一体的に登録された沖縄等と連携した高付加価値旅行者を引きつける観光づくりをどう進めていくかということ、それから、3つ目が鹿児島と屋久島、奄美大島、さらにはこれに沖縄県と連携した共同プロモーション等の実施はどう進めていくかというようなことが記載されております。

これらのうち、本町においては、特に航空路運賃及び航路運賃の低減を図る奄美・沖縄連携交流促進事業と奄美・やんばる広域圏交流推進協議会において予算化がなされております。

今後も引き続き、奄美群島振興開発に基づいて、沖縄と連携をした誘客や交流を促進するための取組というものを持続してまいりたいと考えております。

物価高騰対策につきましては、エネルギー価格の上昇や円安、ウクライナ情勢、そして新型コロナウイルス感染症の影響など幾つかの要素が絡み合い、国民は物価高騰に苦しんでおります。これらのうち新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、国内では供給チェーンが混乱し、輸送費や原材料のコスト上昇が起こりました。

沖永良部を含む離島の自治体においては、もともと本土からの物資を輸送するコストが高いために物価が高い傾向にあります。エネルギー価格の高騰や輸送コストの増加によりさらに生活必需品や燃料費が上昇しており、特に食品や日用品が輸送費の影響を受けやすく、町民の負担が増していることを承知しております。

また、本町の基幹産業であります農業においてもその影響は大きく、農薬や飼料価格の高騰により、農業者の経営が厳しさを増しているところでございます。

これらのことを踏まえ、本町においては、これまで国が創設しました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、様々な事業を展開してきました。予算審議や決算審議の場において、これらのことについて説明をしてきたところでございます。

さらに、昨年新型コロナウイルス感染症が第5類に指定されたことを踏まえ、国において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加されました。本交付金を活用して、昨年度は低所得者等に対して10万円を支給したほか、当該世帯に18歳以下のお子さんがおられる場合には、お子さん1人当たりにつきまして5万円を支給したほか、高齢者施設や畜産農家に対して物価高騰に対応するための補助金を支出してきたところでございます。

本年度においては、新たに住民税非課税となられた世帯に対しましては、昨年同

様の給付金を支給するため、7月に当該事業の実施に関わる予算を専決処分し、低所得者への支援を速やかに行ったところでございます。

また、今議会でこの後審議いたしますが、一般会計補正予算（第3号）においても、町単独で畜産農家に対し飼料価格高騰に係る補助金を支出するための予算を計上をしているところであります。

2番目に、物価高騰が町内の商工業者にどのような影響を与えているのかを分析するに当たり、商工会へ加盟事業者の景況感を伺ったところ、物価高騰に関する相談や資金繰りに関する支援要請等はないものの、事業者の多くは原材料等の価格上昇分を提供するサービスの価格への転嫁が追いついていないことなどから、利益率の減少が推察されるとの回答がございました。このような要因から、町内の商工業者の経営に少なからず物価高騰の影響があるものと考えております。

これまでコロナ禍にあっては国の交付金を活用した商品券事業の実施など、町民の生活支援と併せて商工業者への支援策を町としては展開してまいりましたが、現在は新たな財源の確保が課題となっております。また、物価高騰以外にも人手不足などの商工業者が抱えている課題を含め、国や県の動向を踏まえながら、町としての展開できる支援策の検討を引き続き進めてまいりたいと考えております。

大きな質問の3番です。

子育て世代の支援策につきましては、国においては昨年12月に策定されたこども未来戦略において、子育てに係る経済的な支援を強化するため、児童手当制度の拡充と妊娠と出産時にそれぞれ現金5万円を支給する出産・子育て応援交付金の継続などが決定されております。

児童手当の拡充につきましては、今年の12月支給分から適用され、主な拡充内容といたしましては次の2点でございます。1つ目は、これまで支給対象が中学生までであった児童手当について、対象を高校生まで広げ、2つ目は、第3子以降の子に対する支給額が1万5,000円から3万円に引き上げられております。

1つ資料を机の上に置いてきましたので、ちょっとお時間をください。

申し訳ございません。先ほどの1万5,000円から3万円に大幅に増額されました。国の資料によりますと、今回の拡充により、3人のお子様がいる世帯では支給額が最大400万円増額するという見込みになります。

次に、本町で現在子育て世帯の経済的負担軽減のために実施している主な施策について、出産及び小学校、中学校、高等学校入学時に商工会の商品券5万円支給する子育て支援金、高校3年生までの医療費を全額助成する子ども医療費などがございます。そのほかに、こども園や保育園の保育料は、3歳児から5歳児までは主食

費と副食費を含めて全て無料としております。ゼロ歳児から2歳児までの保育料につきましては、国が定める利用者負担の上限基準額の4割は町が負担し、残りの6割のみを保護者負担という形にしております。

町といたしましては、以上のような事業により、子育て世帯の経済的負担軽減に取り組みながら、国の動向と合わせて子育て支援に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○7番（福川勝久君）

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思えます。

まず、大きな1番の沖縄との交流促進についてです。

先ほど町長答弁でありましたが、本町では航空券等の引下げややんばるとの交流と答弁でありましたが、そのやんばるとの交流について詳しくお聞かせをお願いします。

○企画振興課長（永野道也君）

奄美群島とやんばるとの交流につきましては、沖縄北部と奄美群島の首長と議会関係、議長を含めた意見交換の場が主というふうになっております。

今年も計画していたんですが、台風の影響で今は延期になっているのが現状でございます。

○7番（福川勝久君）

そういった今現在計画があるという中でなんですけれども、これから先のことになると思うんですが、せっかく奄美群島と沖縄との連携強化ということがあるのに対して、世界自然遺産登録の奄美大島本島、徳之島、沖縄、4つあったと思うんですが、やはりこの群島内に市町村がある中で、沖永良部、与論、徳之島、様々離島があります。そういった中で、しっかりと取り残されないように、全体的に奄美群島の発展に向けた取組を今後計画していってほしいなと思って、今回の質問を提出いたしました。

その中で、沖永良部だけでできることもあれば、広域で奄美群島の全体で今後沖縄との連携を深めて観光客増、そして交流人口の増、そうすることによって群島内全ての地域、自治体、そして群島内がよくなるということは、この沖永良部島も本当に経済効果等々出てくると思えます。

その中で1つだけ提案があるんですけれども、今、知名町がゼロカーボン事業を進めております。そういった脱炭素を絡めた何か沖縄との交流、そういったことも今後考えていけば、もっと町民に対してもゼロカーボンについての意識が高まった

り、また沖縄との脱炭素による交流を深めていけば、群島内、南西諸島で脱炭素がもっと進んでいくのかなと考えております。

そういった中で、脱炭素スポーツイベントとか、徳之島とかであればエコトライアスロンとか、グリーンマラソン、そういった形を沖永良部でもできると思うので、今後そういった、今、町が行っている事業に合わせて沖縄との連携を深めていって、さらにまた環境問題とかも一緒に協力して進めていけるようになるのが理想だと思いますが、企画振興課長、どう思われますか。

○企画振興課長（永野道也君）

現在、沖永良部島の島別の計画では、沖縄県北部地域との文化的な交流の推進ということをやって事業を進めているところでございます。

議員のご提案のとおり、脱炭素も含めた形で沖縄北部との交流というのも大変大事な活動だと認識しておりますので、沖永良部島だけでなく奄美群島もしくは南3島というエリアを検討しながら、脱炭素の推進に努めていきたいと思っております。ご提案ありがとうございます。

○7番（福川勝久君）

ぜひ、すぐできるようなことではないと思いますが、しっかりとそういったビジョンを持って、今後広域で進めていけるように、このことについては要請したいと思っております。

あと沖縄との交流となれば、やはり子供たちも絡めていかないといけないなと思うことがあります。文化での交流であったり、スポーツでの交流であったり、そういったことに関して子供たちの交流について何かお考えがあるのか、お伺いします。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

お答えします。

今帰仁村と和泊町と知名町の子供会の交流会を昨年度から実施しております。

昨年度につきましては、和泊町を会場として交流会を実施しております、今帰仁村の子供と知名町の子供と和泊町の子供が和泊町で交流をしております。

今年度につきましては、会場が今帰仁村で実施予定で、12月年末を予定しております。知名町と和泊町の子供が今帰仁村のほうへ行きまして、交流をする予定となっております。

○7番（福川勝久君）

今帰仁村との交流が2021年から行われていると。これ両町でされていると思うんですが、両町でされているんでしょうか、知名町、和泊町。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

3 町村で実施しております。

○ 7 番（福川勝久君）

主体となっている町はどこなのでしょう、この沖永良部でもしやるとなれば。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

それぞれの会場の町村が主体だと、私は認知しております。なので、昨年度につきましては和泊町が主体で、今年度につきましては今帰仁村でありますので、今帰仁村なのかなと考えております。

○ 7 番（福川勝久君）

これ、引き続き来年度もこの交流というのはされていくと思われるんですが、来年度は、じゃ本町が主体でやるのかお伺いします。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

来年度につきましては、知名町だと考えております。

○ 7 番（福川勝久君）

来年は知名町だと考えておりますと答弁をいただきました。

もし本町が主体となって交流イベントされる場合に、子供たちの交流会をどういった計画で進めていくのかお伺いします。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

まだ今のところは考えておりませんが、伝統文化だとか、あと自然体験とか、そういうことなのかなと今のところは考えております。

○ 7 番（福川勝久君）

今のところは考えていないということですが、実際ここでやるときに当たっては、知名町のいろいろな文化であったり、伝統文化、伝統芸能とかそういったのが、いろんな字とかしっかりとあると思うので、そういうところも前もって準備しておく必要があるのかなと思います。

実際、次、今帰仁村であるときは沖永良部から向こうに行かれるわけですよ。今帰仁村から、またここに来られるということになっております。その予算等については、どういった形になっているのかご説明をお願いします。

○ 教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

ふるさと納税基金を両町、知名町、和泊町とも使っております。

○ 7 番（福川勝久君）

ふるさと納税の活用ですね。今後こういった交流を深めて、いろいろお金も財源、必要になってくるとは思いますが、もっと今帰仁村とだけではなく、やはりいろんな沖縄の北部であり離島、そういったところとも交流していかなければならないと思

います。また今度、仮なんですけれども、沖縄と奄美群島でお互いの開発基金を活用して行って、もっと交流、また観光、そういったのが増えていくことを願っております。

そして、これはまだまだ最終的な話になるんですけれども、そうやって誘客、観光客等が奄美群島に増えることになれば、交通のインフラ整備、飛行機の便数であったり、船、そういったことに関して、今、飛行機で言えばホッピングで、奄美、徳之島、沖永良部、沖縄となっておりますが、与論も寄っていったりとか、またその便数を増やしていくといった考えはお持ちでしょうか、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

飛行機の増便につきましては、これまでもジェット化を含めいろいろ議論がされてきているところだと思っております。これについては、奄美とやんばるの交流の推進の中で、また増便のことが要望できないかという形で今後の対応を図っていきたいと思います。

○7番（福川勝久君）

やはりインフラ整備がしっかりできていないと、なかなか永良部に訪れる、奄美群島に訪れる方々も来づらいのかなと思うので、今後そういった話合いがある中で、どんどん要望を上げていき、どうにか交流人口増加のために、そういった航空増便も含めていただきたいと思います。

次、2番の物価高騰対策支援について。

〔「議員、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

多分議員が質問する本意は、沖縄本島とどう関わっていきたいのかということをご質問されたいのかなというふうに、質問を聞いていて感じたところでございましたので、そこに脱炭素地域としてどう沖永良部知名町としては関わっていきたいのかという質問を、少し投げかけて途中で止まってしまいましたので、その点についてはお答えしておきます。

実は、昨年、沖縄経済同友会の主立ったメンバーが知名町を訪問しております。そのときに、経済同友会の会長をはじめ、各種企業の団体長から、知名町における脱炭素先行地域においてどんな取組をしているのかと、今後の方向性についてどうしていきたいのかというような質問がありまして、私のほうで対応をしまして、そのときに経済同友会の皆さんからは、ぜひ取組の中身というのを、沖縄のそういう団体を集めますので、その席上で知名町の取組というのを発表していただければというような話もいただいております。

そういう感じで、沖縄の経済界の皆さんと本町をどうつなげていくかということは、そのときに今後進めていかなければいけないなと思っておりましてけれども、この8月にさらに沖縄市の市議会議長の副議長様が直接役場を訪ねてこられまして、もう少し知名町と沖縄全体という意味で、沖縄市としても知名町との交流を、行政もそうですけれども、経済的なものもそうですけれども、子供たちの交流においても、沖縄市もこれに大きく絡んでいきたいというようなお話がありましたので、そういう時期になりましたら、先ほど議員が話をしておりました沖振とそれから奄振、そういうものの予算がどういう使い方ができるのかというのをしっかり検討してから、子供たちをはじめ、社会人を含めた交流の在り方というのを進めていこうではないかというような話合いは町長を主としてありますので、付け加えて回答させていただきます。

以上です。

○7番（福川勝久君）

ぜひそのように話をしていただき、また今後、沖縄・奄美発展のために、しっかりと努めていくよう要請して、次の質問に移ります。

2番の物価高騰対策支援についてですが、物価上昇に対する現状認識についてですが、町がどのようなデータや調査に基づいてその認識を持っているのか確認しますが、例えば、物価上昇がどの分野に特に影響を与えているか、食料品、燃料、日用品など、そのデータに基づいた具体的な支援計画などはどうなっているのかお伺いします。

○議長（外山利章君）

回答は。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時27分

再 開 午後 2時29分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（成美保昭君）

各分野ごとに調査をしていてどれぐらいの上がり幅があるか、そういう感じの質問ではないかと思いますが、各分野ごとに調査をしておりますが、生活必需品、燃料等々は、テレビ等で国の状況も逐次ニュースから私どもに聞こえておりますが、島でも同じように特にこれが上がっているというものは、農林課のほうでは肥料等

は特に送料も関係しまして上がっているようですが、給食費等も原材料の値上げによって上がっているという答弁がありましたので、細かな分野において調査をして把握しているわけではございません。

○ 7 番（福川勝久君）

把握されていないということで、こういった物価上昇についてはいつまで続くのかは分からないことなので、しっかりとした調査をしてデータも必要なのかなとは思います。

国からの非課税世帯への10万円の給付金とかありましたが、課税世帯に対しての給付ではないですが、それが先ほど川畑議員の話でありました内容でよろしいのか確認です。お願いします。

○ 税務課長（井上修吉君）

課税世帯への軽減ということで、定額減税ということで実施しております。

○ 7 番（福川勝久君）

僕が聞きたかったのは、今のでいいんですけれども、町民全体に対しての給付金というか支援ができていいのかという確認で、課税世帯に対しては、先ほどの定額減税補足給付金で賄われているということでしょうか。

○ 総務課長補佐（西 富士雄君）

今後の物価高騰に対応する給付金につきましては令和5年度から始まっておりまして、昨年度は、非課税世帯の方について7万円、さきに給付がありました。同時期に住民税の均等割のみ課税世帯に対して10万円の給付があったと。今年度新たに、昨年度は課税だったんですけれども今年度非課税になった方、それから今年度均等割のみ課税になった方について10万円の給付をします。同時に定額減税、それから調整給付があるということで、今、全体的に給付はされているのかなというふうには考えております。

ただし、この給付金については、実際非課税世帯なんですけれども、例えば、課税されている方に扶養されている場合は、そういった方には給付されませんので、そこは定額減税とか調整給付で手当てをされているということになりますので、実際給付されておられませんけれども、全体としてはそういった感じで調整はされているかなというふうには考えております。

○ 7 番（福川勝久君）

全体に対して給付はされていないんですけれども、減税等でされているということで認識いたしました。

本当にこの物価高騰については、私たち町民、子供が多い世帯とか、特に育ち盛

りの子供がいる家庭では米がなくなる量も多くなったりとかして、食料品についてはいろいろと物価上昇して本当に困っていることだと思います。

この件について国の動向も見ながらだと思うんですが、この対策を、緊急的なものなのか中長期的なものなのか、今後どう対策をしていくのかお伺いします。

○町長（今井力夫君）

今、与党のほうで総理総裁選挙の最中なんですけれども、その中で出ているのは、この物価高騰についてどう対応していくのかというのが、一番大きな今は議題になっております。ですから、先ほど我々が何度も申し上げますけれども、国の動向を見ないと、町単独で支給できるほどの財力を本町が持っているかというを持っていないわけです。これまでのコロナ対策についても、国から対応できる補助金等を頂いたときにそれをどう効率的に、そして全町民にそれぞれに対応した分配の仕方をしていくかということを検討して、これまで対応してきております。

その中でも、ただ今回、短期的にと長期的にはどうするのかと。長期的には私も国の動きを見なきゃ分かりません。ただ、短期的にどうしても打たなきゃいけないときには、町の予算を単独でも打たなきゃいけない部分があります。

その中で今回、先ほど、この項目の最後で私、申し上げましたけれども、牛の値段がほぼ半額になってしまっていると。しかも、そこに飼料等の高騰というのかなりあって、競りを見たときに、本町の牛の体格を見たときに、本当に以前見た牛の様子ではないんですよ。痩せ細っている状況が見られたので、農家がきちんと餌を与えることができない今の状況になっているなと思いましたが、短期的に今回においてのみ、我々としては、畜産農家の今の現状を見たときには何らかの手を打たなきゃいけないなと思いましたが、ここに載せてありますように、飼料価格高騰に対する補助金という形を打っていきなというふうに思っております。

したがって、ごく短期的に何を町は考えているのかというのは、町単独の予算としては、これを今回は早急に打つ必要があるだろうということ、競りとか市場関係を見たときにそう思われましたので、今回は緊急でありますけれども、今回に限りこれをやるつもりでおります。

○7番（福川勝久君）

緊急的な支援として、やはりそうやって畜産農家とか本当すごい困られていると思うので、そういった気づいたところに対してやっぱり緊急的な支援をしていくべき必要があって、そこで支援してくれることは本当にありがたいことだと思います。

あとは長期的な話でいいますと、国の動向を見ないと分からないということなので、そこはまた国の動向に従いながら、町としても早めにいろんな要望等を上げて

いただけるよう、この質問に対して要請して終わりたいと思います。

②番の商工業業者等に関してなんですけれども、特に燃料価格の高騰によって運送業の方々とか、燃料代が上がったけれども、船で荷物を運ぶときの運賃の補助とかそういったものがないのかと。農業関係のいろいろ出荷するものは多分そういった補助がついていると思うんですが、実際に建設業であったり、運送業であったり、そういった業者の方々への何か支援等はされているのかお伺いしたいと思います。

○企画振興課長（永野道也君）

離島のガソリンの流通コストに対する支援という事業がありまして、私たちのほうでも現在、すみません。正確な数字が手元にちょっとなくて記憶なんですけど、後で誤っていたら修正しますが、リッター当たり15円の助成があると。また、運送業等に対しても燃料の助成があるというのを資料で読んだことがありますので、確認をしてからここは正しく報告させてください。

○7番（福川勝久君）

ちょっと僕の聞き方がまずかったです。燃料の支援じゃなくて、物資輸送費の支援はされていないのかということなんです。

○企画振興課長（永野道也君）

ちょっと確認してよろしいですか。

○議長（外山利章君）

確認をして回答いただけますか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時40分

再 開 午後 2時42分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画振興課長（永野道也君）

離島の輸送コスト関係でガソリン関係の燃料の基になる分の支援はあるものの、個別の支援策というのは現在行っていないところがございます。

○7番（福川勝久君）

個別の支援等は行っていないということで認識いたしました。

そういったことも個人で荷物を送ったり、いろいろ個人で資材を仕入れたりとか

あるので、何かそういった個人に対しての支援等もあればやはり負担が減るのかなど。結局、送料も値上がりしているんで、どんどん町民にとっての負担額というのは増えていっていると思うので、またそういったことも今後検討していただきたいと思います。

次、3番の質問に移りたいと思います。

子育て支援策についてなんですけれども、本町は子育て支援に関しては、既に手厚い子育て支援は本当に実施されているものだと感じております。ですが、まだ子育て世代から負担を感じているという声も多く聞かれます。

そういった中で、島から出て行って都会のほうで仕事をし、そこで結婚して帰ってくる方々がおられます。そういった方々に対して、何か引っ越しの支援金とか、また帰ってくるに当たって住む場所がなければ、実家があったりする方はいいと思うんですが、親と住めなかったりとか家を探さないと帰ってこられないという方々のためにも、引っ越し費用であったり、住宅、子育て世帯が優先して入れるようなふうにしてもらいたいと思うんですが、この辺についてどう思われますか、お伺いします。

○議長（外山利章君）

引っ越し費用については、企画振興課長でよろしいですか、回答。

○企画振興課長（永野道也君）

ただいまの質問につきまして、移住・定住、人口減少対策の一環だというふうなことで本課のほうで回答させていただきます。

移住・定住というふうに私のほうでも今、伝えさせていただいたんですが、これは子育てとかトータルに関わる分野だというふうに認識しております。

現時点、都会で結婚された方々、島の出身者の方々が帰ってきた場合には、どうしても移住、引っ越し費用というのはかかるとしております。もちろんこれは帰ってくる入り口分の子育てだと認識していますので、事業化についてはまだ形にはなっておりませんが、子育て支援課と連携しながら検討を進めていきたいと思いません。

以上です。

○議長（外山利章君）

住宅の優先入居については、建設課でよろしいですか。

○建設課長（英 敬一君）

優先入居ということではありますが、今現在、建設課で管理をしている公営住宅につきましても、住宅に困窮する低額所得者というのが主なメインであります。実際

申込みをされる方の高齢者の所得を見ますと、本当に年金のみであったりとか、かなり少ない額でありますので、そこで子育て世帯を優先させるのか、高齢者を優先させるかというのは、また今後検討していかなければならないかなと思っております。

また、今後、田皆団地の建て替えがありますけれども、その際に、今、入居が約30世帯あります。そのほとんどが単身世帯であったり、夫婦2人世帯ですので、本当に1Kだったり2Kと。あと30戸に対して42戸、今のところ予定をしておりますが、高齢者ばかりの団地ですとやはりにぎわいもなくなりますので、そのようなファミリー世帯向けの住宅も造りまして、その場合、優先的に子育て世帯を入居させるのも検討してまいりたいと思っております。

○7番（福川勝久君）

今、実際公営の住宅で多分待たれている方がいると思われるんですが、その中で子育て世帯の数とかは分かりますでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

現在、5世帯が入居待ちということになっております。

○7番（福川勝久君）

全体でですか。

○建設課長（英 敬一君）

全体じゃないです。子育て世帯。

○7番（福川勝久君）

この住宅については、優先はできないということもありましたが、今度田皆団地を建て替えるに当たり、そういった高齢者等が入れるような大きさを造っていただき、今後、子育て世帯の子供たちがまたまちを支えていく側に育っていくと思うので、住宅関係、そしてまた子育て支援と。やはり今、子育て支援課で毎年の予算を見てみると、結構子育てに関してすごい予算がかかっていることは分かります。

まず、令和4年度で予算全体の8.8%、6年度はまだ執行はしていないんですけれども9.3%となっております。予算的に見れば本当にしっかりと子育て予算を維持してもらっているなとは思いますが。これを維持していくためにも、人口減少時代ではありますけれども、どうにか維持するためにはやはり子育て世代を応援して、そこに投資をしていただき、次の時代を担える、支えていけるような子供たちが知名町で育っていくために、また町のほうもししっかりと子育てに関しては、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

引き続き取り組めるよう、さらなるまた支援策があれば、どんどん実行できるよ

う要請して、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（外山利章君）

これで、福川勝久議員の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了しました。

執行部におかれましては、これらの質問や要請事項を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いいたします。

昨日の4名、本日の4名、計8名の議員の皆様、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日27日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時53分

令和6年 第3回知名町議会定例会

第3日

令和6年9月27日

令和6年第3回知名町議会定例会議事日程
令和6年9月27日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第1 議案第48号 令和5年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○日程第2 議案第49号 令和5年度知名町下水道事業会計剰余金の処分について

○日程第3 決算審査特別委員会の設置

決算審査特別委員会に認定第1号～認定第8号までの8件付託

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田尻博樹君	2番	長山美香君
3番	原崎幸雄君	6番	高風勝一郎君
7番	福川勝久君	8番	窪田仁君
9番	根釜昭一郎君	10番	西文男君
11番	福井源乃介君	12番	川畑光男君
13番	外山利章君		

1. 欠席議員（1名）

5番 西吉信君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	副町長	赤地邦男君
教育長	田中幸太郎君	総務課長	成美保昭君
総務課長補佐	西富士雄君	企画振興課長	永野道也君
農林課長	岡越豊君	農業委員会事務局長	上村隆一郎君
建設課長	英敬一君	耕地課長	下田浩治君
会計管理者兼会計課長	平和仁君	税務課長	井上修吉君
町民課長	元榮吉治君	保健福祉課長	中村里佐子君
上下水道課長	久永裕一君	保健福祉課参事	根本幸治君
教育委員会事務局長	池沢由美子君	子育て支援課長	原田孝二君
学校給食センター所長	東里樹君	教育委員会事務局参事	田邊栄君
保健福祉課係長	武元沙織君	建設課参事	夏迫裕作君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（外山利章君）

議場におられる皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

会議規則第 2 条の規定により、議席番号 5 番、西 吉信議員から本日の欠席届の提出があり、これを許可しましたので報告いたします。

昨日の窪田 仁議員の一般質問に対し、農林課長より訂正があります。

○農林課長（岡越 豊君）

おはようございます。

昨日、窪田 仁議員に水産の関係でご質問いただきました。その中で、離島漁業再生支援事業の令和 5 年度の事業費について問われた質問に対しまして、私、109 万円という回答をいたしました。正確には 190 万円、正しくは 194 万 4,617 円でございます。おわびして訂正いたします。

△日程第 1 議案第 48 号 令和 5 年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（外山利章君）

日程第 1、議案第 48 号、令和 5 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申上げました議案第 48 号は、令和 5 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についての案件であります。

当年度未処分利益剰余金は 1 億 2,956 万 6,753 円となっております。処分として一般会計出資金 6,800 万円を固有資本金に繰り入れ、令和 5 年度純利益 467 万 1,612 円を建設改良積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を 1 億 2,489 万 5,141 円とするものであります。

以上、令和 5 年度知名町水道事業会計剰余金の処分案についてのご説明でございました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから本案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号、令和5年度知名町水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第49号 令和5年度知名町下水道事業会計剰余金の処分について

○議長（外山利章君）

日程第2、議案第49号、令和5年度知名町下水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第49号は、令和5年度知名町下水道事業会計剰余金処分についての案件であります。

当年度未処分利益剰余金は1,528万6,352円となっております。処分として一般会計出資金1億5,058万8,000円、令和4年度繰越金535万6,522円を固有資本金に繰り入れ、令和5年度純利益1,528万

6, 352円を減債積立金へ500万円、利益積立金へ528万6, 352円、建設改良積立金へ500万円それぞれ積み立て、翌年度繰越利益剰余金分をゼロ円とするものであります。

以上、令和5年度知名町下水道事業会計剰余金処分の案についてご説明をいたしました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、令和5年度知名町下水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第3 決算審査特別委員会の設置

○議長（外山利章君）

日程第3、認定第1号、令和5年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、令和5年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの8件は、一括議題とします。

ただいま一括議題となっています認定第1号から認定第8号までの8件は、議長及び監査委員の福井源乃介議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件は、議長及び監査委員の福井源乃介議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員会が開かれます。決算審査特別委員会は10時10分からの予定です。しばらくお待ちください。

しばらくお待ちください。

先ほど、そのまま特別委員会のほうに入りましたが、一旦、本会議を終了して決算委員会に入りたいと思います。

訂正して、途中からまたスタートしています。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件は、議長及び監査委員の福井源乃介議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

引き続き、決算審査特別委員会が開かれます。決算審査特別委員会は10時15分からの予定です。しばらくお待ちください。

散 会 午前10時08分

令和6年第3回知名町議会定例会

第4日

令和6年9月30日

令和6年第3回知名町議会定例会議事日程
令和6年9月30日（月曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

○日程第 1 令和5年度 各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○日程第 2 承認第10号 専決処分事項の承認を求めることについて
令和6年度知名町一般会計補正予算（第2号）
について

○日程第 3 議案第50号 令和6年度知名町一般会計補正予算（第3号）
について

○日程第 4 議案第51号 令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 5 議案第52号 令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 6 議案第53号 令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 7 議案第54号 令和6年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 8 議案第55号 令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）について

○日程第 9 議案第56号 令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第1号）について

○日程第 10 議案第57号 財産（光ファイバケーブル設備及び附帯設備）
の処分について

○日程第 11 議案第58号 工事請負契約の締結について（令和6年度田皆
第二団地改修工事）

○日程第 12 議案第59号 第2次知名町男女共同参画基本計画の策定につ
いて

○日程第 13 議案第60号 財産の取得の追認について

○追加日程第1 議案第61号 工事請負変更契約の締結について（令和5年度

下平川小学校予防改修工事)

- 日程第 14 同意第 2号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて
- 日程第 15 同意第 3号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて
- 日程第 16 同意第 4号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて
- 日程第 17 同意第 5号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
- 日程第 18 同意第 6号 知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについて
- 日程第 19 同意第 7号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
- 日程第 20 同意第 8号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
- 日程第 21 発議第 5号 議員派遣の件について
- 日程第 22 決定第 5号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田尻博樹君	2番	長山美香君
3番	原崎幸雄君	5番	西吉信君
6番	高風勝一郎君	7番	福川勝久君
8番	窪田仁君	9番	根釜昭一郎君
10番	西文男君	11番	福井源乃介君
12番	川畑光男君	13番	外山利章君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	藤田孝一君	議会事務局主事	元榮聡子君
--------	-------	---------	-------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	副町長	赤地邦男君
教育長	田中幸太郎君	総務課長	成美保昭君
総務課長補佐	西富士雄君	企画振興課長	永野道也君
農林課長	岡越豊君	農業委員会事務局長	上村隆一郎君
建設課長	英敬一君	耕地課長	下田浩治君
会計管理者兼会計課長	平和仁君	税務課長	井上修吉君
町民課長	元榮吉治君	保健福祉課長	中村里佐子君
上下水道課長	久永裕一君	保健福祉課参事	根本幸治君
教育委員会事務局長	池沢由美子君	子育て支援課長	原田孝二君
学校給食センター所長	東里樹君	教育委員会事務局参事	田邊栄君
保健福祉課係長	武元沙織君	建設課参事	夏迫裕作君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（外山利章君）

議場におられる皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

金曜日の決算認定の窪田議員の質疑に対し、追加の説明があります。

○耕地課長（下田浩治君）

金曜日の決算審査特別委員会の中で、歳入歳出決算書の 62 ページ、5 款、5 項、14 目多面的機能支払交付金事業費の 18 節交付金について、窪田 仁委員から、交付金の返還は発生しないのかというご質問でしたが、詳細な説明をさせていただきたいと思います。

持ち越し金の返還については、対象農用地の面積が減少したり、対象農用地が適切に保全管理されていないと返還することとなっており、組織が解散した場合は返還は生じますが、知名町は平成 27 年 12 月から広域化されておりまして、予算流用が可能ですので、面積減による返還は生じないものと考えております。

しかし、事業計画に定められていない活動を行った場合、適切に保全管理がなされていないと捉えてしまいますので、適正に交付金が活用していただけるように、各組織代表と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（外山利章君）

西議員の質疑に対しても追加の説明があります。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

同じく決算審査の特別委員会の中で、西委員のほうから、地域集積協力金の正名地区の状況について質問がありましたので、お答えしたいと思います。

正名地区においては、地域集積協力金を 1,240 万 2,600 円交付を受けております。その交付について、畑かんの整備に合わせて負担金の支払いをその協力金の中から負担をしている状況でして、令和 5 年度までの累計で 748 万 5,293 円の負担を、その協力金の中から負担金としてお支払いをしております。

したがって、残金が 491 万 7,312 円残っておりますので、事業完了後、これをまた地区においてどう予算を消化するのか、そこでもまた話合いを持ちたいと考えております。

以上です。

△日程第1 令和5年度各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○議長（外山利章君）

日程第1、令和5年度各会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○7番（福川勝久君）

知名町議会議長、外山利章殿。

知名町議会決算審査特別委員会委員長、福川勝久。

委員会報告。

令和6年第3回知名町議会定例会で当委員会に付託されました事件について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、報告いたします。

記

1、委員会名称、決算審査特別委員会。

2、設置年月日、令和6年9月27日。

3、審査期間、令和6年9月27日。

4、付託事件、認定第1号、令和5年度知名町一般会計歳入歳出決算。

認定第2号、令和5年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

認定第3号、令和5年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。

認定第4号、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

認定第5号、令和5年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。

認定第6号、令和5年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。

認定第7号、令和5年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。

認定第8号、令和5年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算。

5、審査結果、付託事件全てを認定すべきものと決定。

以上で報告を終わります。

○議長（外山利章君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時09分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○ 7 番（福川勝久君）

6、附帯意見、決算審査の結果を意見として集約して、議長から執行機関に申し入れます。

以上で報告を終わります。

○ 議長（外山利章君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（外山利章君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

認定第1号、令和5年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、令和5年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、8件とも認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔「起立多数」〕

○ 議長（外山利章君）

起立多数です。お座りください。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第2 承認第10号 令和6年度知名町一般会計補正予算（第2号）について

○ 議長（外山利章君）

日程第2、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて、令和6年度知名町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは改めまして、議場内の皆様、おはようございます。本日の審議もどうぞよろしく申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第10号は、令和6年度知名町一般会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ6,921万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億2,189万7,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額計上しております。

歳出につきましては、国が進める低所得者支援及び定額減税調整給付金のため、給付金・定額減税一体支援枠事業費を新規計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ、歳出、6ページまで。

○10番（西 文男君）

6ページの5目ですが、事業費6,900万円強となっております。実際に、町民への給付金の開始、それから終了を、時期をどれぐらい考えているかお伺いしま

す。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

給付の開始につきましては、8月の下旬に行っております。

要綱上、確認書の提出期限は10月31日に行っております。

○10番（西 文男君）

確認書が10月31日、それで確認してから最終支払いということですか。それとも10月31日に全て申請が上がって、全て給付するという事によろしいですか。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

確認書の提出期限が10月31日でありまして、10月31日までに届いた分については、11月にまとめて支給をするということでございます。

○10番（西 文男君）

確認申請書が10月31日ということですので、漏れがないように、提出していない方々、ぜひ町のほうから連絡を取っていただいて、申請期限に間に合わなかったということが一切ないよう強く要請して終わります。

○議長（外山利章君）

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから承認第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第10号、令和6年度知名町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第50号 令和6年度知名町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（外山利章君）

日程第3、議案第50号、令和6年度知名町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第50号は、令和6年度知名町一般会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1億3,826万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億6,016万3,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、交付決定により普通交付税を増額計上、令和5年度決算確定に伴い繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、畜産飼料価格高騰対策事業費及び緊急浚渫推進事業費を新規計上、学校施設整備費を増額計上しております。

地方債は、緊急浚渫推進事業費債及び中学校施設改修工事費債を追加し、各起債限度額の調整により変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

○11番（福井源乃介君）

水道水の硬度低減化、令和9年度供用開始に向けて、財源が大きな課題でありましたが、先般の行政報告の中で、財源については国交省あるいは奄振等々でおおむねめどがついた旨の報告がありました。

これは、本体工事、原水の処理施設等を含め、令和9年には硬度100前後のおいしい水が全世帯に供給、給水されるということでしょうか、町長。

○町長（今井力夫君）

当初計画どおり、本町の高硬度の水道水を、硬度を落としていくという硬度低減

化に向けて、現在、配管工事等々を進めております。

今現在、第4水源についてのくみ上げに係る装置の設定等を行っているところでごさいます。令和7年度の予算というのが、先般おおよその分が出てまいりましたけれども、本町が期待しているような予算配置等が難しい面もございましたけれども、その後の交渉等によりまして、令和8年の完成に向けて、国としても積極的に予算配分等を進めていきたいというふうな回答をいただいておりますので、当初計画どおり令和8年度には完成をさせて、令和9年度から町民の皆様へ硬度低減化をしたおいしい水の配水ができるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○11番（福井源乃介君）

原水の処理については、極力副産物、産業廃棄物が出ない工法を採用するという情報ではありますが、実際に原水処理について、新人議員もいますので、詳細をお願いします。

○上下水道課長（久永裕一君）

処理方法としましてはEDR法に決定をしております。これについては、電気分解をしてカルシウムを抜くという形を取っておりますので、副産物はないものと思っております。

あと、硬度が100以下というところについては、おとしその装置を、小さいものですが、上城の浄水場に設置をしまして実証実験をしております。その段階で硬度100、また、硬度50まで落とせるような装置というところは確認はさせていただいておりますので、そのEDR法を採用して進めていきたいと考えております。

○11番（福井源乃介君）

現時点で事業費が確定していない中で、水道料金について議論するのは時期尚早かと思っております。しかしながら、昨今の物価高騰、そして公共料金の大幅な値上げというのは家計をやっぱり直撃します。町民生活を直撃するので避けなければならない。しかしながら、一方で受益者負担の原則、そして、たかだか1億7,000万円ぐらいの水道事業会計の中でやりくりは厳しいという認識の中ではありますが、水道料金の、いずれにしても値上げせざるを得ない中で、現段階で基本的にどう考えているのか。

○上下水道課長（久永裕一君）

今、浄水場の詳細設計のほうをしています。これが今年度上がってくると考えております。

その中で、当然事業費というものが確定をしていきますので、またその段階で試算をしながら料金というものは決めていきたい。

先ほど議員もおっしゃったとおり、もう直接町民に関わってくるものなんですけれども、慎重に検討して、値上げをする時期というものも今後検討していきたいなと思っておりますし、上下水道運営委員会の中でもしっかり検討していき、町民、また議会のほうにも期間を十分置いて説明はしていきたいと考えております。

○議長（外山利章君）

歳出、2ページ、3ページ。

○11番（福井源乃介君）

町長、製氷機の再整備について、私の一般質問に対し、やるという答弁のまま5年が経過をしております。最近になって動き出しているようでありますが、製氷機の再整備について、やるのか、やらないのか。

○町長（今井力夫君）

あれから5年ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

製氷機の設置につきましては、当然第一の利益を被るのが漁民の皆さんでございますので、これまで和泊町の設置している製氷機まで出かけて行って、氷を船に積んで、それから漁に出ていかなければいけないという、非常に煩雑さを持っております。

あわせて、議員がご指摘というのは、和泊町に氷を一般町民が買いに行ったときに和泊町で買物をしてしまう。その結果、消費税が和泊町に落ちて、知名町に消費税が落ちないと。これでは町内の経済循環というのがうまく回らないのではないかと、そういうふうなもろもろの視点、それから町民の利便性と、こういうふうなものを考えたら、製氷機の新設というのは必要ではないかというご提案だったと思います。

5年たっておりますけれども、今現在、担当課とどのような建屋を造って、最新の製氷機を入れるとしたらどれぐらいの予算が生じてくるのか、また、その財源をどうしていくのかということ、今現在、詳細に検討を始めている方向、する方向で我々としては細かい財源のチェックというものをやっている最中でございます。

また、漁業集落の皆さんとも、どのような製氷機を設置していくべきかというようなあたりでの話合いも今現在進めているところでございます。しばらくまだ町民の皆さんに不便をおかけしますけれども、我々としたしましては、町民の利便性と、

それから漁業振興というようなあたりから進めていかなければいけない事業ではないかと考えております。

以上です。

○ 1 1 番（福井源乃介君）

和泊漁港まで買いに行く負担、それから量販店もあって、ついでにとということもあって、本町にとっては経済的マイナスが大きいと思います。ぜひ早急に進めていきたいと思っておりますが、農林課長、スケジュール的にどう考えているのか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

製氷機のスケジュールについては未定でございます。

今、概算の見積り等を検討して、その中で漁業者の皆さんとどういった製氷機が必要であるのか、そういった中身を詰めさせていただいて詳細の設計に入っていきますが、その中で、この金額でまずやるのかやらないのか、それからどういった事業を活用するのか、そういったことを検討して進めてまいりたいと思います。

○ 1 1 番（福井源乃介君）

漁業集落の皆さん、それから知名町の漁業者の皆さんが油を差したり、日々の保守点検もしながら管理もしたいという申出もありますので、既存の建屋はやはり利用しなければ、また土地購入、建屋、製氷機と余分な金がかかりますので、ぜひ既存の建屋を利用した形で、また、漁業者の皆さんが日々の保守点検等ができるような、契約じゃないけれども文章に残して、きちんと進めていただきたいと思います。

○ 農林課長（岡越 豊君）

漁業者の皆様からは、ありがたいことに、そのような声をいただいております、今後も協力をしていきたいと思っております。

製氷機につきましては、今、新設を行うのか、中身の更新でいくのか、既存の建物が平成3年度に建てたものになりますので、もう建物としての耐用年数もかなり過ぎておりますので、そこについて補助事業を活用した場合、しなかった場合、更新した場合、新設した場合、いろんな事業費の中で、町の負担が最も少ない形で検討していきたいと思っております。

○ 議長（外山利章君）

続けます。

第2表、地方債補正、4ページ。

○ 1 1 番（福井源乃介君）

総務課長、福川議員の発議で旅費の適正処理ということで、7月1日から航路、航空路、鉄道等々、領収書の添付が義務化されております。

約3か月が経過をしましたが、例えば議会においては、シルバー割引との差額の返納とか、あるいは障害者割引との差額の返納とか、あるいは飛行機と船賃の差額の返納とか、そういう事案がありましたか。

○総務課長（成美保昭君）

7月から、航空運賃につきましては、旅費の精算の段階で添付を義務づけております。その他につきましては領収書等の義務は行っていませんが、やはり最短、最安、適正な旅行というものが原則でありますので、それに従うような形での改正を常に心がけております。

○11番（福井源乃介君）

じゃ、そういう事案はなかったと、返還の実績。

○総務課長（成美保昭君）

現在のところ、返還の実績はありません。

〔「いや、返しているよ。ちゃんと確認して」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時32分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（福井源乃介君）

そしたら、職員あるいは外部団体、そういう、福川議員の発議でせつかくできた制度ですので、成果があったのかなという確認であります。

ですから、議会、それから職員、外部団体、老連、地女連、あるいは体協等々のそういう事案はなかったのか。

○会計管理者兼会計課長（平 和仁君）

福井議員の質問に回答いたします。

旅費の精算について、航空券については領収書をつけるということで日々確認をしておりますけれども、それについて返納はなかったと記憶しております。

○議長（外山利章君）

4回目です。福井議員、締めてください。

〔「ああ、さっきのも数えるか。最後」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

最後、はい。

○ 1 1 番（福井源乃介君）

株主優待券等々については、東京羽田とか、あるいは先般、北海道出張等がありましたけれども、そういうのにうまく使うように工夫はされているのでしょうか。

○ 総務課長（成美保昭君）

株主優待券につきましては、J A C の路線でしか使えません。そのために鹿児島沖永良部、沖永良部那覇、鹿児島福岡等、J A C の路線があるところでしか使えませんので、講師を呼んでの旅費とか、こちらから支出する旅費等には使っておりません。

○ 議長（外山利章君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（外山利章君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（外山利章君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（外山利章君）

8 ページ。

○ 6 番（高風勝一郎君）

8 ページの 1 6 款、3 項の 7 目教育費の委託金で、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金、内容の説明をお願いします。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

こちらは、歳出のほうで地域運動部活動推進事業費を教育委員会のほうで持っておりますが、その中で E L O V E さんのほうにコーディネート料として 2 4 5 万円の予算を組んでおります。国のほうから 3 分の 2 の補助がございますので、その分につきまして額が確定しましたので、委託金のほうで計上させていただいております。

○ 6 番（高風勝一郎君）

また歳出のほうで、すみません、確認をしていないんですが、部活動地域移行に関する内容だというふうに理解してよろしいでしょうか。分かりました。

○議長（外山利章君）

8ページ、9ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳出、10ページから。

10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

14ページ。

15ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

16ページ。

17ページ。

18ページ。

○10番（西 文男君）

18ページ、19目土壤診断で550万円ぐらい上がっているんですが、以前はこれ委託をしていたと思うんですが、土壤診断器を町で購入し、それから、今以上に土壤診断を行っていくという目的で購入したかと思うんですが、実際その具体的な説明を求めます。

○農林課長（岡越 豊君）

この土壤診断器については、従来より農林課のほうでは土壤診断器を用いて土壤

診断の受付を行って診断をしておりました。

ただ、土壌診断機器のほうは故障をしておりまして、正確な数値が出せない状況にありましたので、抽出までは農林課、役場のほうで行いまして、診断のほうを普及課、それから経済連等をお願いをしていた、その診断の委託をしていたというところではあります。

今回、その土壌診断機器については債務負担行為で昨年計上させていただきましたけれども、6年度の導入になるのか7年度の導入になるか、ちょっと不透明でしたので、債務負担行為という形にさせていただいていたんですが、今年度中に機器の更新というか導入ができるということでしたので、今回補正予算で計上いたしまして、新たな機器によりまして、また土壌診断を農林課で開始するというところではあります。

○10番（西 文男君）

実際に年間どれぐらいの持込み量があるかをお伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

正確な数字はちょっと把握しておりませんが、昨年度の診断件数は540件ほどだったと把握しております。

○10番（西 文男君）

購入で、将来的には例えば目標数値を設定して購入してあると思います。これ、しかも一般財源ですので、その辺、具体的に計画を示していただくよう要請します。

○農林課長（岡越 豊君）

土壌診断につきましては、今は肥料高騰等がある中で、土壌の状況を把握して、少しでも減肥、それから適正な施肥、そういった農業の振興につなげていただきたいということでの土壌診断でございますので、今後も、土壌診断については推進を図りながら進めてまいりたいと思います。

〔「目標数値」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（岡越 豊君）

その土壌診断の目標数値というのはちょっと設けてはおりませんが、できれば施設等については毎年度、それから露地の品目については、ちょっと様子がおかしいなという品目についてはぜひ持ち込んでいただきたいと思います。

○議長（外山利章君）

ほかにございませんか。

○11番（福井源乃介君）

新人教育のつもりで、総括があと2件ありましたが、ここでやりたいと思います。

サトウキビの振興について、2,000トンを目標にする農家が2戸、それから生産量1,000トンを目指す農家が5戸ほどありますので、これからの糖業振興、長いスパンで考えたときに、農家戸数の減少、そして農地の適正利用という点から育成という形でする中で、農林課として2,000トン農家育成プラン、あるいは1,000トン農家育成プランをつくって後方支援をすべきじゃないかと考えておりますが、いかがですか。

○農林課長（岡越 豊君）

今現在、サトウキビの増産プロジェクトの来年度見直しが行われます。その中で、農家の機器導入であったり、その機材の導入である目標、それから反収の目標、全体的な生産量の目標等を立ててまいりますので、その中でサトウキビの大規模経営を志すという方たちがいるということであれば、当然どのような支援をしていくというのは検討していきたいと思えます。

○11番（福井源乃介君）

金をくれということじゃなくて、例えば後方支援ですので、農地の集積であるとか、あるいは団地化であるとか、あるいはそういう経営、意欲のある若者、担い手を育てるというプランでぜひ進めていただきたいと思えます。

持続的な糖業振興をするためには、交付金の引上げということも考えていかなければなりません。平成19年度から現在の品質取引、甘味資源法に基づいた糖価調整制度になって、交付金と原料買入れ価格でトン当たりの生産価格が決まっています。幸い今年は南栄糖業の買取りが1,110円トン当たり上がりました。昨年が800幾らかだったと思えますが、これはやはり一時的なものであって、基本給に当たる交付金が上がれば持続的に農家の所得が増えるわけですので、平成19年、一万六千……。

〔「680円」と呼ぶ者あり〕

○11番（福井源乃介君）

いや、今が1万6,860円、最初は1万6,320円からスタートして、十五年たっても540円ぐらいしか上がっていないんですよ、サトウキビ交付金というのは。だから、これをやっぱり引き上げることが農家の所得向上につながっていきますので、その辺は全郡的に沖縄も含めてやるべきじゃないかなということ考えています。

首長会の中でも議論がされていると思えますが、町長、この点について。

○町長（今井力夫君）

今ご指摘のサトウキビの買取り価格を上げていかないと、昨今の肥料等の高騰、

こういうものに対応できないじゃないかということと、一番首長会の中でよく話題になるのが、生産者が意欲を持って取り組むというのは、価格をやはり生産者が所得向上を目指すことのできるような、意欲を持って取り組んでいけるような価格でないといけないのではないかというあたりで、我々としても機会あるごとに、中央要請活動の中で、サトウキビの買取り価格の値上げというものについては毎回項目の中に入れて取り組んでいるところでございますので、議員おっしゃるとおりに、これはサトウキビを生産している地域全体で取り組んでいくことによって国を動かすことができるのではないかなと考えておりますので、今後とも、また関係機関、そして関係地域と連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

○ 1 1 番（福井源乃介君）

一般質問の中でもありました。4月から改正奄振法が施行されて、沖縄との交流促進ということが盛り込まれております。種子島から八重山諸島までありますので、沖縄と連携して、タイアップして活動していくという考えはありませんか。

○ 町長（今井力夫君）

先ほど申し上げたとおりでございます。関係機関、そしてサトウキビ生産に関わっている地域が一体となって取り組んでいく必要があると思っておりますので、このようなことにつきましては、やんばる広域連携、そういうものも含めて、またサトウキビ生産者の皆さんが沖縄への今視察等も積極的に行っておりますので、そのあたりの情報も収集しながら、両県で対応できていかないかというようなことは大切なことだと認識しておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長（外山利章君）

18ページはほかにございませぬか。

○ 8 番（窪田 仁君）

32目畜産振興の高騰対策事業なんですけれども、細かい詳細を、提示を伺います。

○ 農林課長（岡越 豊君）

こちらにつきましては、今、飼料価格高騰対策ということで計上しております。

その中身としましては、今、子牛を育てるに当たっていろんな飼料、配合飼料とかミルクとかを使用しますが、その価格上昇分を1頭当たり2万円というふうに計算をいたしまして、出荷頭数掛ける2万円、750頭を見込んでこの額となっております。

○ 8 番（窪田 仁君）

とてもいい、すばらしい事業だと思います。

取り巻く環境は若干厳しい状況にありますので、耕畜連携、これと並行して、例えば冷蔵ジャガイモを植えた後に畑が空いて、そこにソルゴーを植えて緑肥対策を取るんですけども、そこに畜産の、ジャガイモのソルゴーじゃなくて畜産専用のソルゴーを植えて連携をすることで畑が2回転できる、さらには畜産農家がよくなる、飼料が高いんですけども、さらに飼料が大量に残るというその中であって、バレイショでも緑肥を入れて輪作体系を取るんですけども、畜産農家に畑を貸すことによって、ソルゴーを植えなくて、ロータリーもかけなくて、手間暇がかからないという。ソルゴーを植えた後にすき込んで、またジャガイモ農家はジャガイモを植えるんですけども、その間に畑が大分空きますから、そこに緑肥を植える、進めるようにしてほしいんですけども、その辺はどうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。

今、耕畜連携につきましては推進をしてまいりたいと思っております。自給粗飼料をしっかり確保していくこと、それから土作り、地力の増進にもつながるものがございますので、今現在、畜産農家の皆様にアンケート等を出して、耕畜連携についてやった場合に、草をまだ必要としているのか、出せる堆肥はあるのか、そういったような聞き取りをしております。

その中で、バレイショの後に例えば緑肥を作ったときに、子牛、畜産のほうに影響がない窒素量なのかとか、そういったところを確認をしている段階で、それが大丈夫だということであれば積極的に推進をしてまいりたいと思っております。

○8番（窪田 仁君）

そうですね、私は個人的に1町5反ほど畜産農家に無償でソルゴーというか、飼料を作ってくださいということで、ちょっと畑が遠いので、ロータリーをかけるのも大変ですので、それを作って、最後ロータリーをかけてくれれば手数は要らないですよ、手数料は要りませんよという流れをやっているんですけども、安心して元気が出るように、畜産農家をさらに長い期間でご支援していただくよう要請して終わります。

○10番（西 文男君）

同じ項目です。

32目、非常に自主財源1,500万円を投入して、約750頭の子牛の競りに出した実績ということですが、肥料、飼料のみならず、燃料費もすごく上がっております、畜産農家の経営に非常に大きなダメージを与えております。

そして、2万円という形なんですけど、さらに今の状況下は続くと思うんですね。

あの国際情勢の中、ウクライナ侵攻等々ありますので、その辺含めてですが、今回は1頭当たり2万円というふうな補助を一般補正で上げておりましたが、今後このような状況が続いたら、また状況によっては補助をするというふうな考え方はいかがでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

ありがとうございます。

これまで西議員等の一般質問の中でも答弁をしまいましたが、肥料・飼料、そういう肥料、生産資材の高騰については全農家でございます。それについて価格上、海外にほとんど原材料を依存しておりますので、その価格の上昇分を今後もずっと補填をし続けるのかということについては、少しそこはできないと。そういうことを、補填的な助成を継続的に行っていくことは非常に難しいということも答弁いたしまして、その中で、高止まりする肥料等について、どう化学肥料を削減して有機肥料に替えていくか、そういうところに知恵を絞ってまいりたいということで答弁をさせていただいております。

今回、畜産の厳しい状況というのは、飼料価格等の高騰もですが、かなり子牛の単価等も低下をしておりますので、その中で今何とか畜産を支えたいと、そういう思いでの今回の補正予算でございますので、今後これをずっと継続していくのかということにつきましては、ちょっと状況次第というわけではございませんが、もっとこれが厳しいところが続くなら、今後先行きが不透明な状況でございますので、今農林課のほうで検討しておりますのは、厳しい単価状況ではございますが、しっかりと血統が良くて体重が乗った子牛というのは価格もついておりますので、知名の牛の商品性をしっかりと高めていく、それから体重をしっかりと乗せていく、そういったことに取り組んでいきたいと、そういうことで価格の上昇を上げる、ちょっと攻めの姿勢を持っていきたいというふうに考えております。

○10番（西 文男君）

そうですね、去年、おととしと全国の闘牛ですか、トウギョウ……

〔「飼育用牛」と呼ぶ者あり〕

○10番（西 文男君）

飼育用牛の日本一、連続、鹿児島黒牛が受賞されたということです。生産者の意欲も非常に高まっております。

おっしゃるように、財政的に厳しいというふうな形は十分分かりますので、血統のいい牛の種等についての補助は今どうなっていますか。

○農林課長（岡越 豊君）

今現在、優良牛の更新等については町有牛貸付導入基金のほうで行っておりまして、貸付けでございますので、直接的なそういう支援ではございません。

今後、良い血統、商品性の高い牛作りを目指すというような畜産振興会の意見でございましたら、当然そういう奨励金であるとか、そういう支援策については検討してまいりたいと思っております。

○議長（外山利章君）

最後です。

○10番（西 文男君）

町の農業施策の中で全ての農産物というふうな形で、畜産農家だけじゃなく、いろいろ農家はありますので、その辺を総合的に施策を打っていかなきゃいけないと、農業立町として。

1つ、今畜産についてはおっしゃるとおり、優良種の増産というふうな形であれば、当然牛の競りの価格が上がって農家に還元する、収入も上がっていくかと思えます。ただ、ほかの全ての今まで使った肥料、飼料、それから燃料等は下がる傾向は一切ありませんので、そこら辺の現況、先ほどの答弁なんかもありましたが、見極めていって、ぜひ早めに増産、増収についてはもう価格の上昇しかないと思えますので、それについての種子の補助は十分畜産農家と検討していただいて上げるようにしていって、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、生産者が意欲を持って取り組めるような構築をぜひしていただいて、沖永良部牛の全国版で有名になっていけば、また競り市価格も上がって行ってプラスアルファになると思います。

ぜひ畜産農家の方々の意見を聞いて、何がベストなのかというふうな形で、今後その向上案を含めて種子のいい和牛、鹿児島黒牛を子牛として競りにかけられるように要請して終わります。

○議長（外山利章君）

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

20ページ。

○10番（西 文男君）

17目の浚渫推進事業についてですが、説明書を見ますと、施設の下流域の安全確保のための貯水池と維持補修、何か所かありますが、具体的に作業について、なぜ今この時期に上げたのかも伺います。

○耕地課長（下田浩治君）

17目緊急浚渫推進事業費ですが、しゅんせつの「浚」という字、「さらう」と読みますが、川底の土砂を掘り取って運搬作業することをしゅんせつといいます。ため池の土砂の撤去、そして周辺の樹木の伐採ができる事業となっております。

昨年度に事業募集はあったんですが、詳細な説明が県からもなされておらず、今年度6月に、県からこういう事業内容で、知名町でそういう箇所はございませんかとありましたので、管理している改良区に確認したところ、町内4か所、ちょっと土砂の撤去が必要、そして周辺の伐採が必要ということで、特に新城池なんです。豪雨のたびに赤土の流出ということで、海のほうに流出もあって、その土砂の撤去を考えていたところでしたので、それで事業の申請をしたところなんです。

○10番（西 文男君）

おっしゃるとおり、非常にいい事業だなというふうに思います。

その後、池の中で防水シートが雑木等で、台風等々で刺さって防水シートが破れている箇所はありますか、お伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

今回4か所、上平川にあるんですが、余多貯水池と大当池、新城池、第1住吉集水池を計画してございますが、余多貯水池でまだ水位が上がらない理由が、もしかしたら防水シートの破れかもしれないということで、この事業で土砂をさらう際に、また確認できたらなと考えております。

○10番（西 文男君）

せっかく水を抜いて土砂を排除します。その辺を含めて今後は有効に利用できるように、その防水シートの確認をして、農家の方々に干ばつのときに有効に使えるように計画し、実施していくよう要請して終わります。

○議長（外山利章君）

20ページはほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

21ページ。

○8番（窪田 仁君）

道路整備についてなんですけれども、何回か言われたことがあって、町道の道路整備のときにアスファルトを取るんですけれども、その深さが30センチぐらいあって、別に30センチまで掘らなくても、その半分ぐらいの深さで掘っても、今まで通っている道ですから転圧的には問題ないと言われるんですけれども、これは修正はできないんですか、伺います。

○建設課長（英 敬一君）

今のご質問にお答えします。

表層のみ張り替えしている箇所以外、今おっしゃりました30センチとか、下層路盤、上層路盤、あと、中にはその下の路床までちょっと触る場合もございますが、それにつきましては舗装の工事の前にCBR試験という調査をしております。その結果によりまして、どれだけ厚み、路盤を造らないといけないというのがありますので、その基準に基づいて現在施工しているところでございます。

以上です。

○8番（窪田 仁君）

例で言いますと、ウジジ浜の入り口のほうを舗装していたときに30センチぐらい掘り下げていたので、道路関係者から、隣町の方ですけれども、そこは転圧されていますから、もともと。それを剥ぎ取って張るのに、そこまで掘ってさらに転圧するというのは経費のどうのこうのという話をしていましたので、これをもうちょっと修正して浅くして距離を延ばしたらどうかなと思うんですけれども、ちょっと深く掘り過ぎているのが毎回通るたびに、何か問題あるのかないのか、そういう設計上はしなければいけないのかという流れに触れますので、修正は厳しい、国の決まりでできないということですか、伺います。

○建設課長（英 敬一君）

現在、国の交付金事業を活用して事業を実施しておりますので、やはりそこは国の基準どおりに施工しなければならないことになっております。

以上です。

○8番（窪田 仁君）

3回目ですので、分かりました。

ウジジ浜の60センチぐらい削った点と隣町の石油スタンドの前辺りを見てみると、石油スタンドはあれですけれども、南栄糖業を超えたところ。南栄糖業を和泊町に向かって行くと左側にガソリンスタンドがあるんですけれども、その辺りの道路の整備をしていたのを見たんですけれども、そこまで掘っていなかったものだから、両町は違う仕組みの施工でやっているのかなと思ったりもしたので、ぜひ、ただ改善できるのであれば改善されて、長い距離ができるような体制ができればなと思うところです。

以上です。

○議長（外山利章君）

22ページ。

○ 1 1 番（福井源乃介君）

山村留学、それから特認校の指定のおかげで、上城小学校の児童数が来年度 20 人に迫るところまで復活をしております。非常に山村留学の皆さんが地域の活性化や校区の活性化、そして学校の雰囲気等もよくなって、呼び込む形もできています。

その中で山村留学について、1 年間の支援ですが、これをやはり 3 年程度そこで生活をして経験していただくための新たな支援策をぜひ検討して、3 年間、おおむね 2 年、もちろん本人の希望ですので 2 年でもいいし 3 年、最長 3 年というところで検討していただきたいと考えておりますが、教育委員会。

○ 教育長（田中幸太郎君）

ただいまのご質問につきましてのお答えを申し上げますけれども、山村留学の連絡協議会というものが本年度発足されました。私もその会に出たんですけれども、県内各自治体で行われている留学の制度、そして、どのぐらいの期間留学するのかなどか、あるいは予算をどうするのかとか、そういう闊達な議論が交わされました。

ご指摘のことにつきましては、これは全体の財源を見ながらまた考えていかないといけないことではありますけれども、これからも連絡協議会等を通じて、お互いの情報を共有しながら検討していきたいと思えます。

○ 1 1 番（福井源乃介君）

どうしても教育委員会、やりたいことはいっぱいあるんですが、最後は財源なんですよね。

ですから、町長、基地交付金が 2, 700 万円あります。それから自衛隊基地の借地料が 1, 000 万円弱ありますので、やはり教育に投資をしないといけない中で、これらを、1, 000 万円と言いましたけれども、借地料、特定財源として、そういう教育長が裁量を持って使えるような予算の仕組みにはできないのでしょうか。

○ 町長（今井力夫君）

やはり財源なくして政策を語るなという名言どおりでございますけれども、先ほどの山村留学の延長につきましては、昨年度から教育委員会側には延長ができるような体制づくりを検討してごらんというふうに指示をしてあるところでございます。

その財源の部分につきまして、自衛隊の基地交付金等を使うかどうかという前に、ふるさと納税のほうにも対応できる部分もございます。それから、もう少し我々としては、こういうふうな有人離島において人口減少をどう止めていくかという視点がございますので、そういうあたりでは、今後奄振の中で実はこういうものが積極

的に活用されるべきではないかなと考えておりますので、自前の財政を投入する以前に、もう少し公的な財源というのを活用すべきじゃないかなというあたりで、大島郡全体の共通課題として私は取り組んでいくべきかなと思っておりますので、そちらのほうでまず先に対応してまいりたいと考えております。

○ 11 番（福井源乃介君）

何十年ぶりの 20 人ということで、昨日、非常に話題になっておりまして、1 人卒業して 4 人入ってくるような、現在 17 名ですが、そういう期待をしています。

ただ、やはり 1 年であるとするぐ抜けてしまう部分があるので、最長 3 年ということ、やはり基地、財源、ふるさと基金ももちろんですが、やはり特定財源として 1,000 万円、教育長、教育委員会裁量で使える、自由に。例えば今婦仁村に小学生を派遣したり、今はちょっと途切れていますが、宮崎県の三股町に子供たちを派遣したり、あるいは高校生をアメリカであるとか、オーストラリアであるとか、いろんなグローバルな人材にするために、やはり毎年必ず入りますので、基地借地料、基地交付金、やはり一つの、教育長、3,000 万円ぐらい、あるいは 1,000 万円ぐらい自分たちの裁量で使える財源を、やはり教育の振興を考えるのであれば、来年度の予算編成等に当たってもぜひ考えていただきたいと思います。いかがですか。どちらでも。

○ 町長（今井力夫君）

以前もお話ししました。本年度の本町の教育予算が 7% 近くあります。日本全国、大島郡のほかの地域と比べても本町が、以前は、数年前ですかね、私は 9% 台まで一回上げた時期もあります。本町の教育予算というのは、ほかの市町村に比べたら、私は教育には本町は十分、かなりの予算を投入していると考えておりますので、幾つかのところで本町の予算をより効果的に使うために考えてまいりたいと考えておりますので、今、議員からご提案のあったことにつきましては、しばらく庁舎内でも検討をしてから返答させていただければなと思っておりますので、今の時点ではそのレベルで回答をさせていただきたいと思います。

〔「拡充させてください」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（外山利章君）

22 ページはほかにございませぬか。

○ 1 番（田尻博樹君）

22 ページなんですけれども、学校というか、保育園から小学校に上がった場合に、例えばすまいるというのは知名、下平川ということで分かれるということで、なかなか校区外での交流というのが今現在どういうふうになっているのか、お伺い

いたします。

〔「保育園じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○ 1 番（田尻博樹君）

保育園じゃなくて小学校、小学校へ入ってしまうとやはり友達がばらばらになるということで、小学校間での交流というのが現在、何か昔は行っていたと聞いていたんですけれども、例えば知名と下平川小学校での交流とか、過去にあったと聞いていたんですけれども、今現在どうなっているのか、なかったですかね、どうですかね。

○ 議長（外山利章君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 11 時 13 分

再 開 午前 11 時 14 分

○ 議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○ 教育委員会事務局長（池沢由美子君）

各小学校等の交流なんですけれども、上城小、田皆小、住吉小においては3校の合同学習等が実施されております。

また、宿泊学習であったり、修学旅行であったり、そういうものについては合同で行うというようなこともありまして、その辺のところでは小学生同士の交流は行われているところでございます。

○ 1 番（田尻博樹君）

ありがとうございました。

一度子供たちが修学旅行等に行った場合に、こういった交流がふだんからあれば、修学旅行はもっと楽しくなったり、中学校に上がった場合、やはりもっとすぐになじめるという意見がありましたので、ちょっと質問させてもらいました。ありがとうございました。

○ 議長（外山利章君）

23 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（外山利章君）

24 ページ。

○ 7 番（福川勝久君）

これ、23ページの学校施設費ですか、説明書ではプールのろ過機の更新とありますが、これから町内においての各プール、いろいろ塗り替えとか防水処理、また、こういったろ過機の更新とか出てくると思うんですけれども、今後生徒数とかが減っていく中で、プールの管理について今後どういった考えがあるのかお伺いしたいと思います。1つにまとめたりするのか、そのまま維持していくのか。

〔「学校統廃合のことですか」と呼ぶ者あり〕

○7番（福川勝久君）

統廃合ではないです。プールに関してです。統廃合はもう全く関係ない。

○教育長（田中幸太郎君）

ただいまのご質問ですけれども、これは、学校プールは学校の施設の一部でありますので、当然〇〇学校という中の施設であります。したがって、学校再編と絡んでくる問題でございますので、そういった議論が起きない中では、当然その学校のプールとして管理をしていくということになります。

○7番（福川勝久君）

じゃ、もし今後統廃合等の話が出てくることになれば、プールもまとめていこうとかいう形でもよろしいんでしょうかね。できれば、そこに合わせてやるのか、それがなければ実際、多分まだほかの小・中学校、プールの維持管理で結構多分予算が出ていくと思うので、そこは統廃合も含めた考えが必要だと思うんですけれども、どうにか先にプールだけでも1か所にまとめるとか、そういった方向は可能であるのかお伺いします。

○教育長（田中幸太郎君）

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、学校再編整備計画、これは仮でございますが、恐らくそういった名称の組織を立ち上げていかなければいけないと思います。それは前回の定例会、この議会のほうでも私、答弁申し上げたんですけれども、いずれそういった声が町民から上がってきたときに、そういった組織を立ち上げて、手順を踏んでしっかりと議論をしていくということが必要になってきます。その中で、学校のプールをどうするかということも恐らく検討材料に入ってくるかと思います。

すみません、それから、学校のプールだけではなくて、学校の施設を維持管理する費用としても大変大きな金額が必要になってきますので、そこも含めてそういった協議会の中では議論していくということになるかと思っています。

○7番（福川勝久君）

最初にそういった協議会を立ち上げて、ぜひ協議してもらいたいと思います。

プールに関しては、やっぱり年間使う日数も限られておって、その中で多額の予算が投じられると思うんで、費用対効果を含めた面でやはり考えていったほうがいいのかなと思って、ここでちょっと質問いたしました。

早めにその協議会等を立ち上げて、学校維持管理に関して協議するよう要請して終わりたいと思います。

○議長（外山利章君）

24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

25ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、令和6年度知名町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第4 議案第51号 令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外山利章君）

日程第4、議案第51号、令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第51号は、令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1,357万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,804万2,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、国民健康保険税を減額計上し、国庫支出金、財産収入、繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、基金積立金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ、歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳出7ページ、8ページまで。

○10番（西文男君）

お伺いします。

8ページの基金積立ての1目1,078万5,000円になっています。一般財源ですから、これ当然、国民健康保険を納税している方々からの徴収だと思います。それで、この基金が総額、今現在幾らあるのかお伺いします。

○保健福祉課係長（武元沙織君）

ただいまの西議員からの質問にお答えいたします。

一応令和5年の終了時の金額については、この間の決算書の124ページに基金の額が載っているんですが、また、6年度の国保会計のほうに6,000万円繰り入れていますので、大体今1億2,000万円ほど残っている状態です。

以上です。

○10番（西 文男君）

大体必要なその基金ということでいつもお伺いしています。これは、国民健康保険税の納付者の負担に直結している問題ですからお伺いしております。

先ほどあったように、1億8,000万円あって6,000万円ほどは充当しましたよと。今回また1,000万円、6年度で増額し、そうすると、これが可決されればまた1億3,000万円ぐらいになっていくかと思えます。

それで、最終的な基金ということで、当然必要な金額は幾らかということで、どれぐらいの基金を積み立てようかというふうな計画だと思います。ですから、令和6年度、基金の金額、総額は幾らを想定しているかお伺いします。

○保健福祉課係長（武元沙織君）

この基金が目標の金額があるというわけではなく、毎年度こういう余剰金が出た場合に積み立てていっている形なんですけれども、この基金は今のところ、令和4年度から知名町は基金が積み上がっていたので、県内トップクラスの安い保険税率に制定しております、県のほうから納付金という形で、税でこれだけ集めてくださいという金額があるんですけれども、その集めてくださいという金額と実際の税収には今差額がありまして、その差額分にこの基金を充てていっているという状態です。

令和6年度のを例に出して言いますと、今年度は一応見積りとして、税収の予定額が1億1,990万円が予定額、現年度分になっているんですが、県から必要と言われていた額が1億9,400万円になっています。その分の差額を、それが大体7,420万円ほど不足しているんですけれども、保険基盤安定負担金とこの基金からその分の差額を埋めていこうと思っております。

以上です。

○10番（西 文男君）

今の説明が非常に分かりやすかった。今度から説明書にそういうような形を書いていただいて、今言ったように、県から1億940万円とかそういう形で具体的に書けばいいと。

町長が言ったように、令和4年度から知名町の国民健康保険税の金額が下がって

おりますよというふうな形もいつも言われています。この理由が我々が理解できなかった部分ですので、そういうような形を数字的に示していただければ町民にも我々も説明できますので、そういうことです。

これがずっと、じゃ、安いまま続くかということ、そういうことでもないわけですよね。今おっしゃったように、皆さんのまずは健康診断、それから健康長寿命化、要は医療費の減額等々、総額的になってくるかと思いますが、またその辺の啓発もしていただいて、国民健康保険税の減額ができるように一緒に努めていければなどというふうに思います。数字で分かりましたので、そのように説明したいと思います。

以上です。

○議長（外山利章君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第52号 令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外山利章君）

日程第5、議案第52号、令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第52号は、令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ5,950万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億7,475万1,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、保険料、財産収入、繰越金を増額計上、繰入金を減額計上しております。

歳出につきましても、基金積立金、諸支出金を増額計上しました。

歳入については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第53号 令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外山利章君）

日程第6、議案第53号、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第53号は、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ274万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,810万6,000円と定めてあります。

主な補正内容は、歳入については、繰入金、繰越金、諸収入を増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保健事業費、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ、歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号、令和6年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第7 議案第54号 令和6年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）について

○議長（外山利章君）

日程第7、議案第54号、令和6年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第54号は、令和6年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ5万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,793万7,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については寄附金、諸収入を増額計上し、繰入金を減額計上しております。

歳出につきましても、総務費を増額計上し、貸付金を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、令和6年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第8 議案第55号 令和6年度知名町水道事業会計補正予算 （第2号）について

○議長（外山利章君）

日程第8、議案第55号、令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第55号は、令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的収入を241万9,000円、支出を386万8,000円とそれぞれ増額しております。

主な補正の内容は、材料費や上下水道料金算定に関わる検針システムの更新委託料でございます。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで総括的質疑を終わります。

1 ページ、収益的収入、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

2 ページ、実施計画書、収益的収入及び支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

3 ページ、実施計画書、収益的収入及び支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号、令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第56号 令和6年度知名町下水道事業会計補正予算
（第1号）について

○議長（外山利章君）

日程第9、議案第56号、令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第56号は、令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、資本的収入を1,815万円、資本的支出を738万円それぞれ増額計上しております。

主な補正内容は、資本的収入については企業債を増額計上し、資本的支出については、管渠建設費、処理場建設費をそれぞれ増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから総括的質疑を行います。

○11番（福井源乃介君）

いつも話題になるのが接続率の関係であります。公共下水道、農業集落排水等々、現状はどうなっていますか。

○上下水道課長（久永裕一君）

9月1日現在になりますけれども、戸数で説明をさせていただきます。

公共下水道が……

〔「パーセントでも」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（久永裕一君）

パーセントだけでいいですか。87.4%で、農業集落排水、田皆地区が86.4%、下平川地区が60.5%、住吉地区が49.6%になっております。

○11番（福井源乃介君）

かなり進んでいるところもあれば、地元ですが、接続率向上に向けての現状の取組はどうなっていますか。

○上下水道課長（久永裕一君）

広報紙等々で行っているところですし、昨年までは夏祭り、うちわ等々をお配りをさせていただきながら推進を図っておりました。

来年度について、現在、宅内配管に対する助成ができないかというところを今現

在検討をしているところです。宅内ですね。

今後、当初予算等々もありますけれども、今現在、課内の中で検討しているところですか。また、他市町村のそういう宅内への補助があるかどうかは今確認をしているところでもありますので、何らかの形でしっかり推進はしていきたいと考えております。

○ 11番（福井源乃介君）

公平性の観点から、これはいかがかなとは思いますが、ただ、推進はしないと町の財政負担になりますので、議員も勧誘に努めるか、要請があれば議会も考えたいと思いますので、一緒になって、やっぱり接続率を上げないと町の手出しがどんどん毎年毎年積み上がっていきますので、何らかの方法をした上で、やはり今まできちんと賛同して自主的に引込みをした皆さんとの公平性というところをやっぱり担保しないといけないところもありますので、我々議会も要請があれば動けると思いますので、要請して終わります。

○議長（外山利章君）

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

1 ページ、資本的収入、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

2 ページ、実施計画書、資本的収入及び支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

3 ページ、実施計画書、資本的収入及び支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 11時54分

再 開 午後 1時00分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

しばらく休憩します。次の会議は午後1時20分から再開します。

休 憩 午後 1時00分

再 開 午後 1時20分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第10 議案第57号 財産（光ファイバケーブル設備及び附帯設備）の処分について

○議長（外山利章君）

日程第10、議案第57号、財産の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第57号は、財産（光ファイバケーブル設備及び附帯設備）の処分についての案件でございます。

光ファイバ設備に関しては、平成23年度に西日本電信電話株式会社と知名町地域情報通信基盤整備の補修に関する契約を締結し、これまで公設民営で運営をしてまいりました。

本案は、本町で所有している光ファイバ設備及び附帯設備を西日本電信電話株式会社に譲渡することで、人的・財政的負担を軽減し、柔軟で迅速な災害時の復旧対

応や町民サービスの向上を図るものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、仮契約書から。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

4 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号、財産（光ファイバケーブル設備及び附帯設備）の処分については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

休 憩 午後 1時22分

再 開 午後 1時23分

△日程第11 議案第58号 工事請負契約の締結について（令和6年度田皆第二団地改修工事）

○議長（外山利章君）

日程第11、議案第58号、工事請負契約の締結について（令和6年度田皆第二団地改修工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第58号は、工事請負契約の締結についての案件であります。

今回の田皆第二団地改修工事は、8月21日に株式会社親和建設、株式会社宗岡組、株式会社久保建設、有限会社林建設の4社で入札を執行し、工事請負金額9,787万8,000円で有限会社林建設が落札をし、工事請負仮契約を結んでおります。

工事概要は鉄筋コンクリート造り3階建て、12戸の公営住宅改修工事で、延べ床面積792平方メートル、全戸3DKとなっており、住戸内、外壁の改修を行います。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

1ページ、建設工事請負仮契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

2ページ平面詳細図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

3 ページ、立面図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

休 憩 午後 1時26分

再 開 午後 1時27分

△日程第12 議案第59号 第2次知名町男女共同参画基本計画の策定について

○議長（外山利章君）

日程第12、議案第59号、第2次知名町男女共同参画基本計画の策定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました議案第59号は、第2次知名町男女共同参画基本計画の策定についての案件であります。

知名町男女共同参画基本計画については、平成26年から令和5年までの10年間を計画期間として策定しておりましたが、計画期間を終了したことから新たに令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第2次知名町男女共同参画基本計画を策定するものでございます。

本計画については、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定において議会の議決を得なければならないこととなっており、この規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○6番（高風勝一郎君）

先日、企画振興課長のほうから1枚紙の説明文をいただきまして、その中で一番最後の計画の進捗管理のところ、知名町男女共同参画推進懇話会において計画の進捗について確認するという内容になっておりますが、どのような形、懇話会というのをいつ頃予定されていて、その計画の進捗についてはどのような内容で確認を行っていくのかが、もし中身があれば教えてください。

○企画振興課長（永野道也君）

ただいまのご質問の件につきまして、男女共同参画推進懇話会を毎年9月ぐらいに、委員の皆さんを入れてPDCA、進捗状況の管理を行いたいと思います。

その前段におきまして行政の、今現在、町のほうが入れています行政システムのクロスタウンというシステムがございます。そのシステム内について、ただいまご提案させていただいております成果目標、評価指標に対して具体的な取組がどのように行われたかというのを調査を図り懇話会に結果を上げまして、その進捗並びに進捗が芳しくない場合はその対策を協議していただくということで今計画しております。

○6番（高風勝一郎君）

後、毎年行うということと併せて、これは男女共同参画推進懇話会という形ですので、お互いの情報交換的なものでお互いの情報を共有するという形の内容だと思うんですが、今後、それをじゃどうしていこうとかいう例えば協議会とか審議会とかいう形みたいな方向というのは考えていないでしょうか。

○企画振興課長（永野道也君）

ただいまご提案しております計画の48ページをお開けください。

48ページ、第4章、推進のあり方について進め方を記述しております。

もちろん先ほど議員がおっしゃったように対話をしながら進める懇話会、これは民間の委員を入れた話合いの場となります。

その後、第4章、1、町の推進体制の（1）の部分になります。懇話会を経てから、男女共同参画行政推進会議、主にこれは行政側の各課の課長クラスを交えながらこの相互でまた連携を図り、懇話会の中で出た意見等を含め、推進するための話合いをしていくという計画をしております。

主な在り方については、1、町の推進体制の（1）から（3）の流れで進めていきたいと思っております。

○6番（高風勝一郎君）

ありがとうございます。

今後、ぜひ、男女共同参画懇話会が、また行政の中でもお互いの連携が取れるように推進されてください。

よろしく申し上げます。

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページから。1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

9 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

10 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

11 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

12 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

13 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

14 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

15 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

16 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

17 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

18 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

19 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

20 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

21 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

22 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

23 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

24 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

25 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

26 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

27 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

28 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

29 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

30 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

31 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

32 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

33 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

34 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

35 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

36 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

37 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

38 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

39 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

40 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

41 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

42 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

43 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

44 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

45 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

46 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

47 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

48 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

49 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

50 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

51 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これでページごとの質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号、第2次知名町男女共同参画基本計画の策定については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時38分

△日程第13 議案第60号 財産の取得の追認について

○議長（外山利章君）

日程第13、議案第60号、財産の取得の追認についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第60号は、財産の取得の追認についての案件であります。

令和6年度、小学校で使用する教科書は新たに採択されました。それに伴い、教師用の指導書についても新たに買い入れる必要があります。予定価格700万円以上の動産の買入れにつきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに買入れを行っていたため、追認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、契約書から。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

2ページ。

○10番（西 文男君）

この間の説明会で少し話をしましたが、契約業務についてお伺いします。

契約業務について、今、幾つかの契約業務があると思いますが、例えば工事請負契約であれば建設課が契約書を作成し、指名競争入札等々で契約を遂行すると思います。なかなか慣れない部署においてどのようなチェック機関を取っているのかお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

現在は、普通に回している各起案と同じような形でのルート設定となっております。

特別に工事だからというわけではなく、起案をする前までの段階でそのあたりを建設なり専門家が多いところに持って行って、確認をした上で起案のルートとしては同じルートとなっております。

○10番（西 文男君）

やはり契約業務においてなかなか慣れない部署であると、どうしても業務の内容について理解をなかなかする機会が少なく、こういうような形に往々にしてなる可能性が高いと思います。

ですから、ならないためにはどうするのかというふうな形、検討されたことあるかお伺いします。

○副町長（赤地邦男君）

今回のこの事例につきましては、私ども指名委員会のほうで確認をして、ちゃんと議会の議決を得るようにとのことですね、指導が私のほうでできなかった部分、大変反省しているところでございます。

今後このようなことはないように、金額によって、または取得面積によって条例等をぜひ勉強して、担当においてもお互いに共通理解を図って、今後このような誤りのないような事務を進めていきたいと考えておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

○10番（西 文男君）

副町長おっしゃるとおり、やはり1人だとなかなかチェック機能において見落としがちなどころが出てくるかと思っております。その指名委員会の中で、最後の決済印を押す前に、再度契約業務等については確認をして、それからぜひ入札執行なり、契約業務に着手するなり、その辺のはっきり構築していただくよう要請したいと思っておりますが、いかがですか。

○副町長（赤地邦男君）

今回の事務は随意契約ということでさせていただいております。もう既に業務が進んでる中でのどうしようもない随意契約でございますので、私どももまた見逃したというのが本当に大きな汚点でございますので、今後そんなことがないように決裁の流れを、確認を行っていきたいと考えておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（外山利章君）

2ページ、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号、財産の取得の追認については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

休 憩 午後 1時45分

再 開 午後 1時45分

○議長（外山利章君）

追加日程第1。

お諮りします。

ただいま町長から議案第61号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

△追加日程第1 議案第61号 工事請負変更契約の締結について
(令和5年度下平川小学校予防改修
工事)

○議長（外山利章君）

追加日程第1、議案第61号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第61号は、令和5年度下平川小学校予防改修工事に関わる工事請負変更契約の締結についての案件であります。

変更の内容としましては、台風接近に伴う養生、片づけに日数を要したため、1か月の工期延長と施工前調査の結果、外壁、換気孔フードに老朽化による破損が確認されたことから、換気孔取替え工事の追加等を行うものでございます。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、建設工事請負変更仮契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

2 ページ、変更工程表。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

3 ページ、変更工程表。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

4 ページ、平面詳細図、1階床下。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

5 ページ、平面詳細図、1階天井。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

6 ページ、平面詳細図、2階天井。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

7 ページ平面詳細図、屋上。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

休 憩 午後 1時49分

再 開 午後 1時49分

△日程第14 同意第2号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて

△日程第15 同意第3号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて

△日程第16 同意第4号 知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付同意を求めることについて

○議長（外山利章君）

日程第14、日程第15、日程第16、同意第2号から同意第4号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについては一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、ただいまご提案申し上げました同意第2号から第4号は、ともに知名

町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについての案件であります。一括して提案させていただきます。

本同意案件は、東 則雄氏、田邊利二氏、城村富忠氏の任期満了に伴い、再度、城村富忠氏を選任するとともに、新たに山田 悟氏、森 浩明氏を選任したいので、地方税法第423条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから同意第2号から同意第4号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（外山利章君）

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に西 文男議員及び福井源乃介議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（外山利章君）

念のため申し上げます。本投票用紙には、同意第2号から第4号まで記載欄があります。記載漏れがないようご注意ください。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（外山利章君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番の議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（外山利章君）

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました西 文男議員及び福井源乃介議員に開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（外山利章君）

投票の結果を報告します。

同意第2号、投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第2号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては同意されました。

次に、同意第3号の投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第3号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件は同意されました。

次に、同意第4号の投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第4号、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについては同意されました。

△日程第17 同意第5号 知名町農業委員会委員の任命に付き同意
を求めることについて

○議長（外山利章君）

日程第17、同意第5号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました同意第5号は、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについての案件であります。

現農業委員会委員1名の辞任に伴い、新たに1名の者を農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから同意第5号を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に川畑光男議員及び田尻博樹議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（外山利章君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（外山利章君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番の議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（外山利章君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました川畑光男議員及び田尻博樹議員に開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（外山利章君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第5号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについては同意されました。

△日程第18 同意第6号 知名町教育委員会教育長の任命に付き同

意を求めることについて

○議長（外山利章君）

日程第18、同意第6号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

ただいまご提案申し上げました同意第6号は、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めるものであります。

本件は、現教育長の田中幸太郎氏が本日9月30日をもって任期満了となりますが、田中氏を引き続き教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから同意第6号を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に長山美香議員及び原崎幸雄議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（外山利章君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（外山利章君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番の議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（外山利章君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました長山美香議員及び原崎幸雄議員に開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（外山利章君）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成10票、反対1票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第6号、知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについては同意されました。

△日程第19 同意第7号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意
を求めることについて

△日程第20 同意第8号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意
を求めることについて

○議長（外山利章君）

日程第19、同意第7号及び日程第20、同意第8号、知名町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについては一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、同意第7号と第8号、提案理由を一括して述べさせていただきます。

ただいまご提案申し上げました同意第7号は、知名町教育委員会委員の任命につき同意を求めるものでございます。

本件は、現委員の堅山哲児氏が本年10月14日をもちまして任期満了となりますが、堅山氏を引き続き教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

続きまして、同意第8号につきまして、本件は、森 勇樹氏が本年10月3日をもって任期満了になることに伴い、勘里由佳氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（外山利章君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

これで質疑を終わります。

これから同意第7号から同意第8号、知名町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に西 吉信議員及び高風勝一郎議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（外山利章君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願いま

す。

なお、賛否を明らかにしない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（外山利章君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番の議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（外山利章君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名した西吉信議員及び高風勝一郎議員に開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（外山利章君）

投票の結果を報告します。

同意第7号、投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成11票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第7号、知名町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについては同意されました。

次に、同意第8号の投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成10票、反対1票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第8号、知名町教育委員会教育委員の任命につき同意を求めることについては同意されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（外山利章君）

しばらく休憩します。

次の会議は午後2時45分から再開します。

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時46分

○議長（外山利章君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議案第56号、令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第1号）について訂正があります。

○上下水道課長（久永裕一君）

議案第56号ですけれども、先ほどお配りしました2ページ目、実施計画の部分になります。

公営企業の予算については、議決項目が款項のみとされております。2ページ以降の予算実施計画以降については予算に関する説明書ということで今回差し替えをお願いをいたします。

内容としましては2ページ目、支出ですが、既決予定額、補正予定額、計、3項目ありますが、上から1億6,366万4,000円が2億8,134万3,000円、補正予定額が650万円に対して738万円、計が1億7,016万4,000円が2億8,872万3,000円となります。

以下についても修正をお願いいたします。

訂正し、おわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

先ほどの同意案件の第5号についてですけれども、経歴の中で最初の段階で就農ということが記載されておまして、その後の経歴が載っているわけですけれども、現在は就農をしておりません。

今回の同意案件については、農業をしていない中立委員を選任するということでありますので、記載が漏れたこと、もう農業はしていないというところが記載が漏

れがありましたので、おわびして修正をお願いしたいと思います。

△日程第21 発議第5号 議員派遣の件について

○議長（外山利章君）

日程第21、発議第5号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元にお配りしたとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第22 決定第5号 閉会中の継続調査の件について

○議長（外山利章君）

日程第22、決定第5号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（外山利章君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第3回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時51分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 外山 利章

知名町議会議員 窪田 仁

知名町議会議員 根釜 昭一郎